

# 令和7事業年度に係る業務の実績に関する報告書

(第4期中期目標期間 令和6年度～令和9年度)

令和8年6月

○大阪府立環境農林水産総合研究所の概要

(1) 現況 (令和8年3月31日現在)

① 法人名

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

② 本部の所在地

羽曳野市尺度 442

③ 役員の状況

理事長 欠員

理事長職務代理者 副理事長 松井 聡

理事 中嶋 昌紀

監事 黒田 清行 (弁護士)

監事 三谷 英彰 (公認会計士)

④ 研究所の施設及び組織 ※組織の詳細は右の表を参照

- ◆ 本部・環境と食農の技術センター : 羽曳野市尺度 442  
(総務部、企画部、環境研究部、食と農の研究部、農業大学校)
- ◆ 水産技術センター : 泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1  
(水産研究部、総務部)
- ◆ 生物多様性センター : 寝屋川市木屋元町 10-4  
(環境研究部、総務部)

⑤ 職員数

157名

(2) 基本的な目標等

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

組織

所在する施設	組織の名称	主な業務
本部・環境と食農の 技術センター	総務部	事業予算の調整・執行管理、入札契約、経理・出納、総務事務、人事、施設及び物品管理等
	企画部	中期計画の進捗管理、法人の広報や研究成果の発信、大阪府との連絡調整、競争的外部研究資金の獲得や研究の質の向上に関する支援、知的財産の管理、研究不正の防止等
	環境研究部	気候変動に関する情報発信と調査研究、気候変動適応（緩和策対応も含む）に関する情報収集と発信、環境保全に関する行政依頼分析や調査研究、環境分析事業者の分析精度管理、有害化学物質リスク低減に係る調査研究等
	食と農の研究部	農作物の高品質化、食品加工の技術支援、6次産業化支援、病害虫総合防除、栽培技術の高度化、農福連携、家畜改良飼養管理に関する試験研究及び調査分析等
	農業大学校	農業技術及び農業経営管理の教育、多様な農業担い手育成等
水産技術センター	水産研究部	大阪湾の水域環境の保全及び改善、水産資源の管理及び増養殖に関する試験研究及び調査分析等
生物多様性センター	環境研究部 (自然環境グループ)	生物多様性の保全や関連情報発信、魚類の疾病に関する試験研究及び調査分析、野生動物や外来生物に関する調査研究、自然環境の保全、緑化等

※中期計画・年度計画の項目番号は計画本文と異なることがあります。また、年度計画の項目番号は中期計画の項目番号と異なることがあります。

**第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**  
**1 技術支援の実施及び知見の提供等**

中期 目標	<p>1 技術支援の実施及び知見の提供等          研究所は、SDGsの目標達成や2050年脱炭素社会の実現に寄与するため、環境、農林水産業及び食品産業の分野における専門家集団として技術力を最大限に発揮し、知的財産化、製品化・商品化を意識した質の高い技術支援を行うとともに、成果の普及を円滑に進めること。          また、様々な分野から集積した知識や、調査及び試験研究（以下「調査研究」という。）などで得た知見を積極的かつ分かりやすく提供すること。          さらに、事業者や行政への支援を着実に実施するため、数値目標を設定して取組み、その状況を適切に把握して進捗管理を行うこと。</p> <p>(1) 事業者に対する支援</p> <p>① 事業者に対する技術支援          環境、農林水産業及び食品産業の事業者の要望に対して、府民への新たな価値の提供など幅広い観点から、技術相談、指導、依頼試験、共同研究などの技術支援を製品化・商品化も視野に入れながら、迅速かつ確実に実施すること。特に、府内農水産物やその加工品の食味や健康への機能などを科学的見地からその価値を見える化・増進するなど、大阪・関西万博を契機としたブランド力強化に資する取組を進めること。          加えて、利用者の利便性向上を図るため、ITツールの積極的な活用などにも取組むこと。</p> <p>② 事業者に対する知見の提供          研究所が集積した専門的な知識や知見を、事業者の技術的な課題の解決に資するよう、事業者にとって分かりやすく、かつ入手しやすい方法で提供するように努めること。</p>
----------	---

《小項目1》 事業者に対する支援

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
年度計画の細目		小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等			
評価	自己評価理由		
細目1	<p>① 事業者に対する技術支援 a 今年度の主要な取組</p> <p><b>i カーボンニュートラルと気候変動対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおさか気候変動適応センターにおいて、教育関係者や高齢者・福祉関係者を対象とした暑さ対策セミナーや、民間企業や自治体と連携した府民対象の防災イベント、教育センターや高校等での気候変動適応に関する出前講座や講演を実施した。また、和泉葛城山ブナ林の保全活動を通して、気候変動が自然生態系に及ぼす影響とその適応策を学ぶ現地見学会を初めて実施した。</li> <li>・事業者等を対象として、企業における「気候変動に対するリスク管理」や「気候変動適応ビジネスの展開」の実例を紹介するセミナーを初めて開催するとともに、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を深めてもらうための市町村職員向けセミナーを開催（11市町村が参加）した。</li> <li>・気候変動適応の普及啓発動画を2本作成するとともに、より多くの方が気候変動適応策に取組んでもらえるよう、ショート動画9本を作成し、おおさか気候変動適応センターYouTubeチャンネルで発信した。</li> <li>・省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口での技術相談や省エネ診断、省エネセミナーの開催や講師派遣に加え、府域の温室効果ガス排出量を算定し、大阪府の温暖化対策を支援した。</li> </ul> <p><b>ii ネイチャーポジティブ社会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動の支援を目的として、大阪府のホームページに令和7年度から公開した生物多様性研修プログラム「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」（令和6年度改訂）について、府民・事業者等の生物多様性の理解促進及び効果検証のため、同研修プログラム等を用いた研修を15件実施した。</li> <li>・おおさか生物多様性リンクに新規参画したジェックス株式会社と共同で、大阪府内の小学校4校やジェックス株式会社、株式会社毎日放送においてイタセンパラの飼育を開始し、生息域外保全を拡大するとともに、子どもたちや府民が地元で生息するイタセンパラとそれを育む淀川の環境について理解を深める機会</li> </ul>		

	<p>を創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、企業、NPO 等計 40 団体と連携し、自動撮影カメラを用いた野生動物モニタリングネットワークの構築を進めた。</li> <li>・おおさか環農水研シンポジウム「ネイチャーポジティブ社会の実現に向けて～石井 実 理事長と歩んだ 6 年～」を開催し、研究所の重点テーマの取組について発信した。</li> </ul> <p><b>iii 大阪・関西万博（以下、万博）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府より委託された「大阪農業魅力発信態勢整備事業」において、一定の条件で製造した冷凍きくな（「しゅんぎく」の関西での別称）に含まれる <math>\beta</math> カロテンや遊離アミノ酸が 6 カ月保持できることを明らかにした。さらに、万博向けの「冷凍きくなを使った草餅」を大阪府内の事業者と共同で試作し、万博会場内で試食アンケートを実施することで、“泉州きくな”に関する認知度や加工品についての評価を確認した。</li> <li>・令和 6 年度テーマ設定型共同研究事業にて取組んだ「減塩水なす漬け」について、万博会場内で試食アンケートを実施し、商品化に向けて消費者の評価を確認した。</li> <li>・サクラ（啓翁桜）の長期低温貯蔵の条件検討及び実証試験を実施し、6 月 12 日の万博催事「大阪産（もん）を食べて元気になろう！大阪産（もん）のおいしい食べ方・楽しみ方」にて、通常より 3 か月遅らせて開花させたサクラを展示した。</li> <li>・万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」において、飼育魚類に給餌するための魚粉代替餌を、アクアポニックスから排出された植物残渣等で育てたアメリカミズアブ幼虫粉末で一部代替して提供した。</li> <li>・万博内で放映された大阪府漁業協同組合連合会青壮年部による大阪府の未来の漁業を伝える動画や、大阪府の大阪産（もん）PR 動画の制作にそれぞれ協力したほか、ステージ登壇して大阪の水産物についての解説や情報発信を行った。</li> </ul> <p><b>iv 研究所オリジナルブドウ品種</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虹の雫ブランド研究会に参画し、「整房（摘粒）に関する研修会」、「目合わせ会」、「大阪オリジナルぶどう「虹の雫」の試食会」、「振り返り及び技術講習会」、「生産・販売企画部会」、「百貨店販売検討会」を利用し、会員である生産者等に栽培技術の情報提供などを行った。</li> <li>・醸造勉強会において試験醸造した「大阪 R N-1」の試飲を行い、醸造に関する情報をワイナリーに提供したほか、「大阪 R N-1」を用いた大阪府内のワイナリーでの栽培試験及び調査の実施により、新たなワイン作出に貢献できる醸造用ブドウとしての特性調査を進めた。</li> </ul> <p><b>v 養殖技術</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪湾に適したカキ養殖について、種苗を検討するために 2 倍体と 3 倍体の比較養殖試験を行うとともに、養殖方法による違いを検証するため、垂下式、バスケット式、オイスタートレー式による養殖試験を引き続き実施した。</li> <li>・カキの大量へい死発生時において、各養殖場のへい死原因プランクトンの発生状況を調査した結果、二枚貝を特異的にへい死させる渦鞭毛藻類の一種であるヘテロカプサ・サーキュラリスカーマの増殖が確認された。</li> </ul> <p><b>vi アメリカミズアブの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカミズアブの卵を回収する飼育装置の運用を省力化し、飼育に係る費用を低減することを目的として民間企業との共同研究を行い、新型成虫飼育装置の開発・改良を実施した。</li> <li>・食品製造残渣中の機能性成分をアメリカミズアブに移行し、アメリカミズアブ含有飼料の高付加価値化を目指す研究をスタートさせ、いくつかの有効成分がアメリカミズアブ幼虫体内に移行されることを確認した。</li> <li>・万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」において、飼育魚類に給餌するための魚粉代替餌を、アクアポニックスから排出された植物残渣等で育てたアメリカミズアブ幼虫粉末で一部代替して提供した。（再掲）</li> </ul>		
III	<p><b>i カーボンニュートラルと気候変動対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・省CO<sub>2</sub> 相談窓口での技術相談や省エネ診断、セミナーの開催、府域の温室効果ガス排出量の算</li> </ul>		

	<p>定に加えて、気候変動適応に関する出前講座やイベントなど情報発信を通じた事業者への意識啓発や、ショート動画を用いた広範な発信を行い、カーボンニュートラル社会や気候変動対策に着実に貢献した。</p> <p><b>ii ネイチャーポジティブ社会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者等の生物多様性学習活動を支援する研修プログラムの動画の公開や、市民参加型生物調査イベント、地域の生物多様性保全活動の支援、事業者と連携したイベントや生息域外保全、おおさか環農水研シンポジウムの開催などを通して、ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた事業者への技術的支援を着実に実施した。</li> </ul> <p><b>iii 大阪・関西万博</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>万博において大阪府に協力して「虹の雫」、「減塩水なす漬け」、冷凍きくनाを使った草餅等の試食を行い、大阪府産農産物の認知度向上に貢献した。</li> <li>大阪の漁業の未来や、大阪産（もん）のPRに資する映像の制作協力やステージ等への登壇などを行い、大阪産農林水産物のPRや研究所の取組発信を相当程度行った。</li> </ul> <p><b>iv 研究所オリジナルブドウ品種</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虹の雫ブランド研究会に参画し、研修会や試食会等の機会を利用して、会員である生産者等に栽培技術の情報提供などを着実にを行った。</li> <li>ワイナリー対象の醸造勉強会において試験醸造した「大阪R N-1」の試飲を行い、醸造に関する情報を着実に提供した。</li> </ul> <p><b>v 養殖技術</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カキ養殖が行われている海域において採苗試験を実施し、引き続き適地把握に取組んだ。また、大阪湾に適した種苗を検討するため、2倍体と3倍体の比較養殖試験を行うとともに、養殖方法による違いを検証するため、垂下式、バスケット式、オイスタートレー式による養殖試験を引き続き実施した。</li> </ul> <p><b>vi アメリカミズアブの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アメリカミズアブ飼育装置の運用省力化などを目的とした民間企業との共同研究を実施し、新型成虫飼育装置の開発・改良したほか、アメリカミズアブへの機能性成分移行による高付加価値化を目指す研究をスタートさせるなど優れた取組を推進した。</li> </ul>		
細目2	<p>① 事業者に対する技術支援 b 受託研究の実施</p> <p>【数値目標1】令和7年度における受託研究の実施件数：22件以上</p>		
/	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究件数は28件に達した。</li> </ul>		
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成率は127%であり、数値目標（22件）を上回った。</li> </ul>		
細目3	<p>① 事業者に対する技術支援 b 受託研究の実施</p> <p>【数値目標2】令和7年度における受託研究に対する利用者の総合評価の平均値：3以上（4段階評価）</p>		
/	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの総合評価は3.77であった。</li> </ul>		
V	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価は3.77であり、数値目標を大幅に上回った。</li> </ul>		
細目4	<p>① 事業者に対する技術支援 c 製品化・商品化やそのPRに係る支援</p>		
/	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ設定型共同研究事業で、「フリーズドライした水なすを活用した新規漬漬けの開発」、「フリーズドライしたぶどう果粒の商品開発」、「フリーズドライ技術を利用した野菜のお茶漬け・ふりかけシリーズの開発」及び「大阪産（もん）野菜を使ったキムチ味のスナック菓子」の商品化に向けて、技術開発に取組んだ。</li> <li>大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンターを運営し、令和7年度は、重点支援対象者1者を含む11事業者に対して農林漁業者等への地域資源活用・地域連携プランナー派遣（77件）とサポートセンターの個別相談等（35件）を実施した。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマ設定型共同研究事業では複数製品の商品化に向けて成果が得られたほか、大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンターの運営を通じた経営改善戦略の策定と実行の支援、地域資源活用・地域連携プランナーの派遣やサポートセンターの個別相談、人材育成研修を着実に実施した。</li> </ul>		

細目5 ① 事業者に対する技術支援 d 事業者団体等への支援		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府種子協会や大阪府漁業協同組合連合会、大阪ワイナリー協会等からの受託研究や簡易受託研究を実施した。また、講習会への講師派遣や会議等での助言・情報提供を行った。</li> <li>・大阪府内水面漁業連絡協議会や養殖場巡視において、河川の漁業協同組合やため池養殖業者等に水産用医薬品の適正使用について助言・指導を行った。</li> <li>・カキ養殖の実施を希望する大阪府内の漁業協同組合、カキ養殖を新たに開始した漁業協同組合や既に取組んでいる漁業協同組合に対して、情報提供や現場での指導、助言を行った。</li> <li>・大阪府漁業協同組合連合会と共同で大阪府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報提供と勉強会を開催した。</li> <li>・藻類養殖を行っている大阪府内の漁業協同組合に対して、栄養塩等の情報提供や現場での指導、助言を行った。</li> </ul>	
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産や食品に関する事業者団体からの受託研究等を実施するとともに、助言や講師派遣も行い、情報提供、現場指導等を通して着実に支援した。</li> <li>・カキ養殖や藻類養殖を行う大阪府内漁業協同組合に対して、情報提供や現場指導等を着実にに行った。</li> </ul>	
細目6 ① 事業者に対する技術支援 e 技術相談への対応 【数値目標3】令和7年度における事業者からの技術相談対応件数：520件以上		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者からの技術相談件数は550件に達した。</li> </ul>	
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成率は105%であり、数値目標（520件）を達成した。</li> </ul>	
細目7 ① 事業者に対する技術支援 f その他の技術支援 試験機器・施設の提供ならびに依頼試験・簡易受託研究の実施		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が栄養成分表示制度へ対応するための「簡易分析器による栄養成分分析制度」の利用実績は7事業者であった（8件、16品）。</li> <li>・事業者等が自ら行う分析等のため、ぶどう・ワインラボ（4社71回）、土壌測定診断室（31件）の機器・施設の提供を実施した。</li> <li>・簡易受託研究制度「イムノクロマト法による養殖マガキの簡易貝毒検査」により、漁業者に対して技術支援を行った（7件）。</li> </ul> <p>※漁業者が持ち込んだ大阪府で養殖されたマガキを検体として、貝毒検査用の抽出液を作成し、検査キットに滴下することで簡易に貝毒の有無を検査する制度</p>	
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の制度に基づき、依頼試験、簡易受託研究や機器・施設の提供を行い、技術支援を着実に実施した。また、養殖マガキの貝毒検査に関する簡易受託研究制度について、大阪府内の漁業者が養殖したマガキの貝毒検査を自らで実施できる環境を維持し、事業者のニーズに着実に貢献した。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
(1) 事業者に対する支援	(1) 事業者に対する支援	(1) 事業者に対する支援
① 事業者に対する技術支援	① 事業者に対する技術支援	① 事業者に対する技術支援

<p>環境、農林水産業及び食品産業の事業者に対して、ICTツールの活用によって利用者の利便性向上を図りながら以下の取組を行う。特に大阪・関西万博を契機とした府内農水産物やその加工品のブランド力強化に資するため、食味や健康への機能等の価値を科学的に見える化・増進させる取組を進め、府民へ情報発信する。</p>	<p>環境、農林水産業及び食品産業をはじめとする各種事業者に対し、利用者の利便性向上を目的としたICTツールを試行しつつ以下の取組を行う。</p>	<p>事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供を実施。</p>
<p><b>a 各年度計画における主要な取組</b> 各年度において事業者ニーズの高い課題に対応した調査研究を実施する。</p>	<p><b>a 今年度の主要な取組</b></p> <p>i カーボンニュートラル社会に貢献するために、省エネ診断やセミナー等により中小事業者の脱炭素化の取組を支援するとともに、府内における温室効果ガス排出量の算定を行う。また、気候変動対策として、おおさか気候変動適応センター（以下「適応センター」という。）において、府域の気候変動の影響やその適応策に関する情報をホームページやセミナー等で発信する。</p> <p>ii ネイチャーポジティブ社会の実現に向け、各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動を支援するため、研修プログラムを用いて「おおさか生物多様性応援宣言」参加企業等への研修を実施する。また、「おおさか生物多様性リンク」参画団体との共催による野外イベント等において、市民参加型生物調査を実施する。さらに、淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク等、市民団体の環境保全活動をはじめ、市民・市町村・企業が主体となる生物多様性保全活動を技術的に支援する。 *生物多様性の損失を止めるだけで</p>	<p><b>a 今年度の主要な取組（細目1）</b></p> <p><b>i カーボンニュートラルと気候変動対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネ・省CO<sub>2</sub>に関するセミナー（2件、計297名）を開催した。また、八尾商工会議所が主催するカーボンニュートラルセミナーや大阪府鍍金工業組合が主催する講座において、省エネ対策について講演した。</li> <li>●省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口において、事業者からの技術相談に対応するとともに、事業所を訪問し、電気・ガス等のエネルギー使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案した（8件）。</li> <li>●大阪府の委託事業により、おおさか気候変動適応センターにおいて、教育関係者（参加者324名）や高齢者・福祉関係者（参加者160名）を対象とした暑さ対策セミナーを開催した。</li> <li>●事業者等を対象として、企業における「気候変動に対するリスク管理」や「気候変動適応ビジネスの展開」の実例を紹介するセミナーを初めて開催（139名）するとともに、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を深めてもらうための市町村職員向けセミナーを開催（11市町村が参加）した。</li> <li>●民間企業や自治体と連携した府民対象の防災イベント（1件）、暑さ対策イベント（2件）のほか、和泉葛城山ブナ林の保全活動を通して、気候変動が自然生態系に及ぼす影響とその適応策を学ぶ見学会を初めて実施した。そのほか、教育センターや高校等に対して、気候変動適応に関する出前講座や講演を9件実施した。</li> <li>●研究所の取組に関する気候変動適応の普及啓発動画を2本（ワカメ養殖、大阪R N-1）作成するとともに、より多くの方が気候変動を「自分ごと」として捉えて適応策に取組んでもらえるよう、ショート動画（9本）を作成し、おおさか気候変動適応センターYouTubeチャンネルで発信した。また、同センターのX（旧Twitter）で、気候変動や適応策に関する情報を30回発信した。</li> <li>●大阪府域の温室効果ガス排出量の算定を行い、大阪府の温暖化抑制施策を支援した。</li> </ul> <p><b>ii ネイチャーポジティブ社会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動を支援するため、令和6年度に改訂した生物多様性研修プログラム「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」を大阪府のホームページで公開するとともに、研究所のYouTubeチャンネルに研修動画の基礎編を公開した。また、府民・事業者等の生物多様性の理解促進及び効果検証のため、同研修プログラム等を用いて、研修を15件実施した。</li> <li>●おおさか生物多様性リンク参画団体である万博記念公園マネジメント・パートナーズ 自然観察学習館 moricara と、万博記念公園で自動撮影カメラを用いた生物多様性に関する学習を兼ねた市民参加型生物調査のイベントを実施した。</li> <li>●同リンクに新規参画したジェックス株式会社と共同で、大阪府内の小学校4校やジェックス株式会社においてイタセンパラの飼育を開始し、生息域外保全を拡大するとともに、子どもたちが地元で生息するイタセンパラとそれを育む淀川の環境について理解を深める機会を創出した。また、同リンク参画団体である株式会社毎日放送及びジェックス株式会社と共同で、毎日放送本社においてイタセンパラの生態や保全の取組について紹介する特別展を開催した。関連して、生物多様性センターの取組及びイタセンパラの生態について理解を深めてもらうため、一般府民対象の講演を1件、小学生対象の出前授業を2件行った。</li> <li>●府民協働及び市民科学の推進の一環として、生物多様性センターサポートスタッフを対象とした講習会（2回）を実施するとともに、「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク（イタセンネット）」の事務局として、淀川ワンドの定例保全活動において、地曳網による生物調査及び外来種駆除等の指導を行った（24回、参加者延べ973名）。また、企業主催の外来魚釣り大会の運営</li> </ul>

	<p>はなく回復させること。生物多様性・自然資本領域の世界共通の目標となっている。</p>	<p>支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●おおさか生物多様性パートナー協定を締結しているパナソニック株式会社エレクトリックワークス社の敷地内のビオトープの整備方針に関して引き続き助言を行った。また、同じく協定を締結しているパナソニックホームズ株式会社に対して、近隣県で宅地造成を進めている地域でのアサギマダラの保全に関する取組についても引き続き助言を行った。</li> <li>●大学、企業、NPO等計40団体と連携し、自動撮影カメラを用いた野生動物モニタリングネットワークの構築を進めた。</li> <li>●おおさか環農水研シンポジウム「ネイチャーポジティブ社会の実現に向けて～石井 実 理事長と歩んだ6年～」を開催し、研究所の重点テーマの取組について発信した。</li> </ul>
	<p>iii 今年開催される大阪・関西万博に向けて、府内農水産物やその加工品のブランド力強化のため、機能性成分の含有量の把握や、それらの食材化のための技術開発、減塩食品に関する技術開発等による食品事業者の新商品開発支援を行う。また、万博会場で使用される花壇苗の確保に向けて、研究所が作成した栽培指針を活用し、これまでに選定した万博会場での栽培環境（夏季の高温）に適した花壇苗の品目・品種等、大阪府による生産者への指導を技術的に支援する。さらに、大阪ヘルスケアパビリオンで展示されるアクアポニックス「生命の湧水（いのちのいずみ）」における各種魚類の飼育および展示において、食品副産物を与えて生育させたアメリカミズアブ幼虫粉末を含有した魚粉代替餌を作製し、提供する。</p>	<p><b>iii 大阪・関西万博</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府より委託された「大阪農業魅力発信態勢整備事業」において、一定の条件で製造した冷凍きくな（「しゅんぎく」の関西での別称）に含まれるβカロテンや遊離アミノ酸が6カ月保持できることを明らかにした。さらに、万博向けの冷凍きくなを使った草餅を大阪府内の事業者と共同で試作し、万博会場内で試食アンケートを実施することで、“泉州きくな”に関する認知度や加工品についての評価を確認した。</li> <li>●令和6年度テーマ設定型共同研究事業にて取組んだ「減塩水なす漬け」について、万博会場内で試食アンケートを実施し、商品化に向けて消費者の評価を確認した。</li> <li>●サクラ（啓翁桜）の長期低温貯蔵の条件検討及び実証試験を実施し、6月12日の万博催事「大阪産（もん）を食べて元気になろう！大阪産（もん）のおいしい食べ方・楽しみ方」にて、通常より3か月遅らせて開花させたサクラを展示した。</li> <li>●万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」において、飼育魚類に給餌するための魚粉代替餌をアクアポニックスから排出された植物残渣等で育てたアメリカミズアブ幼虫粉末で一部代替して提供した。</li> <li>●万博に向けて研究所が作成した花壇苗指針「夏の花壇苗選びのコツ 大阪産 200品種くらべました！」の研究所HP掲載等により、万博会場へ花壇苗を提供する生産者や事業者の支援に通ずる技術情報を発信した。</li> <li>●大阪府漁業協同組合連合会青壮年部と連携し、大阪府の漁業の未来を伝える紹介動画の制作に協力した。また、海洋資源の持続的活用と海洋生態系の保護をテーマにしたパビリオンであるBLUE OCEAN DOMEにてトークセッションに登壇し、研究所の取組も含めた情報発信を行った。</li> <li>●大阪府と連携し、大阪ウィーク～秋～「地域の魅力発見ツアー ～大阪43市町村の見どころ～」の催事で用いた大阪産（もん）のPR映像の制作に協力し、栽培漁業に関する取組を紹介した。また、同催事のステージでは、大阪府のブースで提供された「陸上養殖トラフグ、スズキ、シラス、アナゴ」について、栽培漁業の観点から解説を行った。</li> </ul>
	<p>iv 研究所オリジナルブドウ「虹の雫」（品種名「ポンタ」）について、大阪府とともに広く周知するとともに、生産者に対しては、研究所で取組んでいる摘粒省力化技術や着色改善技術を虹の雫ブランド研究会等を通じて発信する等、生産支援を継続する。また、研究所が保有する醸造用ブドウ品種「大阪R N-1」の栽培・醸造特性を明らかにし、ワイナリーに対して栽培・醸造支援を行う。</p>	<p><b>iv 研究所オリジナルブドウ品種</b></p> <p><b>【虹の雫®】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●虹の雫ブランド研究会に参画し、「整房（摘粒）に関する研修会」、「目合わせ会」、「大阪オリジナルぶどう「虹の雫」の試食会」、「振り返り及び技術講習会」、「生産・販売企画部会」、「百貨店販売検討会」を利用し、会員である生産者等に栽培技術の情報提供などを行った。</li> <li>●大阪府の「虹の雫栽培マニュアル」の更新にあたり、図・写真・データの提供や編集について協力した。</li> </ul> <p><b>【大阪R N-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和8年3月6日に開催した醸造勉強会において試験醸造した「大阪R N-1」の試飲を行い、醸造に関する情報をワイナリーに提供した。</li> <li>●「大阪R N-1」を用いた大阪府内のワイナリーでの栽培試験及び調査の実施により、新たなワイン作出に貢献できる醸造用ブドウとしての特性調査を進めた。</li> </ul>
	<p>v 養殖方法とカキの特性（成長</p>	<p><b>v 養殖技術</b></p>

	<p>や身入)との関連性を検証し、大阪湾での最適なカキ採苗・養殖手法の確立、消費者ニーズに応えるカキ生産技術の漁業者への普及をめざす。ワカメ養殖では、フリー配偶体技術を使用し、過年度に良好な結果を得た品種について形質の再現性を確認する。</p> <p>vi アメリカミズアブ活用の社会実装試験として、企業と協働し、アメリカミズアブを効率的に飼育するための装置などの開発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カキ養殖が行われている海域において採苗試験を実施し、引き続き適地把握に取り組んだ。また、大阪湾に適した種苗を検討するために2倍体と3倍体の比較養殖試験を行うとともに、養殖方法による違いを検証するため、垂下式、バスケット式、オイスターレー式による養殖試験を引き続き実施した。</li> <li>●カキの大量へい死発生時において、各養殖場のへい死原因プランクトンの発生状況を調査した結果、二枚貝を特異的にへい死させる渦鞭毛藻類の一種であるヘテロカプサ・サーキュラリスマの増殖が確認された。</li> <li>●フリー配偶体によるワカメの種苗生産・培養技術を用いて、大阪府の従来株と他地域の株との交雑株を作出し、養殖試験を引き続き行った。また、令和6年度に効果が確認された操作(種苗生産時期を遅らせ、低水温期に養殖を開始する)を同様に実施した結果、令和7年度も魚類による食害を回避した。</li> </ul> <p>vi アメリカミズアブの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●アメリカミズアブの成虫を交尾させて卵を回収する飼育装置の運用を省力化し、アメリカミズアブの飼育に要する費用を低減することを目的として、民間企業との共同研究により新型成虫飼育装置の開発・改良を実施した。</li> <li>●食品製造残渣中の機能性成分をアメリカミズアブに移行し、アメリカミズアブ含有飼料の高付加価値化を目指す研究をスタートさせ、いくつかの有効成分がアメリカミズアブ幼虫体内に移行することを確認した。</li> <li>●「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」(会員企業等23社)主催の勉強会を研究所で開催した。同勉強会には14社(機関)、32名が参加し、アメリカミズアブの研究に関する最新情報の情報交換や情報共有を行った。</li> <li>●万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水(いずみ)」において、飼育魚類に給餌するための餌を、アクアポニックスから排出された植物残渣等で育てたアメリカミズアブ幼虫粉末で一部代替して提供した。(再掲)</li> </ul>																																							
<p><b>b 受託研究</b></p> <p>受託研究制度により、農林水産業及び食品産業、環境保全等の分野における府内企業等からの依頼に対応し、事業者の課題解決を図る。また、契約手続、納期、研究内容水準等の項目について、利用者より評価を受ける。</p> <p><b>【数値目標1】</b> 受託研究の実施件数を中期目標期間の合計で88件以上。</p> <p><b>【数値目標2】</b> 受託研究に対する利用者の総合評価の中期目標期間における平均値を3以上(4段階評価)。</p>	<p><b>b 受託研究の実施</b></p> <p>受託研究制度により、農林水産業及び食品産業、環境保全等の分野における府内事業者等からの依頼に対応し、技術的課題の解決を図る。また、研究内容・水準、納期、契約手続等の項目について、利用者より評価を受け、取組の改善につなげる。さらに、速やかな社会実装を目的として、事業者等が参画するコンソーシアム(共同研究事業体)を構成し、共同研究による技術開発を行う。</p> <p><b>【数値目標】</b></p> <table border="1" data-bbox="430 1182 703 1383"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>受託研究の実施件数</td> <td>22件以上</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>受託研究利用者の総合評価</td> <td>平均値3以上(4段階評価)</td> </tr> </tbody> </table>	番号	設定内容	目標値(令和7年度)	1	受託研究の実施件数	22件以上	2	受託研究利用者の総合評価	平均値3以上(4段階評価)	<p><b>b 受託研究の実施</b></p> <p><b>【数値目標1】(細目2)</b> 令和7年度における受託研究の実施件数：22件以上</p> <table border="1" data-bbox="750 842 1762 944"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1期平均(H24-27)</th> <th>第2期平均(H28-R01)</th> <th>第3期平均(R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●受託研究を実施し、民間事業者の技術開発や商品開発等を支援した。件数は28件で達成率は127%であった。</li> <li>●受託研究28件のうち、11件は事業者との共同研究として実施し、また、このほかに事業者等が参画するコンソーシアム10件の構成員として共同研究による技術開発を行った。</li> </ul> <p><b>【数値目標2】(細目3)</b> 令和7年度における受託研究に対する利用者の総合評価の平均値：3以上(4段階評価)</p> <table border="1" data-bbox="750 1166 1624 1329"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1期平均(H24-27)</th> <th>第2期平均(H28-R01)</th> <th>第3期平均(R02-R05)</th> <th>R06*</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合評価</td> <td>4.45</td> <td>4.44</td> <td>4.76</td> <td>3.73</td> <td>3.77</td> </tr> <tr> <td>その他の項目(最小~最大)</td> <td>3.43~4.94</td> <td>3.57~4.81</td> <td>4.11~5.00</td> <td>3.60~3.91</td> <td>3.36~3.95</td> </tr> </tbody> </table> <p>*第4期(R06年度~)より5段階評価から4段階評価へ変更した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合評価の平均は3.77で数値目標を大幅に上回った。評価の個別項目ごとの平均値は3.36~3.95であった。</li> </ul>		第1期平均(H24-27)	第2期平均(H28-R01)	第3期平均(R02-R05)	R06	R07	件数	19	21	25	31	28		第1期平均(H24-27)	第2期平均(H28-R01)	第3期平均(R02-R05)	R06*	R07	総合評価	4.45	4.44	4.76	3.73	3.77	その他の項目(最小~最大)	3.43~4.94	3.57~4.81	4.11~5.00	3.60~3.91	3.36~3.95
番号	設定内容	目標値(令和7年度)																																							
1	受託研究の実施件数	22件以上																																							
2	受託研究利用者の総合評価	平均値3以上(4段階評価)																																							
	第1期平均(H24-27)	第2期平均(H28-R01)	第3期平均(R02-R05)	R06	R07																																				
件数	19	21	25	31	28																																				
	第1期平均(H24-27)	第2期平均(H28-R01)	第3期平均(R02-R05)	R06*	R07																																				
総合評価	4.45	4.44	4.76	3.73	3.77																																				
その他の項目(最小~最大)	3.43~4.94	3.57~4.81	4.11~5.00	3.60~3.91	3.36~3.95																																				

<p><b>c 製品化・商品化やそのPRに係る支援</b></p> <p>技術相談、指導、依頼試験、共同研究等の技術支援を製品化・商品化も視野に入れながら迅速かつ的確に実施する。さらに、それらの成果をホームページやSNS、パンフレット、展示会等でPRする。</p>	<p><b>c 製品化・商品化やそのPRに係る支援</b></p> <p>技術相談、指導、依頼試験、共同研究等の事業者への技術支援を、製品化・商品化も視野に入れながら迅速かつ的確に実施する。具体的には、大阪産（もん）を使用した商品の開発・改良等に取組む事業者を技術面からサポートするため、技術移転や共同研究等により農林水産物加工品の製品化・商品化を進め、成果をホームページやメールマガジン「食品技術ニュース」、パンフレット、展示会等で発信する。また、地域資源活用価値創出対策（旧 農山漁村発イノベーション）に取組む農林漁業者等の商品開発や多様な課題に対して、専門家を派遣することによる支援を行う。</p>	<p><b>c 製品化・商品化やそのPRに係る支援（細目4）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●テーマ設定型共同研究事業（令和7年度テーマ：フリーズドライ技術を利用した新商品の開発）では、「フリーズドライした水なすを活用した新規浅漬けの開発」、「フリーズドライしたぶどう果粒の商品開発」、「フリーズドライ技術を利用した野菜のお茶漬け・ふりかけシリーズの開発」及び「大阪産（もん）野菜を使ったキムチ味のスナック菓子」の商品化に向けて技術開発に取組んだ。</li> <li>●食品技術ニュース等により食品加工技術に関する情報や成果等について提供・発信した（18回）。</li> </ul> <p><b>大阪産（もん）チャレンジ支援事業（～R01）及びテーマ設定型共同研究事業及び技術移転促進プログラム（R02～）の開発件数（件）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>第1期平均 (H24-27)</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品化件数</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>製品化件数※ (うち商品化準備中)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「製品化」とは技術開発は終了したが、まだ商品化されていないもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府の委託事業にて大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンターを運営し、活用可能な農山漁村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組等、農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や付加価値の創出に取組む事業者の経営改善戦略の策定と実行を支援した。令和7年度は、重点支援対象者1者を含む11事業者に対して農林漁業者等への地域資源活用・地域連携プランナー派遣（77件）とサポートセンターの個別相談等（35件）を実施した。</li> <li>●OEM加工やInstagram研修等の人材育成研修会（4回）を実施した。</li> </ul> <p><b>大阪産（もん）地域資源活用・地域連携サポートセンター※1 運営実績（件）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th>第2期平均（H28-R01）</th> <th>第3期平均（R02-R05）</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品化支援</td> <td></td> <td>経営改善の支援（R02-R03） イノベーションによる経営改善支援（R04～）</td> <td>イノベーションによる経営改善支援</td> <td>地域資源活用価値創出に取組む事業体を支援</td> </tr> <tr> <td>プランナー派遣</td> <td>102</td> <td>81</td> <td>94</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>個別相談支援</td> <td>70</td> <td>64</td> <td>52</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>人材育成研修等</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※11R03までは大阪産（もん）6次産業化サポートセンター、R04からR06までは大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンター</p>	分類	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	商品化件数	3	1	1	3	0	製品化件数※ (うち商品化準備中)	5	4	3	2	4	分類	第2期平均（H28-R01）	第3期平均（R02-R05）	R06	R07	商品化支援		経営改善の支援（R02-R03） イノベーションによる経営改善支援（R04～）	イノベーションによる経営改善支援	地域資源活用価値創出に取組む事業体を支援	プランナー派遣	102	81	94	77	個別相談支援	70	64	52	35	人材育成研修等	12	7	5	4
分類	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																								
商品化件数	3	1	1	3	0																																								
製品化件数※ (うち商品化準備中)	5	4	3	2	4																																								
分類	第2期平均（H28-R01）	第3期平均（R02-R05）	R06	R07																																									
	商品化支援		経営改善の支援（R02-R03） イノベーションによる経営改善支援（R04～）	イノベーションによる経営改善支援	地域資源活用価値創出に取組む事業体を支援																																								
プランナー派遣	102	81	94	77																																									
個別相談支援	70	64	52	35																																									
人材育成研修等	12	7	5	4																																									
<p><b>d 事業者団体等への支援</b></p> <p>府内農業協同組合など農業関係団体からの研究受託や研修会への講師派遣、情報提供のほか、府内漁業協同組合への資源管理に係る情報提供や養殖に関する技術支援、その他事業者団体等の活動を支援する。</p>	<p><b>d 事業者団体等への支援</b></p> <p>府内農業協同組合等、農業関係団体からの研究受託や研修会への講師派遣、情報提供のほか、府内漁業協同組合への資源管理に係る情報提供や養殖に関する技術支援、その他事業者団体等の活動を支援する。</p>	<p><b>d 事業者団体等への支援（細目5）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府種子協会（3件）、大阪府漁業協同組合連合会（1件）、日本植物調節剤研究協会（1件）からの受託研究や、大阪ワイナリー協会（2件）からの簡易受託研究を実施した。</li> <li>●農業協同組合や大阪府漁業協同組合連合会、その他事業者が開催する講習会等へ講師を派遣した（36件）。</li> <li>●大阪府漁業協同組合連合会が開催する資源管理部会に対して海況、漁況等の情報提供及び資源管理に関する助言を実施した（7回）。</li> <li>●カキ養殖の実施を希望する大阪府内の漁業協同組合、カキ養殖を新たに開始した漁業協同組合や既に取組んでいる漁業協同組合に対して、情報提供や現場での指導、助言を行った（19件）。</li> </ul>																																											

- 大阪府漁業協同組合連合会と共同で大阪府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報提供と勉強会を開催した（1回）。
- 大阪府漁業協同組合連合会からトラフグ陸上養殖に関する研究を受託し、必要なデータの収集を行った。
- 大阪府内水面漁業連絡協議会にオブザーバー参加し、内水面漁業協同組合やため池養殖業者へ魚類に使用する水産用医薬品の適正使用について助言・指導を行った。
- 大阪府内水面漁場管理委員会に会長として出席し、あゆ漁業権漁場の目標増殖量やコイヘルペスウイルス病のまん延防止のための委員会指示の発出等について審議及び議事進行を行った。
- 藻類養殖を行っている大阪府内の漁業協同組合に対して、栄養塩等の情報提供や現場での指導、助言を行った（5回）。
- 大阪ワイナリー協会会員に対し、ブドウ生育予測について情報発信（4回）したほか、醸造勉強会を開催した。
- 大阪ワイナリー協会に対し、2025年ワイン用国内産ぶどう作柄状況に関する情報、G1「大阪」の補酸基準改正要望に関する果汁分析値情報を提供した。

**e 技術相談への対応**

電話、インターネット、電子メール等による相談や、来所、イベント等での対面相談に応えるほか、現地指導も実施し、事業者へ情報提供する。

**【数値目標3】**  
事業者からの技術相談対応件数を中期目標期間の合計で2,080件以上。

**e 技術相談への対応**

電話、インターネット、電子メール等による相談や、来所、イベント等での対面相談に応えるほか、現地指導も実施し、事業者への情報提供を行う。

**【数値目標】**

番号	設定内容	目標値 (令和7年度)
3	事業者の技術課題等への相談対応	520件以上

e 技術相談への対応

**【数値目標3】**（細目6）

**令和7年度における事業者からの技術相談対応件数：520件以上**

分野	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07
合計	360	492	505	540	550

- 令和7年度の事業者からの技術的課題に係る相談対応件数は550件で、達成率は105%であった。
- 中小事業者における省エネルギーの取組を促進するため、「省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口」を運営した。事業所を訪問し、電気・ガス等のエネルギー使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案した（8件）。また、省エネ・省CO<sub>2</sub>に関するセミナー（2回）を実施した。

**f その他の技術支援**

**f その他の技術支援**

**試験機器・施設の提供ならびに  
依頼試験・簡易受託研究の実施**

食品関連実験室共同利用制度により、食品事業者自ら実施する試作・分析や栄養成分の簡易測定に必要な試験機器、施設を提供する。依頼試験制度においては、研究所職員が専門的技術により肥料等の分析や栽培試験等を実施する。さらに、簡易受託研究制度により、農林水産業及び食品産業、環境保全等の分野で府内事業者等の試行的分析等に対応する。これらの制度活用及び試験機器・施設の提供については、ICTツールの試験的導入による利用者の利便性向上を検証しながら実施する。

f その他の技術支援

**試験機器・施設の提供ならびに依頼試験・簡易受託研究の実施（細目7）**

- 食品事業者や、6次産業化に取組む農林漁業者が新たな食品の試作・品質評価を行うための分析機器や設備を提供した（1件）。
- 大阪府内のワイナリーにワイン品質の向上と「G1大阪」ワインの認定基準の確認のため、ぶどう・ワインラボの機器や設備を提供した（4件71回）。
- 農業指導者が自ら行う土壌や水耕培養液等の分析を支援するため、土壌測定診断室を提供した（31件）。

**試験機器・施設の提供**

利用者		第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07
食品関連実験室 及び ぶどう・ワインラボ	食品の試作・品質評価を行った食品事業者及び農林漁業者（件）	13	16	13	12	5
土壌測定診断室	大阪府農の普及課等（件）	21	30	29	32	31

- 簡易受託研究を実施した（25件）。分野別の内訳は以下のとおりである。
- 事業者が栄養成分表示制度へ対応するための「簡易分析器による栄養成分分析制度」の利用実績は7事業者であった（8件、16品、56,000円）。
- 簡易受託研究制度「イムノクロマト法による養殖マガキの簡易貝毒検査」により、漁業者に対して技術支援を行った（7件）。

簡易受託研究の実施※1

分野	第2期の合計 (H29-R01)	第3期の合計 (R2-R5)	R06	R07
環境・自然関連（件）	2	3	1	0
農林関連（件）	5	7	8	6
水産関連（件）	0	0	5	7
食品関連（件）	24	30	5	4
簡易分析器による栄養成分分析制度を利用した食品事業者・農林漁業者（者） （内訳）（金額）	56※2 （60件、252品） （804,500円）	87 （114件、331品） （1,060,500円）	14 （20件、48品） （158,000円）	7 （8件、16品） （56,000円）

※1 簡易受託研究制度はH28年10月に制定し、H29年から本格運用した。

※2 簡易分析器による栄養成分分析制度はH30年10月から運用開始した。

●ICTツールの試験的導入による利用者の利便性向上を図るため、研究所Webサイトに本部・環境と食農の技術センターの視察申込フォームを新たに作成し、運用を開始した。

《小項目2》事業者に対する知見の提供

法人の自己評価	IV	知事の評価	
年度計画の細目	特筆すべき事項等	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
評価	自己評価理由		
細目8 ② 事業者に対する知見の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおさか気候変動適応センターを運営し、教育関係者、福祉関係者向けの暑さ対策セミナーを開催や、X(旧Twitter)で、気候変動や適応策に関する情報を30回発信した。また、ショート動画(9本)を作成し、おおさか気候変動適応センターYouTubeチャンネルで発信した。</li> <li>・ホームページやメールマガジン等を用いて、大気環境、大阪湾の環境及び水産関連、農業及び食品関連の多岐にわたる情報を発信・提供した。</li> <li>・さらなる研究力の向上・社会貢献・情報発信の増進を目指し、食と農にかかわる最新の研究情報をテーマごとに取りまとめた「食と農の研究ニュース」を発行し、農業者及び農業関係機関に配信した。</li> <li>・万博、「大阪産(もん)・大阪産(もん)名品を見て・知って・味わって、産地へGO!」、おおさかもん祭り、堺市農業祭にて、冷凍きくなを用いた草餅の試食を実施した。</li> <li>・漁業者向けの研究業務成果発表会の開催や、大阪府漁業協同組合連合会と共同でのカキ養殖勉強会の実施、内水面養殖事業者への巡回や水産用医薬品の適正使用に関する情報提供を行った。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所が有する環境農林水産に関する専門的な知識や知見を、それぞれの事業者に向けて、セミナーや勉強会の開催、リーフレット、ホームページ、SNS、イベントなど様々な機会や媒体を用いて発信するとともに、動画などわかりやすい方法での提供の実施を着実に進めた。</li> </ul>		
細目9 ② 事業者に対する知見の提供	<p>【数値目標4】令和7年度における事業者への情報発信回数：850回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への情報発信回数は1,055回に達した。</li> </ul>		

IV	・達成率は124%であり、数値目標（850回）を上回った。	
----	-------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
<p><b>② 事業者に対する知見の提供</b>            研究所が集積した専門的な知識や知見を、ホームページなど様々な機会や媒体によって事業者へ分かりやすく提供する。</p>	<p><b>② 事業者に対する知見の提供</b>            研究所が集積した専門的な知識や知見及び実績の情報を、多様な方法により提供、共有する。  <b>【例】</b>            ・適応センターを運営し、気候変動の影響や適応策に関する情報をホームページやイベントで発信            ・省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口を運営し、事業者の省エネ診断により得られた知見をホームページ等で共有            ・大阪府生物多様性地域戦略に基づく「おおさか生物多様性応援宣言」に登録する事業者等に対して、大阪府と連携して生物多様性の概念と取組に関する研修等を実施            ・ブドウ生産者に対して、開発したデラウェア展葉数の予測モデルを活用し、種なし化のためのジベレリン処理適期の予測をホームページ上で公開            ・大阪ぶどうネットワークを運営し、オリジナルブドウ品種「虹の雫」を含めたブドウ栽培技術やワイン醸造等の成果・知見を提供            ・昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム内のアメリカミズアブ利用技術分科会を運営し、アメリカミズアブ利用研究に関する情報や研究成果を事業者提供・共有            ・食と農に関する最新の研究情報を食と農の研究ニュースにより年4回配信</p>	<p><b>② 事業者に対する知見の提供（細目8）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府の委託事業により、おおさか気候変動適応センターにおいて、教育関係者（参加者324名）や高齢者・福祉関係者（参加者160名）を対象とした暑さ対策セミナーを開催した。（再掲）</li> <li>●研究所の取組に関する気候変動適応の普及啓発動画を2本（ワカメ養殖、大阪R N-1）作成するとともに、より多くの方が気候変動を「自分ごと」として捉えて適応策に取組んでもらえるよう、ショート動画（9本）を作成し、おおさか気候変動適応センターYouTubeチャンネルで発信した。また、同センターのX（旧Twitter）で、気候変動や適応策に関する情報を30回発信した。（再掲）</li> <li>●省エネ・省CO<sub>2</sub>セミナー（2回）や、その他事業者向けに講演を実施した。また、各種ビジネスマッチングフェアや展示会等で、食品に関する「テーマ設定型共同開発事業」等の成果を広報した。</li> <li>●各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動を支援するため、令和6年度に改訂した生物多様性研修プログラム「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」を大阪府のホームページで公開するとともに、研究所のYouTubeチャンネルに研修動画の基礎編を公開した。また、府民・事業者等の生物多様性の理解促進及び効果検証のため、同研修プログラム等を用いて、研修を15件実施した。（再掲）</li> <li>●ホームページやメールマガジン等を用いて、露地デラウェアの発芽日予測（4回）、ジベレリン処理適期予測（3回）を発信した。</li> <li>●「大阪ぶどうネットワーク」を運営し、醸造勉強会（1回）、同時開催として試験醸造ワインのテイスティング会（1回）を開催した。</li> <li>●「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」（会員企業等23社）主催の勉強会を研究所で行い、14社（機関）、32名が参加し、アメリカミズアブの研究に関する最新情報の情報交換や情報共有を行った。（再掲）</li> <li>●さらなる研究力の向上・社会貢献・情報発信の増進を目指し、食と農にかかわる最新の研究情報をテーマごとに取りまとめた「食と農の研究ニュース」を発行し、農業者及び農業関係機関に配信した（4回）。</li> </ul> <p><b>【その他取組事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪湾の貝毒原因プランクトン情報（87回）や淀川河口域の貝毒原因プランクトン情報（7回）、大阪湾全域水温速報（24回）、漁況通報（12回）、主要農作物の栽培技術及び農業の事故防止等に関する情報（327回）、微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）成分分析結果（1回）、食品加工技術に関する情報（18回）等の多岐にわたる情報を提供した。</li> <li>●漁業関係者を対象とした研究業務成果発表会において、令和7年10月に発生したヘテロカプサ赤潮と養殖マガキのへい死及び大阪湾南部藻場の長期変化について情報を提供した（1回）。</li> <li>●大阪府内で分布が拡大するアライグマとそれに伴うマダニ由来の感染症拡大について分かりやすく紹介するリーフレットを、令和6年度に引き続き農業従事者を中心に広く周知した。</li> <li>●岸和田市、貝塚市、千早赤阪村、東大阪市等のカワチブナ等ため池養殖業者を巡回し、養殖魚に使用する水産用医薬品の適正使用について指導した。</li> <li>●施設管理者や造園業者等に対して、クビアカツヤカミキリをテーマに、本種の生態及び防除対策等について、座学や野外での実地研修を交えながら解説する緑化技術研修会（2回）を実施した。</li> <li>●万博（6月12日、8月4日、9月12日 大阪ヘルスケアパビリオン）、「大阪産（もん）・大阪産（もん）名品を見て・知って・味わって、産地へGO!」（8月13日 関西国際空港）、おおさかもん祭り（11月14日 大阪天王寺公園）、堺市農業祭（11月24日 大仙公園）にて、冷凍きくなを用いた草餅の試食を実施した。</li> <li>●食品加工技術展 2025 同時開催セミナーにて「フリーズドライ技術の活用と新事業展開 -原理から商品化事例まで-」を講演し</li> </ul>

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和8年度「テーマ設定型共同研究事業」の事業説明会を兼ねた事業者向けセミナー「ホンマでっか!?お菓子の最新トレンドと商品開発のヒント」を実施した。</li> <li>●一般消費者に対して減塩製品に関するアンケート調査を実施し、その結果を学会発表した。</li> <li>●大阪府漁業協同組合連合会と共同で大阪府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報提供と勉強会を開催した（1回）。（再掲）</li> </ul>														
<p><b>【数値目標4】</b> 事業者への情報発信回数を中期目標期間の合計で3,400回以上。</p>	<p><b>【数値目標】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>事業者への情報発信回数</td> <td>850回以上</td> </tr> </tbody> </table>	番号	設定内容	目標値 (令和7年度)	4	事業者への情報発信回数	850回以上	<p><b>【数値目標4】</b>（細目9） <b>令和7年度における事業者への情報発信回数：850回以上</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>843</td> <td>1,007</td> <td>1055</td> </tr> </tbody> </table> <p>●事業者への情報発信件数は1,055回で、124%に達した。</p>		第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	回数	843	1,007	1055
番号	設定内容	目標値 (令和7年度)														
4	事業者への情報発信回数	850回以上														
	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07													
回数	843	1,007	1055													

中期 目標	(2) 行政課題への対応
	① 行政への技術支援 大阪府の政策目標の達成に必要な技術的課題への対応を強化するため、広く専門的な知識や知見の集積に努め、迅速かつ的確に技術支援を行うこと。 また、全国的に共通する課題や近隣府県にまたがる対応を求められる課題、大阪・関西万博に向けた課題についても取組を進め、課題解決のための支援を行うこと。
	② 行政への知見の提供 行政の技術力向上のため、気候変動適応に関して収集した科学的知見や優良事例の共有、ブルーカーボン生態系の再生・創出に資する助言など、研究所が集積した専門的な知識や知見を広くかつ積極的に、様々な機関へ提供しよう努めること。
	③ 緊急時への対応と備え 災害及び事故などの発生時において、緊急の対応が必要な場合には、大阪府への協力など必要な支援を迅速かつ的確に行うこと。加えて、緊急時への予見的な備えに対しても技術支援を行うこと。
	④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成 研究機関内に設置されているという強みを最大限活かし、力強い大阪農業の実現を支える新たな担い手の育成に努めること。

《小項目3》 行政への技術支援・行政への知見の提供

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目10 ① 行政への技術支援 a 行政依頼事項に係る調査研究 【数値目標5】 令和7年度における行政依頼事項に係る調査研究課題に対する 大阪府からの総合評価の平均値：3以上（4段階評価）				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つの部会において、28課題の調査研究に取組み、大阪府の施策推進に活用された。総合評価の平均値は3.42であった。</li> </ul>			
Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>全28課題の総合評価の平均は3.42であり、数値目標（3以上）を上回った。</li> </ul>			
細目11 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 i 技術相談・現地技術指導への対応等				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境、農林、水産、食品、生物多様性分野等において行政からの技術相談に208件対応した。また、必要に応じて現地技術指導を行った。</li> </ul>			
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究所の多様な知見を活用して行政からの技術相談に対応し、課題解決に着実に寄与した。また、大阪府等の要請に応じて現地にて技術指導を行い、行政の指導業務等に着実に貢献した。</li> </ul>			
細目12 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 ii 依頼検体等の分析				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境（アスベスト、ダイオキシン等）及び農業分野（農産物の残留農薬等）の行政の検体を313件分析した。</li> </ul>			
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究所の知見を駆使して大阪府等からの依頼検体等の分析に対応し、生活環境の保全や農業生産振興施策を着実に支援した。</li> </ul>			
細目13 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 iii 気候変動適応への支援				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおさか気候変動適応センターを運営し、（国研）国立環境研究所や（国研）農研機構、大阪管区気象台等から気候変動の影響や適応策に関する情報を収集し、ホームページやセミナー等で発信した。</li> <li>大阪府の委託事業により、市町村職員向けセミナーを開催し、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を促進した。</li> </ul>			
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおさか気候変動適応センターを運営し、情報の収集やホームページやセミナー等を通じた大阪府域における適応策の普及を着実に進めた。</li> </ul>			
細目14 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 iv 森林整備への支援				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府が整備を進めている治山ダムによる河川への土砂流出抑制効果や、洪水ピーク流量の低減効果の検証をすることを目的として、治山ダム設置前の降雨と流量の関係を明らかにした。</li> <li>大阪府が流木対策を実施した森林のうち、11カ所のヒノキ林において倒木のモニタリング調査を行い、流木の発生が抑制されており、対策実施4年後においても流木災害のリスクが低減されていることを確認し</li> </ul>			

III	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の治山ダムや流木対策の防災機能の把握や効果検証など、森林施策に資する調査を着実に実施した。</li> </ul>		
細目 15 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 v ブルーカーボンに関する支援			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスに参画し、他の会員との意見交換や研究所の取組についての情報発信を行い、大阪府の施策を支援した。</li> <li>・漁業関係者を対象とした研究業務成果発表会において、大阪湾南部藻場の長期変化について報告し、併せてブルーカーボンの調査手法の改善策についても話題提供を行った。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスへの参画や成果発表会の開催を通して、研究所や大阪府の藻場についての取組や施策を発信するなど、大阪府施策の支援を着実にを行った。</li> </ul>		
細目 16 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 vi 生物多様性地域戦略への支援			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性研修プログラムを用いた研修を実施するとともに、事業者、行政、学校等と協働で生物多様性の普及啓発に係るイベントを実施した。</li> <li>・全国的なツキノワグマの出没件数の増加を受け大阪府や大阪府警察本部が新規に開催した「北部地域ツキノワグマ対策会議」等3件において、研究所が先導的に実施している野生動物等モニタリング調査等とともにツキノワグマの生態や出没状況について解説した。行政からの依頼により、大阪府内でのツキノワグマ出没が疑われる足跡・ツメ痕・糞について鑑定を行った。</li> </ul>		
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性研修プログラムを用いた研修の実施や、レッドリストの改訂等の大阪府の施策の支援を実施するとともに、全国的に問題となったツキノワグマ出没について情報提供や痕跡の鑑定を行って行政を技術的に支援したことは、研究所の有する知見を緊急時に活かす優れた取組であった。</li> </ul>		
細目 17 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 vii 全国豊かな海づくり大会への支援			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会における放流魚種及びお手渡し魚種について、1年前プレイベントに向けて種苗生産を行い、提供した。また、プレイベントや本部・環境と食農の技術センターでこれらの魚種の展示を行ったほか、万博での大会実行委員会による機運醸成トークイベントへ研究員が登壇した。</li> <li>・機運醸成イベントとして現場体験プログラム「自然のつながり実感！体験会」（6件）や小学校での出前授業（5校）、セミナー（1件）を大会実行委員会と共催し、講師派遣を行った。協賛行事として大阪湾セミナーをはじめ研究所が開催する11件のイベントを協賛行事として登録し実施した。</li> </ul>		
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会における放流魚種及びお手渡し魚種を1年前プレイベントに向けて種苗生産し放流魚を計画通り提供した。さらに他府県での大会開催視察や、漁船パレードへの参加、万博での登壇や子ども向けの機運醸成体験イベントの実施など、大会の準備や機運醸成を計画以上に支援した。</li> </ul>		
細目 18 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 viii 上記以外に大阪府等が必要とする技術支援			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水の汚染地区対策会議にオブザーバーとして出席し、当該地域における汚染物質の挙動について助言を行った。</li> <li>・「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、露地野菜（たまねぎ）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。</li> <li>・淀川及び3河川（宇治川・木津川・桂川）において、水中と底質のマイクロプラスチックの分布調査を行い、本流のマイクロプラスチックの多くは3河川から流入していることが示唆された。また、本流では流速の遅い下流域で少なくなる傾向であり、淀川における分布や動態に関する知見を得た。</li> <li>・堆肥の連用による土壌・作物への影響を調査するため、所内水田において牛糞堆肥施用試験を継続して実施した。また、所内ブドウほ場にて剪定枝バイオ炭施用試験を開始し、土壌における炭素貯留量など理化学性に加え、醸造用ブドウ「シャルドネ」「メルロー」における糖酸度についても分析を実施した。さらに、これらの果実を用いた試験醸造を行った。</li> <li>・大阪府の藻場面積について、環境省のデータでは把握されていない湾奥海域の実地調査を行った。既存データの入手・整理に加え、藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の行政施策の遂行に必要な多岐にわたる課題について、現地調査等により技術支援を着実にを行った。</li> </ul>		

細目 19	① 行政への技術支援 b その他の技術支援 ix 広域的な技術課題	
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海東部海域において（国研）水産研究・教育機構や他府県の公設試等と協同して海域環境及びプランクトン調査を行い、赤潮発生予察手法の開発に引き続き取り組んだ。</li> <li>・国や他府県の公設試と協同して、瀬戸内海での赤潮発生予察手法の開発など広域的な対応が必要な技術課題について、着実に取り組んだ。</li> </ul>	
細目 20	② 行政への知見の提供	
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動緩和・適応に関する講演・講義、クビアカツヤカミキリに関する講演・講義等、大阪府等の要請に応じ講師派遣を実施した。</li> <li>・行政職員を対象とした研修・講習等を受け入れた</li> <li>・各種の知見を提供し、大阪府等の施策推進に着実に寄与した。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）																																							
(2) 行政課題への対応	(2) 行政課題への対応	(2) 行政課題への対応																																							
① 行政への技術支援	① 行政への技術支援	① 行政への技術支援																																							
大阪府の政策目標の達成に必要な技術的課題、大阪・関西万博に向けた行政課題の解決に資するよう、以下のとおり支援する。	大阪府の政策目標の達成に必要な技術的課題や大阪・関西万博に向けた行政課題の解決に資するよう、以下のとおり支援する。	a 行政依頼事項に係る調査研究																																							
a 行政依頼事項に係る調査研究	a 行政依頼事項に係る調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5つの部会において、大阪府から研究所への令和7年度依頼事項（計28課題）による調査研究を実施し、行政依頼事項進捗報告会（7回）、中間及び年度末報告会を実施した。</li> <li>● 試験研究推進会議本会議において、行政の施策方針について共有し、依頼事項により得られた成果が行政施策等に活用されていることを確認した。</li> <li>● 令和8年度の依頼事項（計29課題）を協議した。</li> </ul>																																							
	令和6年度の大阪府環境農林水産試験研究推進会議で行政依頼事項として決定した課題（みどり・森林部会2課題、環境部会6課題、農政・食品部会11課題、水産部会6課題、畜産・野生動物部会5課題計30課題）に係る調査研究に取り組む。実施した課題は、到達水準等に対して依頼元の室課より評価を受ける。 なお、行政依頼事項に係る調査研究の実施に際しては、行政の施策目標（アウトカム）を見据えた課題の目標（アウトプット）を大阪府と研究所で設定・共有して取り組む。	<b>行政分野別部会の令和7年度依頼課題数（課題）</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどり・森林部会</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>環境部会（旧総合含む）</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>農政・食品部会</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>水産部会</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>畜産・野生動物部会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>26</td> <td>28*</td> </tr> </tbody> </table>					部会名	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	みどり・森林部会	5	4	2	2	環境部会（旧総合含む）	11	8	5	6	農政・食品部会	21	13	9	9	水産部会	8	7	5	6	畜産・野生動物部会	5	5	5	5	合計	50	37	26	28*
部会名	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																					
みどり・森林部会	5	4	2	2																																					
環境部会（旧総合含む）	11	8	5	6																																					
農政・食品部会	21	13	9	9																																					
水産部会	8	7	5	6																																					
畜産・野生動物部会	5	5	5	5																																					
合計	50	37	26	28*																																					
		※当初は30課題の予定であったが、農政・食品部会の2課題が大阪府からの委託事業へ変更となり、取り下げとなった。  <b>【行政依頼事項の一例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府生活環境の保全等に関する条例による解体等工事での大気中の石綿濃度の測定方法について、位相差顕微鏡及び生物顕微鏡を用いる方法（府公定法）に加え、大阪府からの依頼に基づき、電子顕微鏡を用いる方法の追加を検証した。検証結果を踏まえ、平成29年大阪府公告第19号を令和8年3月30日に改正された。</li> <li>● 泉州地域で栽培が盛んであるきくなの魅力発信を行い、加工品としての利用を促進するため、きくなの加熱冷凍時の色</li> </ul>																																							

<p><b>【数値目標5】</b> 行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの総合評価の中期目標期間における平均値を3以上（4段階評価）。</p>	<p><b>【数値目標】</b></p> <table border="1"> <tr> <th>番号</th> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和7年度)</th> </tr> <tr> <td>5</td> <td>行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの評価</td> <td>平均値3以上 (4段階評価)</td> </tr> </table>	番号	設定内容	目標値 (令和7年度)	5	行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの評価	平均値3以上 (4段階評価)	<p>上がりが良く、保存中の品質低下を防ぐ一次加工技術を検討した。</p> <p>●大阪府で漁獲される低利用魚（チヌ類、アイゴなど）の漁獲状況の把握し、他府県における低利用魚の活用に向けた取組事例の収集・分析を行った。</p> <p><b>【数値目標5】（細目10）</b> 令和7年度における行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの総合評価の平均値：3以上（4段階評価）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>第1期平均 (H24-27)</td> <td>第2期平均 (H28-R01)</td> <td>第3期平均 (R02-R05)</td> <td>R06</td> <td>R07</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>3.55</td> <td>3.38</td> <td>3.45</td> <td>3.42</td> <td>3.42</td> </tr> </table> <p>●全28課題の行政依頼事項の総合評価の平均は3.42であった</p>		第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	総合評価	3.55	3.38	3.45	3.42	3.42																																																												
番号	設定内容	目標値 (令和7年度)																																																																														
5	行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの評価	平均値3以上 (4段階評価)																																																																														
	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																																																											
総合評価	3.55	3.38	3.45	3.42	3.42																																																																											
<p><b>b その他技術支援</b></p>	<p><b>b その他の技術支援</b> <b>i 技術相談・現地技術指導への対応等</b></p>	<p>b その他の技術支援 <b>i 技術相談・現地技術指導への対応等（細目11）</b></p>																																																																														
<p>行政依頼事項に係る調査研究の実施については、大阪府環境農林水産試験研究推進会議を活用して行政の施策方針（アウトカム）に基づく課題の目標（アウトプット）を府と研究所で共有し、優先順位をつけて実施する。</p> <p>また、全国的に共通する課題や、府域を超えた対応を求められる課題については、国や大学、他府県等の研究機関等と共同で調査研究に取り組む。</p>	<p>行政が抱える技術的課題について、調査研究に基づいた情報提供を行う。</p> <p>また、大阪府が実施する環境分析の委託事業者への立入調査、農作物の生育障害、病害虫や鳥獣による被害対策、魚病発生時等の現地対応について、大阪府職員に同行して現地で技術指導を行う。</p>	<p>●令和7年度の行政からの技術相談は208件で、大阪府や大阪府内市町村のほか、国、他府県等の問合せにも対応した。</p> <p><b>行政からの技術相談（件）</b></p> <table border="1"> <tr> <th>分野</th> <th>第1期平均 (H24-27)</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> <tr> <td>環境関連</td> <td>61</td> <td>18</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>農林関連</td> <td>153</td> <td>136</td> <td>55</td> <td>140</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>水産関連</td> <td>66</td> <td>50</td> <td>29</td> <td>14</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>食品関連</td> <td></td> <td>31</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>生物多様性関連</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>42</td> <td>30</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>9</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>297</td> <td>261</td> <td>183</td> <td>246</td> <td>208</td> </tr> </table> <p>●行政が抱える課題の迅速な解決を支援するため、以下のような事項について、現地で技術指導を実施した。</p> <p><b>主な現地技術指導回数（回）</b></p> <table border="1"> <tr> <th>分野</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> <tr> <td>クビアカツヤカミキリ発生状況確認への現地対応</td> <td>4<sup>※1</sup></td> <td>5</td> <td>17</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>農作物の生育障害</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>病害虫の診断及び対策</td> <td>59</td> <td>74</td> <td>55</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>海面養殖指導及び有害赤潮による魚類へい死被害</td> <td>57</td> <td>74</td> <td>78</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>内水面養殖業者や釣り堀業者等に対する魚病指導</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </table> <p><sup>※1</sup>クビアカツヤカミキリ発生状況確認はR01年度から開始したため1カ年の回数。</p>	分野	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	環境関連	61	18	40	39	18	農林関連	153	136	55	140	115	水産関連	66	50	29	14	29	食品関連		31	14	19	7	生物多様性関連	17	17	42	30	38	その他		9	3	4	1	合計	297	261	183	246	208	分野	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	クビアカツヤカミキリ発生状況確認への現地対応	4 <sup>※1</sup>	5	17	24	農作物の生育障害	25	8	6	5	病害虫の診断及び対策	59	74	55	53	海面養殖指導及び有害赤潮による魚類へい死被害	57	74	78	70	内水面養殖業者や釣り堀業者等に対する魚病指導	6	4	6	4
分野	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																																																											
環境関連	61	18	40	39	18																																																																											
農林関連	153	136	55	140	115																																																																											
水産関連	66	50	29	14	29																																																																											
食品関連		31	14	19	7																																																																											
生物多様性関連	17	17	42	30	38																																																																											
その他		9	3	4	1																																																																											
合計	297	261	183	246	208																																																																											
分野	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																																																												
クビアカツヤカミキリ発生状況確認への現地対応	4 <sup>※1</sup>	5	17	24																																																																												
農作物の生育障害	25	8	6	5																																																																												
病害虫の診断及び対策	59	74	55	53																																																																												
海面養殖指導及び有害赤潮による魚類へい死被害	57	74	78	70																																																																												
内水面養殖業者や釣り堀業者等に対する魚病指導	6	4	6	4																																																																												
<p><b>ii 依頼検体等の分析</b></p> <p>行政からの依頼に基づき、建築物解体時の粉じん中のアスベスト、環境中や排水・排ガスに含まれる有害</p>	<p><b>ii 依頼検体等の分析（細目12）</b></p>	<p>●建築物解体時等のアスベスト濃度（大気：84検体）及び廃養生シートへのアスベスト付着の有無判定（3検体）や、河川水中のダイオキシン類（17検体）、地下水や水路中の有機フッ素化合物（ペルフルオロオクタン酸（PFOA）・ペルフル</p>																																																																														

物質、廃棄物焼却炉等のばいじん等のダイオキシン類等の分析を行う。また、大阪府のエコ農産物認証制度や特産農産物に使用できる農薬の登録適用拡大等、大阪府が進める農業生産振興施策を支援するため、農作物の依頼検体の残留農薬分析や農作物の生育に影響する土壌、肥料、水質の分析を行う。

オロオクタンスルホン酸 (PFOS) : 16 検体)、ゴルフ場排水中の農薬 (10 検体)、工場排ガス中の揮発性有機化合物及び水銀 (5 検体)、排ガスや排水及び燃えがら・ばいじん中のダイオキシン類 (25 検体)、農業用水路の水質 (25 検体)、自然海浜保全地区の水質 (10 検体)、異常水質が疑われる事例の分析 (1 検体)、その他 (34 検体) の成分について分析した。

- 石綿環境モニタリングの精度管理にかかるアスベスト分析を実施した (2 検体)。
- 減農薬・減化学肥料栽培の認証を受けた「大阪エコ農産物」及び直売所農産物の残留農薬分析を実施した (58 検体)。
- 農作物の生育障害診断のため依頼検体の無機成分分析を実施した (23 件)。

**主な依頼検体の分析**

分野	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07
アスベスト、ダイオキシン等の分析 (検体)	325	257	236	232
農産物の残留農薬分析 (検体)	70	53	36	58
農作物の生育障害診断のための無機成分分析 (件)	26	26	32	23

**iii 気候変動適応への支援**

適応センターとして、気候変動影響や適応策に関する科学的知見や優良事例を収集し、行政の適応計画策定や適応策の推進に対する技術的助言を行うとともに、セミナーの開催やホームページ等で発信することにより府域における適応策の普及を図る。

**iii 気候変動適応への支援 (細目 13)**

- おおさか気候変動適応センターを運営し、(国研)国立環境研究所や(国研)農研機構、大阪管区気象台等から気候変動の影響や適応策に関する情報を収集し、ホームページやセミナー等で発信した。
- 大阪府の委託事業により、市町村職員向けセミナーを開催し、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を促進した。
- 近畿地方環境事務所が事務局である気候変動適応近畿広域協議会等に参加し、「広域アクションプラン」に関するフォローアップ分科会の情報等を引き続き入手するとともに、おおさか気候変動適応センターの取組を紹介した。

**iv 森林整備への支援**

森林の防災機能やグリーンインフラをふまえた森林整備に関する調査研究を行い、府や市町村が実施する森林整備を技術的に支援する。

**iv 森林整備への支援 (細目 14)**

- 令和6年度に更新した林分収穫表<sup>※</sup>のデータをもとに大阪府内の森林のCO<sub>2</sub>吸収量を試算した。  
※都道府県や森林計画区など一定の広がりをもった地域について、樹種・地位別に、同一な施策を受けた同齢単純林から生産されるhaあたりの平均的な樹高、本数、幹材積、成長量などを林齢ごとに示した表
- 森林環境税を活用して整備を進めている治山ダム(流域治水対策型)による河川への土砂流出抑制効果や洪水ピーク流量の低減効果の検証をすることを目的として、治山ダム設置前において、溪流の3次元点群データを取得した。
- 大阪府が森林環境税を活用し流木対策を実施した森林のうち、北部3カ所、中部2カ所、南河内3カ所、泉州3カ所の合計11カ所のヒノキ林において防災機能等の検証を行うため、下層植生や土砂流出の調査を行い、現時点では回復途中の状態であることを確認した。また、倒木のモニタリング調査を行い、流木対策を行った事業地では、流木の発生が抑制されており、対策実施4年後においても流木災害のリスクが低減されていることを確認した。

**v ブルーカーボンに関する支援**

大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスによる取組に関して、藻場や干潟に関する知見、情報を提供することで大阪府の施策を支援する。

**v ブルーカーボンに関する支援 (細目 15)**

- 大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスに参画し、他の会員との意見交換や研究所の取組についての情報発信を行い、大阪府の施策を引き続き支援した。
- 漁業関係者を対象とした研究業務成果発表会において、大阪湾南部藻場の長期変化について報告し、併せてブルーカーボンの調査手法の改善策についても話題提供を行った。

**vi 生物多様性地域戦略への支援**

大阪府生物多様性地域戦略のロードマップをふまえ、多様な主体が

**vi 生物多様性地域戦略への支援 (細目 16)**

- 生物多様性研修プログラム「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」を用いた研修を15件実施した(対象内訳:市

	<p>実施する生物多様性の保全と利活用に関する取組について技術的に支援するとともに、ホームページ「大阪府いきもの資料館」の充実やレッドリスト改訂、「おおさか生物多様性応援宣言」の推進等の大阪府の施策を支援する</p>	<p>民12件、教員2件、企業1件)。また、事業者、行政、学校等と協働で計46件の生物多様性の普及啓発に係るイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性の理解促進等のため、調査機材やサンプルの貸出及び助言等を行った(5件)。</li> <li>・クビアカツヤカミキリの普及啓発のため、捕獲に関するイベントを8回開催するとともに、PRのイベントも8回実施した。</li> <li>・大阪府レッドリスト改訂のため専門部会や分科会を設置及び開催し、大阪府の施策を支援した。</li> <li>・大阪府からの依頼により、泉州諸河川及び北摂河川で実施した河川水辺の国勢調査の結果及びその評価についてアドバイスを引き続き行った。</li> <li>・大阪府からの依頼により、大阪府河川整備審議会に委員として出席し、審議会で大阪府内河川の整備及び進捗状況の評価を引き続き行った。</li> <li>・全国的なツキノワグマの出没件数の増加を受け大阪府及び大阪府警察本部が令和7年度新規に開催した「北部地域ツキノワグマ対策会議」、「危険鳥獣対策及び緊急銃猟制度に係る市町村連絡会議」等3件において、研究所が先導的に実施している野生動物等モニタリング調査等をもとにツキノワグマの生態や出没状況について解説した。また、大阪府及び市町村からの依頼により、大阪府内でのツキノワグマ出没が疑われる足跡・ツメ痕・糞について鑑定を行った。</li> <li>●行政課題「府内水生生物の生息状況把握」による南河内及び北摂河川の魚類調査や自然共生サイトの維持に向けた研究所敷地内の生物生息種のリストアップなどを通して、生物多様性データバンクに資する調査データの蓄積や市民参加型調査の実施に向けた課題検討などを行った。</li> <li>●大阪府生物多様性地域戦略の中間見直しに向けて、大阪府の関係部署との事前協議を実施した。</li> </ul>
	<p><b>vii 全国豊かな海づくり大会への支援</b></p> <p>令和8年に大阪府で初めて開催される「第45回全国豊かな海づくり大会」について、主催者である大阪府および全国豊かな海づくり推進協会が設置する実行委員会に参画し、基本計画や実施計画等の検討を行う。また機運醸成イベント、1年前プレイベントへの協力、放流魚種準備等についても主催者とともに実施する。</p>	<p><b>vii 全国豊かな海づくり大会への支援(細目17)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大会における放流魚種及びお手渡し魚種について、1年前プレイベントに向けて種苗生産を行い、提供した。また、プレイベントや本部・環境と食農の技術センターでこれらの魚種の展示を行ったほか、万博での大会実行委員会による機運醸成トークイベントへ研究員が登壇した。</li> <li>●漁船パレードに調査船おおさかが参加した。</li> <li>●機運醸成イベントとして現場体験プログラム「自然のつながり実感!体験会」(6件)や小学校での出前授業(5校)、セミナー(1件)を大会実行委員会と共催し、講師派遣を行った(参加者合計563人)。また、大阪湾セミナーをはじめ、令和7年度に研究所が開催した11件のイベントを協賛行事として登録して実施し、機運醸成に貢献した。</li> <li>●研究所理事長が実行委員会に委員として参画し、基本計画や実施計画等の検討を行った。また、三重県で開催された大会の視察を実施した。</li> </ul>
	<p><b>viii 上記以外に大阪府等が必要とする技術支援</b></p> <p>行政からの要請に応じ、その他の環境、農林水産業及び食品産業の分野に係る行政支援を実施する。具体的には、大阪府のプラスチック問題やカーボンニュートラルに係る取組に資するため、水系におけるマイクロプラスチック等の分布や動態、農地・森林・海洋の炭素貯留量等に関する情報収集と提供、脱炭素社会の実現に向けた農業に関する取組等を実施する。</p>	<p><b>viii 上記以外に大阪府等が必要とする技術支援(細目18)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政依頼事項以外に、大阪府各所属からの依頼を受けて技術支援を実施した。</li> <li>・河川、地下水、海域等の府の分析委託業者の精度管理のため、クロスチェック(相互検定)を行い、分析値が外れ値となった業者に対して改善点の指摘等を行った。</li> <li>・地下水の汚染地区対策会議にオブザーバーとして出席し、当該地域における汚染物質の挙動について助言を行った。</li> <li>・大阪府の職員に随行して、農産物の病害虫発生状況の診断同定を実施し(53回)、大阪府が発信する病害虫情報(発生予察情報7回、特殊報4回、注意報4回、防除情報5回)の情報提供を支援した。</li> <li>・大阪府内の農地ほ場における土壌改良や施肥改善について、現地調査、各種資材や土壌の分析、情報提供等を実施した(24回)。</li> <li>・大阪府が作成する農作物病害虫防除指針に掲載する農薬や、農業協同組合が作成する果樹の防除暦に関する情報を提供した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、大阪府の委託により露地野菜（たまねぎ）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。</li> <li>・万博（6月12日、8月4日、9月12日 ヘルスケアパビリオン）、「大阪産（もん）・大阪産（もん）名品を見て・知って・味わって、産地へGO！」（8月13日 関西国際空港）、おおさかもん祭り（11月14日 大阪天王寺公園）、堺市農業祭（11月24日 大仙公園）にて、冷凍きくなを用いた草餅の試食アンケート調査に協力した。</li> <li>・泉州地域の農業協同組合で出荷されるきくな及びその冷凍加工品について、βカロテン及び遊離アミノ酸の分析や外觀品質の評価を実施した。また、施肥条件が異なる試験区のえだまめについて、遊離糖を分析した。</li> <li>●淀川の本流及び合流する3河川（宇治川・木津川・桂川）において、水中あるいは底質のマイクロプラスチックの分布調査を行った。本流のマイクロプラスチックの多くは3河川から流入していることが示唆された。また、本流では流速の遅い下流域で少なくなる傾向であり、淀川におけるマイクロプラスチックの分布や動態に関する知見を得た。</li> <li>●堆肥の連用による土壌・作物への影響を調査するため、所内水田において牛糞堆肥施用試験を継続して実施した。また、土壌への炭素貯留効果を評価するため、土壌炭素量及び水稲収量の調査を行った。</li> <li>●ブドウ剪定枝をバイオ炭化して土壌へ還元することによる炭素貯留を目的として、所内ブドウほ場にて剪定枝バイオ炭施用試験を開始し、土壌における炭素貯留量など理化学性に加え、醸造用ブドウ「シャルドネ」「メルロー」における糖酸度についても分析を実施した。また、これらの果実を用いた試験醸造を行った。（</li> <li>●大阪府の藻場面積について、環境省のデータでは把握されていない湾奥海域について実地調査を行った。既存データの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。</li> </ul>										
	<p><b>ix 広域的な技術課題</b></p> <p>全国的に共通する課題や府域を越えた対応を求められる課題については、国や大学、他の研究機関等と協働して調査研究に取り組む。</p>	<p><b>ix 広域的な技術課題（細目19）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海東部海域において（国研）水産研究・教育機構や他府県の公設試等と協同して海域環境及びプランクトン調査を行い、赤潮発生予察手法の開発に引き続き取り組んだ。</li> <li>・広域に分布する漁業資源（イワシ類、イカナゴ、サワラ、ヒラメ、マダイ）について（国研）水産研究・教育機構や他府県公設試等と協同して引き続き調査を行い、資源評価を実施した。また、イカナゴ、サワラについては、府県合同の漁業者会議において調査結果を説明し、漁業者の資源管理を支援した。</li> </ul>										
<p><b>② 行政への知見の提供</b></p> <p>行政の技術力向上のため、気候変動適応やブルーカーボン生態系の再生・創出等に関して収集した科学的知見も活用し、研修会の実施や講師派遣、また、行政が実施する各種委員会への委員の派遣を行う。</p>	<p><b>② 行政への知見の提供</b></p> <p>大阪府や市町村の職員等を対象に、脱炭素や気候変動適応等の環境問題、大気・水質の分析、生物多様性、農業技術、水産技術、緑化技術等について、調査結果や研究成果に係る報告会や研修会等を実施する。また、行政が開催する各種委員会等へ講師や委員を派遣し、大阪府の環境農林水産に関する行政施策計画の策定や実施に対して知見の提供を行う。</p>	<p><b>② 行政に関係する知見の提供（細目20）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動緩和・適応に関する講演・講義（2件）、クビアカツヤカミキリに関する講演・講義（2件）等、大阪府等の要請に応じ講師派遣を実施した。</li> <li>●試験研究・業務進捗報告会を開催し、大阪府の各所属に情報提供等を行った（Web会議システムを活用）（7件）。</li> <li>●行政職員を対象とした研修・講習等を受け入れた（9件）</li> </ul> <p><b>行政への知見提供</b></p> <table border="1" data-bbox="840 1153 1697 1254"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師派遣（件）</td> <td>26</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	項目	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	講師派遣（件）	26	46	52	36
項目	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07								
講師派遣（件）	26	46	52	36								

《小項目4》 緊急時への対応と備え

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	評価判断理由等
	年度計画の細目	小項目評価にあたって考慮した事項	

特筆すべき事項等			
評価	自己評価理由		
細目 21	③ 緊急時への対応と備え a 環境保全分野への対応		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応として、建築物解体工事等のアスベスト分析、異常水質が疑われる事例の水質分析、貝毒原因プランクトン調査を行った。</li> <li>全国的な調査結果から、廃棄物最終処分場浸出水中のPFAS濃度のおおよその分布を明らかにした。</li> <li>地方環境研究所 34 機関と連携した泡消火剤を試料としたPFAS分析法の相互検定を代表として実施するとともに、(国研)農研機構が代表として実施する農作物中のPFAS分析法の相互検定等にも参画するなど、社会実装に向けた基盤整備を行った。</li> <li>令和6年度に引き続き、環境総合推進費の研究課題である「最終処分場浸出水等に含まれるPOPs等の排出機構の解明とリスク低減技術の開発」の研究代表として、全国各地の最終処分場浸出水における分析法構築、排出実態及びリスクの把握等に関する研究を実施した。</li> </ul>		
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急検体に対応できる体制を整備、維持することで迅速かつ確実に対応し、大阪府の指導業務等に着実に寄与した。</li> <li>全国的な課題となっているPFASについて、令和6年度に引き続き、環境総合推進費の研究課題の代表として、国や地方環境研究所と連携のもと分析法の構築及び実態把握の全国展開等に主導的に努めたことにより、PFASに関する調査研究の推進に大きく寄与するとともに、全国の環境政策の高度化に優れた貢献をした。</li> </ul>		
細目 22	③ 緊急時への対応と備え b 農林・野生動物分野への対応		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>クビアカツヤカミキリについて、大阪府内での発生状況や被害実態のデータに基づき分布図を引き続き作成し、その情報をもとに令和8年度の分布拡大予測を行った。</li> <li>農作物に被害を与えるアザミウマ類やコナジラミ類、葉枯病、炭疽病等の病害虫について、農業被害の防止と軽減のため、緊急診断や防除対策助言を実施した。</li> <li>新たに侵入したトマトのウイルス病等の病害について、遺伝子解析等により診断を実施した。農業協同組合が次作に向けて発出するナス等の生産者団体向け防除対策資料の作成を支援した。</li> <li>シカ・イノシシ・アライグマ等に寄生するマダニが媒介する人獣共通感染症の感染防止に関する普及パンフレットを、農業従事者を中心に約2000部配布した。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作物の病害虫や野生動物、特定外来生物のアライグマやクビアカツヤカミキリなどへの対応について、地域や生産者、事業者等と協力して着実に実施した。</li> </ul>		
細目 23	③ 緊急時への対応と備え c 水産・水生生物分野への対応		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪湾及び淀川河口域において貝毒原因プランクトンの定期調査を実施し(大阪湾 52 回、淀川河口域 7 回)、調査結果は大阪府及び近隣の水産試験研究機関等に調査当日に速やかにメール等で報告するとともに、ホームページへの掲載も行った。</li> <li>漁業者が持ち込んだ養殖魚についてのへい死魚診断(13件)を行った。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪湾及び淀川河口域において貝毒原因プランクトンの定期調査や、漁業者による貝毒の簡易検査体制などを継続し、漁業者の事業や府民の安心安全に着実に貢献した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等(業務実績)
③ 緊急時への対応と備え	③ 緊急時への対応と備え	③ 緊急時への対応と備え

<p>環境、農林水産分野における府の緊急時対応を技術的に支援する。 また、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある環境課題等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある事象に係る情報収集など将来的なリスクの低減に資する取組も実施する。</p>	<p>環境及び農林水産業に係る大阪府の緊急時対応を技術的に支援するため、以下の取組を行う。</p>	<p><b>緊急時への対応</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>第1期平均 (H24-27)</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスベスト濃度分析（検体）</td> <td>124</td> <td>117</td> <td>89</td> <td>84</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>農産物の病害虫診断と防除の助言（回）</td> <td>75</td> <td>59</td> <td>70</td> <td>104</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>へい死魚診断（件）</td> <td rowspan="2">11</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>異常水質緊急分析（件）</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>大阪湾の貝毒原因プランクトン調査（回）</td> <td rowspan="2">59</td> <td>54</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>淀川河口域の貝毒原因プランクトン調査（回）</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	内容	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	アスベスト濃度分析（検体）	124	117	89	84	87	農産物の病害虫診断と防除の助言（回）	75	59	70	104	73	へい死魚診断（件）	11	5	12	7	15	異常水質緊急分析（件）	8	8	11	5	大阪湾の貝毒原因プランクトン調査（回）	59	54	56	52	52	淀川河口域の貝毒原因プランクトン調査（回）	11	8	5	7
内容	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																					
アスベスト濃度分析（検体）	124	117	89	84	87																																					
農産物の病害虫診断と防除の助言（回）	75	59	70	104	73																																					
へい死魚診断（件）	11	5	12	7	15																																					
異常水質緊急分析（件）		8	8	11	5																																					
大阪湾の貝毒原因プランクトン調査（回）	59	54	56	52	52																																					
淀川河口域の貝毒原因プランクトン調査（回）		11	8	5	7																																					
	<p><b>a 環境保全分野への対応</b> 災害や事故発生時における有害物質・油流出や魚類のへい死に関する状況調査、アスベスト等の環境分析等を行うとともに、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある事象等、新たな環境リスクに対応する予見的な調査研究を行う。</p>	<p><b>a 環境保全分野への対応（細目 21）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物解体等工事のアスベスト濃度の緊急時の分析を実施し、結果を迅速に大阪府へ報告した（大気：20件 84検体）。また、アスベスト付着が疑われる廃養生シートのアスベスト有無判定のための緊急分析を実施し、結果を迅速に報告し、大阪府の行政指導に役立てた（3検体のうち2検体がアスベスト有）。</li> <li>●異常水質が疑われる事例についてのへい死魚診断（2件）や緊急分析（5件）を行った。</li> <li>●全国的な調査結果から、廃棄物最終処分場浸出水中のPFAS濃度のおおよその分布を明らかにした。また、浸出水の泡沫分離処理がPFASの実用性のある除去技術であり、複数回泡沫分離処理を実施することでPFASをより濃縮した分離泡が得られることを確認した。</li> <li>●泡沫分離処理等を実施後の処理水が処理前と比較して活性炭への負荷を低減できるか否かを確認するための小規模ラム実験に着手した。また、地方環境研究所 34 機関と連携した泡消火剤を試料としたPFAS分析法のクロスチェック（相互検定）を代表として実施し、社会実装に向けた調査基盤を整備した。</li> <li>●令和6年度に引き続き、環境総合推進費の研究課題である「最終処分場浸出水等に含まれるPOPs等の排出機構の解明とリスク低減技術の開発」の研究代表として、全国各地の最終処分場浸出水における分析法構築及び排出実態把握の全国展開及びリスク把握等に関する研究を実施した。</li> <li>●土壌・農業用水から農作物中へのPFAS移行特性を解明するため、PFAS含有ほ場土壌での根菜・葉菜類の栽培を行い、栽培土壌及び収穫した作物のPFAS分析を実施した。また、（国研）農研機構が代表として実施する農作物中の「PFAS分析マニュアル」の実用性検証のためのワークショップ及びクロスチェック（相互検定）に参画した。</li> </ul>																																								
	<p><b>b 農林・野生動物分野への対応</b> 農産物の病害虫等の診断を行うとともに、シカ、イノシシ等の野生動物やアライグマ等の外来生物による農林業被害の情報収集を行う。これらの突発的な増加に対しては、発生状況調査に基づく現地への防除対策指導を行う。また、大阪府と連携して指定有害動植物の調査や、特定外来生物のアライグマに寄生するダニによる動物由来感染症の調査を行う。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、効果的な防除方法として、ネット巻きや塗布剤による産卵防止効果の検証を継続して行うとともに、必要に応じて</p>	<p><b>b 農林・野生動物分野への対応（細目 22）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●クビアカツヤカミキリについて、大阪府内での発生状況や被害実態のデータに基づき分布図を引き続き作成し、その情報をもとに令和8年度の分布拡大予測を行った。</li> <li>●クビアカツヤカミキリの産卵を阻止するため、サクラを対象としたネット巻き及び塗布剤の施用に関する現地実証試験並びにモモを対象とした被覆資材の現地実証試験を継続して実施した。</li> <li>●農作物に被害を与えるアザミウマ類やコナジラミ類、葉枯病、炭疽病等の病害虫について、農業被害の防止と軽減のため、緊急診断や防除対策助言を実施した（73回）。</li> <li>●新たに侵入したトマトのウイルス病等の病害について、遺伝子解析等により診断を実施した。また、農業協同組合が次作に向けて発出するナス等の生産者団体向け防除対策資料の作成を支援した。</li> <li>●高槻市のクビアカツヤカミキリ対策において、幼虫の排出するフラスの判別による被害木の特定や、市が実施する防除対策に協力してサクラへのネット巻きのほか被害樹の伐採・処理等について、引き続き助言を行った。また、堺市では、成虫拡散及び産卵を阻止するためのビニールシート巻きの現地実証試験を支援した。</li> <li>●南部でのシカの侵入・定着状況について、大阪府が実施する「南部地域ニホンジカ被害対策実施業務」の仕様書作成を</li> </ul>																																								

	<p>新たに得られた知見を基に手引書の更新を行う。また、他の害虫による被害との判別方法や防除対策について普及指導を行い、地域協働による防除・駆除の仕づくりに協力する。さらに、様々な情報ソースを活用し、被害発現地の被害状況の把握と分布拡大状況の予測に基づく警戒体制モデルを構築する。</p>	<p>支援するとともに、「シカ被害対策検討会議」に出席し、対策に関する助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全国的なツキノワグマの出没件数の増加を受け大阪府及び大阪府警察本部が令和7年度新規に開催した「北部地域ツキノワグマ対策会議」、「危険鳥獣対策及び緊急銃猟制度に係る市町村連絡会議」等3件において、研究所が先導的に実施している野生動物等モニタリング調査等をもとにツキノワグマの生態や出没状況について解説した。また、大阪府及び市町村からの依頼により、大阪府内でのツキノワグマ出没が疑われる足跡・ツメ痕・糞について鑑定を行った。（再掲）</li> <li>●大阪府が KDDI 株式会社と連携して実施するアライグマの行動調査について、得られたデータの整理・解析を行い、大阪府アライグマ防除実施計画や大阪府アライグマ対策連絡協議会の資料に活用した。また、大阪府が株式会社 KANSO テクノスと連携して実施する現地調査に係る捕獲わなの設置や発信機付き首輪の装着を支援した。</li> <li>●シカ・イノシシ・アライグマ等に寄生するマダニが媒介する人獣共通感染症の感染防止に関する普及パンフレットを、農業従事者を中心に約 2000 部配布した。</li> </ul>
	<p><b>c 水産・水生生物分野への対応</b></p> <p>魚病診断、貝毒原因プランクトン、有害プランクトン等の同定・密度測定等を行う。特に漁業関係者がイムノクロマトを用いた貝毒検査は、簡易受託制度を活用し、技術的な指導・支援を行う。</p>	<p><b>c 水産・水生生物分野への対応（細目 23）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府及び淀川河口域において貝毒原因プランクトンの定期調査を実施し（大阪湾 52 回、淀川河口域 7 回）、調査結果は大阪府及び近隣県の水産試験研究機関等に調査当日に速やかにメール等で報告するとともに、ホームページへの掲載も行った。貝毒発生時にはイムノクロマト法による貝毒スクリーニング検査を実施し、速やかに大阪府へ結果を報告した。</li> <li>●イムノクロマトによる貝毒検査法について、漁業者が水産技術センターで技術指導を受けながら簡易検査を行う事が出来る体制を継続した。</li> <li>●有毒の可能性のある底生性渦鞭毛藻類の出現状況を調査した。</li> <li>●漁業者が持ち込んだ養殖魚についてのへい死魚診断（13 件）を行った。</li> </ul>

《小項目 5》 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

法人の自己評価	Ⅲ		知事の評価	
	年度計画の細目			
	特筆すべき事項等		小項目評価にあたって考慮した事項	
評価	自己評価理由		評価判断理由等	
細目 24	<p>④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点 5） a 養成科の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成科総合課程の1年生は志願者 28 名からの 21 名を選抜し、21 名が入学した（定員 20 名）。また、2 年生（令和 6 年度入学者）の卒業生数は 16 名（入学時は 17 名）であった。</li> <li>・新設した「就農基礎」を 1 年生対象に実施し、就農への心構えなど、今後の円滑な就農に向けてより具体的な講義を行った。</li> <li>・「大阪農業Ⅱ」においてトップランナー農家として大阪府農の匠 2 名、主力農業者 3 名、4H クラブ府連から 2 回農業経営の実情についての講義を設けた。</li> <li>・学生が身につけるべき技術や技能を「技術の見える化シート」で明示し、令和 7 年度から新設した「スキルアップ」の時間に農業機械操作等の習得を支援した。</li> <li>・1 年生の「農業参入コース」を選択希望する学生と実習受け入れ農家のマッチングを行った（3 名）。なお、「農業参入コース」を選択した令和 7 年度卒業生 3 名のうち 2 名が就農、1 名は研修を継続している（新規 2 名）。</li> <li>・学生の 1 人が、全国農業大学校協会による「令和 7 年度全国農業大学校等プロジェクト発表会」において、優良賞を受賞した。</li> <li>・学生の学びをサポートするため、研究所独自の「修学支援制度」を運用し、令和 7 年度の利用者は 4 名であった。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成科総合課程志願者の減少傾向を改善するため、多様な広報活動を行った結果、令和7年度入学の志願者数に引き続き令和8年度入学の志願者数も増加した（R06：26名、R07：28名、R08：30名）。</li> <li>・農大の学校生活を視覚的に伝えるため、Instagramを活用して実習風景の写真や動画を発信した（フィード投稿237件、リール動画43件、計280件）。さらに、フォロワーへの継続的な認知獲得を目的として、新たにInstagramストーリーズの機能を利用して発信する（661件）など、Instagramを用いた情報発信を強化した。</li> <li>・オープンキャンパス（2回）の開催、農芸高校に出向いての進路相談会、農大見学会等を実施したほか、府主催の企業参入セミナーなどに参加し、入学を働きかけた。</li> <li>・学生の学校生活に関わる心の問題に対応するため、令和7年度から臨床心理士によるカウンセリングの体制整備を行った。</li> </ul>		
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農に向けた心構え等を学ぶ講義「就農基礎」やトップランナー農家による講義を新たに開始するとともに、農業機械操作等の学習機会を増やすなどカリキュラムを大幅に見直したことで、実践的な農業教育を相当程度充実させた。</li> <li>・「農業参入コース」を希望する1年生と実習受入農家とのマッチング（3名）や研究所独自の修学支援制度の運用（6名）をしたほか、学生の1人が、令和7年度全国農業大学校等プロジェクト発表会において優良賞を受賞するなど、農の担い手育成に優れた貢献をした。</li> <li>・オープンキャンパスや進路相談会等の取組に加え、Instagramのストーリーズ機能を活用した計661件に及ぶ投稿による情報発信の一層の強化を図ったことにより、養成科の志願者数の増加に大きく寄与した。</li> </ul>		
細目25 ④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）			
【数値目標6】 農業大学校養成科卒業生のうち就農就職希望の農業関係就職率を中期目標期間中の平均で95%以上。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生16名のうち就農・就職を希望する者13名の農業関係就職は12名であった。うち就農者は7名（新規就農5名、雇用就農2名）であった。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業関係への就職率は92.3%であり、数値目標に対して、進捗は順調であった。</li> </ul>		
細目26 ④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）b 養成科短期実践課程の新設			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成科短期実践課程（1年制）をスタートし、働きながら学びやすい教育体制のもと、新たな農の担い手を育成した。</li> <li>・就農をめざす社会人等を受け入れるため、週1回の通学実習とWeb講義によるカリキュラムを実施した。</li> <li>・養成科短期実践課程は、野菜コースの入学者25名（定員25名）、果樹コースの入学者21名（定員20名）であった。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成科短期実践を新設し、働きながら学びやすい教育体制のもと週1回の通学実習とWeb講義によるカリキュラムを実施することで、多数の農の担い手を着実に育成した。</li> </ul>		
細目27 ④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）c 農業入門講座のリニューアル			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に「農業入門講座」のカリキュラムを再編し、リニューアルした「農業基礎講座」を新たに開始し、大阪府内で就農を目指す方や既に就農している方に対して、大阪で農業を始めるにあたっての基礎的な知識や技術の習得を支援した。</li> <li>・農業基礎講座は農大が主として講師を務める農薬の安全使用や農作業安全に関する「農業安全講座」及び研究員が講師を務める野菜果樹の栽培や病虫害防除、土壌肥料に関する「農業園芸セミナー」の2部構成として実施した。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬の安全使用等を扱う農業安全講座と、栽培技術等を扱う農業園芸セミナーの2部構成とした農業基礎講座を新たに開始し、就農希望者等に対して基礎知識の習得を支援するとともに、農大職員や研究員が講師を務め、専門性を活かした実践的な内容を提供したことで、大阪農業の多様な担い手育成に貢献した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5） 様々な年齢層の社会人等を対象として、自営、雇用就農、農業参入企業への就職など多様な働き方に	④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5） 時代の変化に応じた実践的な農業教育を実施するために、これまでの2年制の総合課程に加えて、新設	④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）

対応できるコースの設定と、Webの活用、最先端の研究成果や技術を盛り込んだ授業を設ける等、農の成長産業化を支える人材の育成に取り組む。

した1年制の短期実践課程により、農業の持続的成長を実現し、大阪農業を魅力ある産業として発展させ継承できる人材を育成する。また、養成科のカリキュラムをさらに充実していくとともに、これらの取組について広報に力を入れ、大阪農業への関心を掘り起こして継続的な定員充足を図る。

**a 養成科の運営**

令和7年度より以下の取組を新たに実施する。

- ・就農に向けた心構え等を学ぶ講義「就農基礎」を新設。農家実習や2年次の農業参入コースと合わせ、円滑な就農につなげる。
- ・最先端技術に取り組んでいる研究員や農でビジネス展開しているトップランナー農家による講義の実施により、農業の魅力を伝える機会を増やし農業参入を促進。
- ・講義を順次WEB化し、繰り返し学べる機会を創出。
- ・農業機械操作等について自主的に学ぶ機会を増やし、より高い技能レベルを目指す学生を支援。

**【数値目標】**

番号	設定内容	目標値 (令和7年度)
6	農業大学校養成科卒業生のうち、就農就職を希望する者の農業関係就職率	95%以上

**【数値目標6】**  
農業大学校養成科卒業生のうち就農就職希望の農業関係就職率を中期目標期間中の平均で95%以上。

**a 養成科の運営（細目24）**

- 大阪府内で農業者又は農業技術者として従事する志のある者を対象に、2年間の実践的な農業教育を実施した。
- ・新設した「就農基礎」を1年生対象に実施し、就農への心構えなど、今後の円滑な就農に向けてより具体的な講義を行った。
- ・「大阪農業Ⅱ」においてトップランナー農家として大阪府農の匠2名、主力農業者3名、4Hクラブ府連から2回農業経営の実情についての講義を設けた。
- ・学生が身につけるべき技術や技能を「技術の見える化シート」で明示し、令和7年度から新設した「スキルアップ」の時間に農業機械操作等の習得を支援した。
- ・1年生の「農業参入コース」を選択希望する学生と実習受け入れ農家のマッチングを行った（3名）。  
なお、「農業参入コース」を選択した令和7年度卒業生3名のうち2名が就農、1名は研修を継続している（新規2名）。
- ・学生の1人が、全国農業大学校協議会による「令和7年度全国農業大学校等プロジェクト発表会」において、優良賞を受賞した。
- ・学生の学びをサポートするため、研究所独自の「修学支援制度」を運用し、令和7年度の利用者は4名であった。
- ・志願者28名から1年生の21名を選抜し、21名が入学した（定員20名）。
- ・2年生（令和6年度入学者）の卒業生数は16名（入学時は17名）。
- 学生の学びをサポートし、途中退学を抑制するため、講義を繰り返し学べるよう順次Web化した。
- ・講義のWeb化について、令和7年度には2年生の講義について実施する予定だったが、大阪府補助金（国庫）が所要額の1/5にとどまったため、一部のみとなった。
- 養成科総合課程志願者の減少傾向を改善するため、多様な広報活動を行った結果、令和7年度入学の志願者数に引き続き令和8年度入学の志願者数が増加した。
- ・入学希望者へ農大の説明やほ場見学等の対応をした（計11件）。
- ・農大の学校生活を視覚的に伝えるため、Instagramを活用して実習風景の写真や動画を発信した（フィード投稿237件、リール動画43件、計280件）。さらに、フォロワーへの継続的な認知獲得を目的として、新たにInstagramストーリーの機能を利用して発信する（661件）など、Instagramを用いた情報発信を強化した。
- ・オープンキャンパス（2回）の開催、農芸高校に出向いての進路相談会、農大見学会等を実施したほか、府主催の企業参入セミナーなどに参加し、入学を働きかけた。
- 学生の学校生活に関わる心の問題に対応するため、令和7年度から臨床心理士によるカウンセリングの体制整備を行った。

**農業大学校養成科総合課程の卒業生等（名）**

	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	R08
志願者	37	34	27	26*	28*	30*
入学者	24	24	21	17	21***	22****
卒業生	21	22	17	18	16	—

※前年度に実施した入試の志願者数。  
 ※※R07 年度 1 年制短期実践課程新設に伴い、R06 年度までの定員は 25 名、R07 年度以降の定員は 20 名  
 ※※※R08 年度入学予定者数

**【数値目標 6】**（細目 25）

農業大学校養成科卒業生のうち就農就職希望の農業関係就職率を中期目標期間中の平均で 95%以上。

	第 1 期合計 (H24-27)	第 2 期合計 (H28-R01)	第 3 期合計 (R02-R05)	R06	R07
農業関係就職希望者（名）	83	78	60	17	13
農業関係就職者（名）	67	77	59	17	12
就職率（%）	80.7	98.8	98.3	100	92.3

●令和 7 年度における農業大学校卒業生（16 名）のうち、就農就職を希望する者（13 名）の農業関係就職率は 92.3%（12 名）であった。就職した者のうち、就農したものは 7 名（新規就農 5 名、雇用就農 2 名）となり就農者率は 53.8%であった。また、就農した卒業生について、現地訪問により状況確認を行い、就農定着に向けたアドバイスを行った。

**b 養成科短期実践課程の新設**

就農に意欲的な社会人や農業法人等の職員を対象として、働きながら学びやすい教育体制を整えた短期実践課程をスタート。自宅で学べる WEB 講義・府内の重点作物を学ぶ週 1 回の実習、農業機械の操作なども学べる新課程を運営。  
 野菜コース 年間 25 名  
 果樹コース 年間 20 名

**b 養成科短期実践課程の新設（細目 26）**

●養成科短期実践課程（1 年制）をスタートし、働きながら学びやすい教育体制のもと、新たな農の担い手を育成した。  
 ・就農をめざす社会人等を受け入れるため、週 1 回の通学実習と Web 講義によるカリキュラムを実施した。  
 ・定員（4 月、12 月入学合わせて）は、野菜コース 25 名、果樹コース 20 名とした。令和 7 年 4 月入学については、野菜コースは定員 15 名に対し、志願者数 31 名、合格者 17 名、入学者 17 名、果樹コースは定員 15 名に対し、志願者数 13 名、合格者 13 名、入学者 12 名、令和 7 年 12 月入学については、野菜コースは定員 8 名に対し、志願者数 11 名、合格者 8 名、入学者 8 名、果樹コースは定員 8 名に対し、志願者数 14 名、合格者 8 名、入学者 7 名となった。

**養成科短期実践課程の志願者、合格者、入学者（名）**

コース（定員）※	R07 年 4 月入学			R07 年 12 月入学			R08 年 4 月入学		
	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者
野菜（25 名）	31	17	17	11	8	8	12	12	—
果樹（20 名）	13	13	12	14	8	7	9	9	—

※定員数は、4 月入学及び 12 月入学を合わせた人数

**c 農業入門講座のリニューアル**

**c 農業入門講座のリニューアル（細目 27）**

農業入門講座については、栽培や就農に必要な知識を気軽に習得できる講座としてリニューアルし、大阪農業の多様な担い手育成に貢献する。

20名×2回（9月、2月）

●農業基礎講座の創設

- ・令和6年度に「農業入門講座」のカリキュラムを再編し、リニューアルした「農業基礎講座」を新たに開始し、大阪府内で就農を目指す方や既に就農している方に対して、大阪で農業を始めるにあたっての基礎的な知識や技術の習得を支援した。
- ・農業基礎講座は農大職員が主として講師を務める農薬の安全使用や農作業安全に関する「農業安全講座」及び研究員が講師を務める野菜果樹の栽培や病害虫防除、土壌肥料に関する「農業園芸セミナー」の2部構成として実施した。

農業基礎講座（R07～）の受講者、修了者（名）

	R07
受講者 (定員 40 名)	31
修了者	27

中期目標	(3) 地域社会への貢献
	① 地域社会に対する支援 地域の活動に貢献するため、研究所が有する知識・技術・ノウハウやフィールド・施設などの資源を有効に活用し、地域社会の取組を支援すること。 ② 府民への広報活動 府民に身近な研究所となるよう、イベントの実施や学校教育への協力、他の機関との連携、SNSの活用など、様々な機会を捉えて、質の高い広報活動に取組むこと。 特に、イベント等の実施にあたっては、府民参加型のプログラムを充実させるなど、様々な工夫を凝らすこと。 また、大阪・関西万博の機運醸成にも積極的に協力すること。

《小項目6》 地域社会への貢献

法人の自己評価	IV	知事の評価	
評価	年度計画の細目 特筆すべき事項等 自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
細目 28	① 地域社会に対する支援 a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援 ・「おおさか生物多様性リンク」（令和7年度末12団体）の取組に基づき、企業や大学等と連携を図り、地域活動を支援する拠点として、共同での調査や普及啓発のイベント等の開催（4件）、画像に写った生物の種判別（3件）等を実施した。 ・大阪府が主催する「生物多様性の保全に向けたネットワーク会議」（年間3回）に出席し、ファシリテーターとして、都市の緑地が果たす多面的機能等への理解を深め、行動変容につなげることを目的に、現地見学や多様な主体とのグループディスカッションなどの様々な取組を実施した。 ・府民協働や市民科学の推進をするために、生物多様性センターサポートスタッフへの講習会（2回）や、「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク（イタセンネット）」事務局としての淀川ワンドにおける定例保全活動における地曳網による生物調査・外来種駆除等を指導した（24回、参加者延べ973名）。 ・生物多様性に関する様々な講座、企画展、出張展示を「おおさか生物多様性リンク」を結ぶ企業や団体と協働し着実に実施した。また、生物多様性の保全推進のため、各種ネットワークを通じた普及や、生物多様性センターでの講習会、技術支援を着実に実施した。		
細目 29	① 地域社会に対する支援 b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援 ・大阪公立大学及び地域の支援学校と連携して共同研究プロジェクトを継続実施し、農業のアクセシビリティに関するシンポジウムを開催した。また、作成した学生用及び教員用栽培マニュアルを用いて、西浦支援学校の学生・教員に対し、5回のブドウ栽培実習を行った。 ・大阪府の委託により、農福連携の実践手法をアドバイスする専門人材である「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」を育成するための研修を新たに実施した。募集定員20名に対し74名の応募があり、抽選により24名を受け入れ、23名を認定した。 ・大阪公立大学等との連携による共同研究プロジェクトの推進やシンポジウム、新たに研修を開催し、ハートフル農業についての技術の開発やアドバイスのみならず、地域社会での実装に必要な情報発信、人材育成を積極的に行うなど優れた支援を実施した。		
細目 30	① 地域社会に対する支援 c その他の研究所が有する資源の活用 i 講師派遣、視察見学・研修の受入れ ・府民や市民団体、学校からの視察見学のほか、大学等からの技術研修生を受け入れた。 ・地域社会のニーズに応じ農林水産や食品、生物多様性に関する講師派遣や視察見学、研修の受入を着実にを行うことで、学校関係者や市民団体等が行う環境農林水産分野に関する取組の活性化に着実に寄与した。		
細目 31	① 地域社会に対する支援 c その他の研究所が有する資源の活用 ii 研究所が有する技術・機材・施設等の資源の活用 ・学校関係者や市民団体等へ技術・施設・試料等を提供した。 ・地域生物多様性増進法（令和7年4月1日施行）が制定され、自然共生サイト制度が法的枠組みに組み込まれたため、同法に基づく増進活動実施計画を提出し、新制度の「自然共生サイト」として本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターが改めて認定された。		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部・環境と食農の技術センターの自然共生サイト認定エリアにおいて、民間資金（黒田緑化財団）を活用して植樹を行い、里山エリアを整備した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所の敷地が自然共生サイトとして令和7年度施行の法による認定を改めて受けた。また、本部・環境と食農の技術センターの認定エリアで民間資金を活用して植樹を行い、里山エリアを整備するなど、大阪府が生物多様性地域戦略の進捗管理指標とする「法令等に基づく地域指定の割合」維持に着実に貢献した。</li> </ul>		
細目 32 ① 地域社会に対する支援			
【数値目標7】 令和7年度における地域社会への貢献活動の実施件数：70件以上			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会への貢献活動の実施件数は80件であった。</li> </ul>		
Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成率は114%で、数値目標（70件）を上回った。</li> </ul>		
細目 33 ② 府民への広報活動			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生向けの体験型イベント「夏休み子ども体験『海の教室』」、「生きものふれあいイベント」に加え、本部・環境と食農の技術センターで「生きものふれあいイベント」、万博記念公園で「親子でチャレンジ！ ケモノしらべ隊 2026 in 万博記念公園」を開催した。</li> <li>・万博で、出展や講演、ステージ登壇を13件行い、研究所の研究成果や取組の発信を行った。</li> <li>・全国豊かな海づくり大会の機運醸成体験プログラムを大阪大会実行委員会と共催し、海や川での親子向け体験会（6件）、セミナー「チリモン探偵団」、小学校での出前授業（5校）を実施した（参加者合計563人）。また、1年前プレイベントでのブース出展や、万博での大会実行委員会による機運醸成トークイベントへの研究員の登壇、協賛行事として研究所主催のイベントを11件登録し実施したほか、本部・環境と食農の技術センターの展示ルームで海づくり大会のパネルやキジハタやヒラメを展示するなど広報活動を通じて開催の周知や機運醸成を図った。</li> <li>・おおさか環農水研シンポジウム「ネイチャーポジティブ社会の実現に向けて～石井 実 理事長と歩んだ6年～」を開催し、研究所の重点テーマの取組について発信した。</li> </ul>		
Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から実施している府民向けの体験型イベント等に加え、令和7年度は大阪・関西万博への参画や海づくり大会機運醸成イベント、急遽開催することとなったおおさか環農水研シンポジウムなど相当程度多くのイベントを大阪府と連携して取組むとともに、これらの機会を積極的に活用して研究所の調査研究や取組について優れた広報活動を行った。</li> </ul>		
細目 34 ② 府民への広報活動			
【数値目標8】 令和7年度における報道資料の提供件数：45件以上			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道資料の提供件数を47件実施し、数値目標（45件）を達成した。</li> <li>・報道資料の提供47件のうち、メディア掲載件数（新聞への記事掲載やテレビ・ラジオ等での放映）は23件であった。</li> </ul>		
V	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成率は104%であり、テレビ・新聞等の各種メディアへの掲載数は23件であったため、数値目標を大幅に上回った。積極的な報道資料提供により数多くの報道資料が取り上げられた。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
<b>(3) 地域社会への貢献</b>	<b>(3) 地域社会への貢献</b>	<b>(3) 地域社会への貢献</b>
<b>① 地域社会に対する支援</b>	<b>① 地域社会に対する支援</b>	<b>① 地域社会に対する支援</b>
地域社会において、学校・教育関係者、市民団体、企業等が実施する環境農林水産分野に関する取組を活性化するため、以下の支援を行う。	地域社会において、学校・教育関係者、市民団体、企業等が実施する環境農林水産分野に関する取組を活性化するため、以下の支援を行う。	
<b>a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援</b>	<b>a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援</b>	<b>a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援（細目28）</b>
「生物多様性センター」と各種団体との連携を通じて、地域の生物多様性保全の取組や環境教育及	生物多様性センターを中心として、行政・企業・教育機関等、様々な団体が参画する「おおさか	●「おおさか生物多様性リンク」（令和7年度末12団体）の取組に基づき、企業や大学等と連携を図り、地域活動を支援する拠点として、共同での調査や普及啓発のイベント等の開催（4件）、画像に写った生物の種判別（3件）等を実施した。

び人材育成を推進する。生物多様性に係る技術普及や知見提供、活動提案、教材の作成・提供、体験学習会や研修会の開催、機材貸与等の支援を行う。

生物多様性リンク」の連携の発展・強化に取り組む。また、生物多様性に関する情報発信のほか、府民を対象に生物調査やイベント開催等を行う。

また生物と人との関わりや生物多様性の重要性に関する府民の理解を深めるため、生態系サービスや外来生物の問題等をわかりやすく解説・見える化した資料を生物多様性センターで展示するほか、各種団体に研修を実施し、インターネットで研究成果を公開する等、情報発信に取り組む。さらに地域で取組む生物多様性保全活動として、生物多様性センターで生息域外保全しているイタセンパラの野生復帰、絶滅危惧種ギフチョウの保全、和泉葛城山のブナ林の保全、市町村におけるクビアカツヤカミキリの定着阻止、工場緑化や企業のビオトープ整備等、自然環境の復元や創造についても技術支援を行う。

**b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援**

支援学校や福祉事業所、特例子会社等が取組む農業(ハートフル農業)について、教育プログラムの提供や就労場面での技術的アドバイスを行うとともに、大学等との連携による技術開発を行う。

**b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援**

支援学校や福祉事業所、特例子会社等が取組む農業(ハートフル農業)について、教育プログラムの提供や就労場面での技術的アドバイスを行うとともに、引き続き大阪公立大学等との連携により栽培作業等支援のための技術開発を行う。

**c その他研究所が有する資源の活用**

地域社会等との連携によって、地域資源への理解を深めるために来阪する方々に対して研究所

**c その他の研究所が有する資源の活用**

**i 講師派遣、視察見学・研修の受入れ**

**「おおさか生物多様性リンク」の取組に基づく活動 (R01～)**

	R01	R02-R05 合計	R06	R07
締結件数	7	4	0	1
取組件数	3	131	53	60

- 生物多様性センターで親子向けイベント「生きものふれあいイベント」や、企画展「知って防ごう！クビアカツヤカミキリの被害あなたの家の近くにも！？」、「のぞいてみよう！生きもの調査の舞台裏 どうやって？なんのために？」を行った。また、実施した結果や状況についてホームページやSNSにより発信した。
- 大阪府内の生物多様性に関して広く府民に情報を発信するため、出張展示として、近畿中国森林管理局庁舎1階の「森林(もり)のギャラリー」では「カメラが捉えた！大阪のケモノの現在地」、株式会社毎日放送本社ビル1階ロビーでは「MBS水族館 イタセンパラ特別展」を開催した。
- 大阪市が主催する「生物多様性の保全に向けたネットワーク会議」(年間3回)に出席し、ファシリテーターとして、都市の緑地が果たす多面的機能(住民福祉の向上・生物多様性の涵養・都市域での自然体験の意義)等への理解を深め、行動変容につなげることを目的に、現地見学や多様な主体とのグループディスカッションなどの様々な取組を実施した。
- 府民協働や市民科学を推進するために、生物多様性センターサポートスタッフへの講習会(2回)や、「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)」事務局としての淀川ワンドにおける定例保全活動における地曳網による生物調査・外来種駆除等を指導した(24回、参加者延べ973名)。また、企業主催の外来魚釣り大会の支援を行った。(再掲)
- イタセンパラやギフチョウ、ブナ林の保全について、調査研究や市民団体への支援を通して推進した。また、おおさか生物多様性パートナー協定締結企業のビオトープ整備について、技術的なアドバイスを引き続き行った。

**b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援(細目29)**

- 大阪公立大学及び地域の支援学校と連携して、障がい者向けのブドウ栽培プログラムと指導者向けマニュアルの作成等を目的とした共同研究「ぶどうハートフル農業教育システム開発プロジェクト」を継続実施し、シンポジウム「農業におけるアクセシビリティ/未来の担い手のための技術開発」を開催した。また、作成した学生用及び教員用栽培マニュアルを用いて、西浦支援学校の学生・教員に対し、5回のブドウ栽培実習を行った。
- 大阪府の委託事業により、農業と福祉に関する実務的な知見を有して、農福連携の実践手法をアドバイスする専門人材である「農福連携技術支援者(農林水産省認定)」を育成するための研修(第2講座 実地研修及びグループワーク)を新たに実施した。大阪府と連携して積極的な情報発信を行うことで、募集定員20名に対し74名の応募があり、抽選により24名を受け入れ、23名を認定した。

**c その他の研究所が有する資源の活用**

**i 講師派遣、視察見学・研修の受入れ(細目30)**

<p>の取組成果を紹介する等、地域産業・教育活動の充実化を支援する。</p>	<p>学校関係者や市民団体等を対象に、講師派遣や視察見学・研修の受入れを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校関係者や市民団体等が行う研修・講習会等において、講師対応をした（29件）。</li> <li>●大学等からの技術研修生（インターンシップを含む）を受入れた（6団体20名）。</li> <li>●学校の児童・生徒・学生等の視察見学・研修等を受入れた（36件）。</li> <li>●府民・各種団体等からの施設見学者は、3,691人。主な見学者は学校等の教育機関及び市民団体であった。</li> </ul> <p><b>施設見学依頼（名）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1期平均 (H24-27)</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見学者数</td> <td>8,719</td> <td>8,063</td> <td>4,470*</td> <td>4,735</td> <td>3,691</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R02年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、25団体以上（1,800人以上）の見学が中止となった。</p>		第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	見学者数	8,719	8,063	4,470*	4,735	3,691
	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07									
見学者数	8,719	8,063	4,470*	4,735	3,691									
	<p><b>ii 研究所が有する技術・機材・施設等の資源の活用</b></p> <p>研究所が有する技術・施設・試料等の提供や資料の貸出等を行う。</p>	<p><b>ii 研究所が有する技術・機材・施設等の資源の活用（細目31）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校関係者や市民団体等へ技術・施設・試料等を提供した（7件）。</li> <li>●研究所が有する昆虫の観察用具等の貸出を行った（2件）。</li> <li>●地域生物多様性増進法（令和7年4月1日施行）が制定され、自然共生サイト制度が法的枠組みに組み込まれたため、同法に基づく増進活動実施計画を提出し、新制度の「自然共生サイト※」として本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターが改めて認定された。</li> </ul> <p>※旧制度では、生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定する制度であったが、新制度では、同区域に加え、地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域も含まれ、主務大臣（環境大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣）が認定する制度となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本部・環境と食農の技術センターの自然共生サイト認定エリアにおいて、民間資金（黒田緑化財団）を活用して植樹を行い、里山エリアを整備した。</li> </ul>												
<p><b>【数値目標7】</b> 地域社会への貢献活動の実施件数を中期目標期間の合計で280件以上。</p>	<p><b>【数値目標】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>地域社会への貢献活動の実施件数</td> <td>70件以上</td> </tr> </tbody> </table>	番号	設定内容	目標値 (令和7年度)	7	地域社会への貢献活動の実施件数	70件以上	<p><b>【数値目標7】（細目32）</b> <b>令和7年度における地域社会への貢献活動の実施件数：70件以上</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件</td> <td>72</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4期中期計画から始まった数値目標のため、R05年度以前のデータはなし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会への貢献活動は80件で、達成率は114%であった。</li> </ul>		R06	R07	件	72	80
番号	設定内容	目標値 (令和7年度)												
7	地域社会への貢献活動の実施件数	70件以上												
	R06	R07												
件	72	80												
<p><b>② 府民への広報活動</b></p> <p>府民に身近な研究所となるよう、調査研究等の成果や各種情報を、SNSやホームページ等の電子媒体を活用するとともに、講習会、体験型イベント、企画展等の、府民参加型のプログラムを工夫したイベントを継続的に実施して、それぞれの対象者を意識した分かりやすい発信を行う。</p> <p>特に、大阪・関西万博や、そのインパクトを受けた万博以降の環境・社会・経済に資する研究成</p>	<p><b>② 府民への広報活動</b></p> <p>府民に身近な研究所となるよう、調査研究等の成果や各種情報はホームページやSNS等の電子媒体を活用した即時性・利便性の高い発信を行うほか、研究所シンポジウムをはじめ、講習会、体験型イベント、企画展等の府民参加型のプログラムを実施して、それぞれの対象者を意識したわかりやすい発信を行う。特に、大阪・関西万博やそのインパクトを</p>	<p><b>② 府民への広報活動（細目33）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページやメールマガジン、Facebook、X（旧Twitter）、Instagram等を用いて、各種イベントや事業の情報、貝毒や外来生物、クマなど野生動物の注意喚起情報、研究成果等、様々な情報を提供した。特に農大Instagramは、事業や実習の様子についての画像や映像を1,000回以上発信し、府民に農大や農業の身近さを伝えた。</li> <li>●「大阪湾セミナー」や「生きものふれあいイベント」等のセミナー・イベント活動、生物多様性に関する企画展等、研究所主催・共催イベントを開催した。</li> <li>●小中学生向けの体験型イベント「夏休み子ども体験『海の教室』」、「生きものふれあいイベント」に加え、本部・環境と食農の技術センターで「生きものふれあいイベント」、万博記念公園で「親子でチャレンジ！ケモノしらべ隊2026 in 万博記念公園」を開催した（それぞれ1回）。</li> <li>●家庭園芸を楽しむ方や、ステップアップして農業に取り組もうとする府民対象の「農業園芸セミナー」を開催した（5回）。</li> <li>●大阪府内の生物多様性に関して広く府民に情報を発信するための、出張展示として近畿中国森林管理局庁舎1階の「森林（も</li> </ul>												

果については、積極的に発信する。

けた環境・社会・経済に資する研究成果については、積極的に発信する。また、令和8年度に開催する「全国豊かな海づくり大会」については、プレイベントの開催や関連するイベントでの開催周知など、広報活動を通じて機運醸成を図る。

【数値目標8】  
報道資料の提供件数を中期目標期間の合計で180件以上。

【数値目標】

番号	設定内容	目標値 (令和7年度)
8	報道資料の提供件数	45件以上

- り)のギャラリー」では「カメラが捉えた!大阪のケモノの現在地」、株式会社毎日放送本社ビル1階ロビーでは「MBS水族館 イタセンパラ特別展」を開催した。(再掲)
- 万博では、出展や講演、ステージ登壇を通じた協力を13件行い、研究所の研究成果や取組の発信を積極的に行った。
  - 「全国豊かな海づくり大会」の機運醸成体験プログラムを大阪大会実行委員会と共催し、海や川での親子向け体験会(6件)、セミナー「テリモン探偵団」(1回)、小学校での出前授業(5校)実施した(参加者合計563人)。また、1年前プレイベントでのブース出展や、万博での大会実行委員会による機運醸成トークイベントへの研究員の登壇、協賛行事として研究所主催のイベントを11件登録し実施したほか、本部・環境と食農の技術センターの展示ルームで海づくり大会のパネルやキジハタやヒラメを展示するなど広報活動を通じて開催周知の実施や機運醸成を図った。
  - おおさか環農水研シンポジウム「ネイチャーポジティブ社会の実現に向けて～石井 実 理事長と歩んだ6年～」を開催し、研究所の重点テーマの取組について発信した。(再掲)

研究所ホームページのアクセス数、ユーザー数、セッション数

項目	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均※5 (R02-05)	R06	R07
アクセス数(回)※1	2,085,559※4	1,910,336	2,335,943	1,765,594	1,467,448
ユーザー数(名)※2	—※4	465,311	767,813	676,388	531,374
セッション数(回)※3	—※4	674,914	1,015,782	916,852	765,327

※1 閲覧されたページビューの合計。 ※2 研究所ホームページへ訪問した人数から重複を除いた人数。

※3 ユーザーが研究所ホームページへアクセスした回数。複数ページを閲覧しても1回と計上。

※4 第1期はアクセス数の集計方法が異なるほか、ユーザー数とセッション数は未集計。

※5 R05年度の途中で集計方法が変わった。

- 積極的に取材対応を行い、新聞(33件)、テレビ・ラジオ(35件)、専門紙等(40件)に取り上げられた。

報道機関からの取材対応(掲載・放映実績)(件)

分類	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07
新聞	62	44	65	41	33
テレビ・ラジオ	24	23	38	40	35

【数値目標8】(細目34)

令和7年度における報道資料の提供件数:45件以上

	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07
件数(メディア掲載件数)	53(20)	45(18)	51(17)	42(17)	47(23)

- 報道資料の提供件数は47回で数値目標(45件以上)の達成率は104%であった。
- 報道資料の提供47件のうち、メディア掲載件数(新聞への記事掲載やテレビ・ラジオ等での放映)は23件、掲載率は48%であった。
- クビアカツヤカミキリの企画展や研修会に関する報道資料について、令和6年度と同様にテレビ・新聞に多く取り上げられた。また、全国豊かな海づくり大会の機運醸成体験プログラムや協賛行事に関する報道資料についても多く取り上げられた。

**第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**2 調査研究の効果的な推進**

中期目標	<p>2 調査研究の効果的な推進</p> <p>研究所は環境分野と農林水産分野が融合した総合研究機関であることから、各研究部門が有する知見や技術シーズ等を相互で共有し利用する等、その特長を最大限に活かした調査研究を更に進めること。同時に、地域の多様な技術ニーズに直結した調査研究を行うとともに、技術支援の質の向上に取り組むこと。</p> <p>また、地域のニーズの把握は、生産現場や行政との連携によりきめ細かく行うこと。なお、調査研究の実施に当たっては、数値目標を設定して積極的に取り組み、外部の意見も取り入れるなど客観的に進捗を把握し、評価するよう努めること。</p> <p>(1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進</p> <p>① 多様な情報の収集と知見の集積</p> <p>事業者への技術支援などにおいては、大阪府をはじめとした行政機関や事業者団体、金融機関などを含む外部とのネットワークも活用し、環境、農林水産業及び食品産業の分野の地域における技術ニーズ、技術的動向などを的確に把握するとともに、幅広い知見を集積すること。</p> <p>② 他の研究機関などとの協働</p> <p>調査研究やその成果の普及においては、大学、他の試験研究機関などとの協働に努めること。</p> <p>また、情報交換・技術の相互利用などを行い、より高度な技術力を身につけるなど、研究所の業務の質の向上に努めること。</p>
------	--

《小項目7》 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
	年度計画の細目		
評価	特筆すべき事項等 自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
細目 35	<p>① 多様な情報の収集と知見の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供のほか、業界団体や金融機関等との連携を通じて地域における技術ニーズを収集するとともに、学会等に参加することで最新の技術情報等を収集した。</li> <li>環境農林水産に関わる学会に所属し（74件）、研究会・シンポジウム等へ参加した（65件）ほか、公設試験研究機関ネットワーク（68件）に参加し、積極的に最新の知見等の情報収集を実施した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境、農林水産業及び食品産業の分野における技術的動向を、学会や公設試験研究機関のネットワーク等が実施する研究会等に参加し、情報収集を着実にいった。</li> </ul>		
細目 36	<p>② 他の研究機関等との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国独法、大学、行政、民間企業等とコンソーシアムを構築し、調査研究等を進めた（代表研究課題2件、共同参画研究課題26件）。</li> <li>大阪公立大学との包括連携に係る活動として、生物系特定産業技術研究支援センターの公募事業である「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」に課題名「経営体の生産基盤強化に貢献する複数台木苗を活用した施設水ナスの増収・安定生産技術の確立・実証」の研究代表として採択された。大阪公立大学及びベルグアース（株）とコンソーシアムを構築し、大阪府泉州農と緑の総合事務所、大阪泉州農業協同組合、生産者3名からなる協力機関により複数台木の収量性への効果の検証と組み合わせ台木の栄養吸収特性、接ぎ木の効率化等について共同研究を実施した。</li> </ul>		
Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学との包括連携に加え、大手接ぎ木苗メーカーをコンソーシアムに誘引し、かつ、農業協同組合及び生産者も巻き込んだ社会実装にも重点を置いた協働体制を構築させたことで、採択率19.4%、全採択24件のうち公設試がわずか2件という競争的外部研究資金を確保するとともに、現場の課題解決に向けた調査研究の推進に大きく貢献した。</li> </ul>		
細目 37	<p>③ 農林水産業振興のための協働</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪ぶどうネットワーク」を運営し、「虹の雫」の栽培技術講習会、醸造勉強会、試験醸造ワインのテイasting会を開催した。また、「大阪R N-1」を用いた試験醸造や、4年目となる大阪府内のワイナリーでの栽培試験及び調査の実施により、新たなワイン作出に貢献できる醸造用ブドウとしての特性調査を進めた。</li> <li>・金融機関と共催で「食品技術支援ラボツアー」を実施し（5回）、19事業者に対して食品関連実験室の見学や研究成果の紹介及び情報交換を行い、新たな技術ニーズを把握した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪ぶどうネットワークの運営によるブドウやワインに関する情報提供をはじめ、継続して古墳水漬酵母やカキ養殖、アメリカミズアブにおける昆虫利用に関する技術支援や情報提供を着実にいったことにより、農林水産業の振興に着実に寄与した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）																							
(1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	(1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	(1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進																							
① 多様な情報の収集と知見の集積	① 多様な情報の収集と知見の集積	① 多様な情報の収集と知見の集積（細目 35）																							
<p>環境、農林水産及び食品産業における事業者や行政の技術ニーズは、事業者団体や金融機関、行政等のネットワークを活用し、技術相談や意見交換会、技術展示会を通じて把握する。また、技術的動向は、学会や公設試験研究機関のネットワーク、省庁等が実施するセミナー等にて収集し、研究所内で共有する。</p>	<p>事業者や行政等の技術ニーズは、事業者団体や金融機関、大阪府等とのネットワーク（大阪ぶどうネットワーク、昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム内のアメリカミズアブ利用技術分科会、食品技術支援ラボツアー、大阪府環境農林水産試験研究推進会議等）を活用し、技術相談や意見交換会等から聞き取って、きめ細かく把握する。また、環境、農林水産及び食品産業の分野における技術的動向は、学会や公設試験研究機関のネットワーク、省庁等が実施するセミナー等に参加して収集し、研究所内で共有する。</p>	<p>●金融機関等と連携した新たなニーズの掘り起し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関と共催で「食品技術支援ラボツアー」を実施し（5回）、19事業者に対して食品関連実験室の見学や研究成果の紹介及び情報交換を行い、新たな技術ニーズを把握した。</li> <li>・金融機関主催の展示会に出展し、研究成果を展示するとともに、参加事業者からの情報収集を行った（2回）。</li> <li>●事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供のほか、業界団体や金融機関等との連携を通じて地域における技術ニーズを収集し、学会等に参加することで最新の技術情報等を収集した。</li> <li>●Web会議システムを積極的に活用してオンラインでの会議やセミナーを開催した。</li> <li>●環境農林水産に関わる学会に所属し（74件）、研究会・シンポジウム等へ参加した（65件）ほか、公設試験研究機関ネットワーク（68件）に参加し、積極的に最新の知見等の情報収集を実施した。</li> <li>●大阪府、果樹振興会、農業協同組合、市町村及び研究所で構成される「虹の雫ブランド研究会」において、「虹の雫」の栽培技術講習やブランド向上に向けた意見交換を行った。</li> <li>●一般消費者に対して減塩製品に関するアンケート調査を実施し、その結果を学会発表した。（再掲）</li> </ul> <p><b>所属学会・参加した学会等・公設試験研究機関等ネットワーク（件）</b></p> <table border="1" data-bbox="996 1013 1944 1181"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所属学会</td> <td>51</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>参加した学会等</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>69</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>公設試験研究機関等ネットワーク</td> <td>41</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>				項目	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	所属学会	51	66	67	74	参加した学会等	70	80	69	65	公設試験研究機関等ネットワーク	41	63	63	68
項目	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																					
所属学会	51	66	67	74																					
参加した学会等	70	80	69	65																					
公設試験研究機関等ネットワーク	41	63	63	68																					
② 他の研究機関などとの協働	② 他の研究機関などとの協働	② 他の研究機関などとの協働（細目 36）																							
<p>大学や公設試験研究機関等との共同事業体（コンソーシアム）結成や、連携協定を利用して、調査研究や成果普及に協働して取組む。</p> <p>また、研究所の業務の質を向上するため、他機関との情報交換や技術の相互利用等を行う。</p>	<p>大学や公設試験研究機関等とのコンソーシアム結成や、連携協定の活用により、課題解決に向けた調査研究や成果普及に協働して取組む。また、研究所の業務の質を向上するため、他機関との情報交換や技術の相互利用等を行う。</p>	<p>●国独法、大学、行政、民間企業等とコンソーシアムを構築し、調査研究等を進めた（代表2件、共同参加26件）。</p> <p>●大阪公立大学との包括連携に係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪公立大学の環境報告書の外部評価を依頼に基づき引き続き実施した。</li> <li>・生活科学研究科教員、大阪府内の事業者との3者で取得した特許技術を用いた共同研究を実施し、ワインの成分分析等により、新たなワイン「大阪公立大学葡萄酒」の開発を継続してサポートした。</li> <li>・生物系特定産業技術研究支援センターの公募事業である「中山間地で生産される醸造用ブドウ向け多用途小型電動ロボットの複数台同時運用システムの開発」（現代システム科学研究科）において、小型電動ロ</li> </ul>																							

		<p>ポットに装着し、運搬、除草、施肥を支援する各種アタッチメントを共同で開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物系特定産業技術研究支援センターの公募事業である「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」に課題名「経営体の生産基盤強化に貢献する複数台木苗を活用した施設水ナスの増収・安定生産技術の確立・実証」の研究代表として採択された。大阪公立大学及びベルグアース（株）とコンソーシアムを構築し、大阪府泉州農と緑の総合事務所、大阪泉州農業協同組合、生産者3名からなる協力機関により複数台木の収量性への効果の検証と組み合わせ台木の栄養吸収特性、接ぎ木の効率化等について共同研究を実施した。</li> <li>・大阪公立大学及び地域の支援学校と連携して、障がい者向けのブドウ栽培プログラムと指導者向けマニュアルの作成等を目的とした共同研究「ぶどうハートフル農業教育システム開発プロジェクト」を継続実施し、シンポジウム「農業におけるアクセシビリティ/未来の担い手のための技術開発」を開催した。また、作成した学生用及び教員用栽培マニュアルを用いて、西浦支援学校の学生・教員に対し、5回のブドウ実習を行った。（再掲）</li> <li>●環境研究総合推進費戦略課題 S-21 のサブテーマ5（4）「都市とその周辺地域を対象とした統合評価・シナリオ分析と社会適用」について、大阪市域及びその周辺域の外来生物と都市緑地の管理に関する研究を行うとともに、都市緑地をテーマとして市民参加のシンポジウムを3回開催した。また、S-21 テーマ2リーダーと連携して大阪市のネイチャーポジティブに向けた将来シナリオの素案検討等を行っている。</li> <li>●令和6年度に引き続き、環境総合推進費の研究課題である「最終処分場浸出水等に含まれるPOPs等の排出機構の解明とリスク低減技術の開発」の研究代表として、日本国内各地の最終処分場浸出水における分析法構築及び排出実態把握の全国展開及びリスク把握等に関する研究を実施した。（再掲）</li> <li>●（国研）国立循環器病研究センター、大阪成蹊大学との3者共同による「減塩プロジェクト」により、マイワシを使った減塩レシピ6件を開発した。</li> <li>●「全国環境研協議会」や「近畿中国四国農業試験研究推進会議」、「全国林業試験研究機関協議会」、「全国水産試験場長会」等のネットワークを活用し、研究課題について共同で検討するとともに、国に対し試験研究の要望を提出した。</li> </ul>
<p>（中期計画に記載なし）</p>	<p>③ 農林水産業振興のための協働</p>	<p>③ 農林水産業振興のための協働（細目37）</p>
	<p>大阪ぶどうネットワークの枠組みを活用し、大阪のブドウ産業振興のためにワインの「GI大阪」の申請や審査に関する支援や、オリジナルブドウ品種「虹の雫」のPRに取組む。また、食品関係の環農水研ラボツアーの参加事業者に対して、相談対応等による商品開発・改良の支援を行う。府内の漁協が設立したコンソーシアムに協力し、漁業のICT技術を活用したスマート化の推進を支援する。大阪府漁業協同組合連合会開催の牡蠣養殖勉強会を通じ、牡蠣養殖に関する情報の提供を行う。さらに、食品残渣を排出する企業等との共同研究を行い、昆虫利用による循環社会の実現をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「大阪ぶどうネットワーク」を運営し、「虹の雫」の栽培技術講習会（1回）、醸造勉強会（1回）、同時開催として試験醸造ワインのテイスティング会（1回）を開催した。（再掲）</li> <li>●地理的表示制度（GI）指定を受けた「GI大阪」ワイン認定の審査会を支援した（1回）。</li> <li>●品種登録したオリジナル醸造品種「大阪RN-1」を用いた試験醸造、4年目となる大阪府内のワイナリーでの栽培試験及び調査の実施により、新たなワイン作出に貢献できる醸造用ブドウとしての特性調査を進めた。</li> <li>●研究所が羽曳野市の古墳から分離選抜した酵母「古墳水濠酵母®」を用いたオリジナルワイン「陵夢」の製造を支援し、酵母を提供した。</li> <li>●金融機関と共催で「食品技術支援ラボツアー」を開催し（5回）、19事業者に対して食品関連実験室の見学や研究成果の紹介及び情報交換を行い、新たな技術ニーズを把握した。（再掲）</li> <li>●岸和田市に協力し、水産業のIT化に向けた勉強会・検討を行った。</li> <li>●大阪府漁業協同組合連合会と共同で大阪府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報提供と勉強会を開催した（1回）（再掲）。</li> </ul>

中期 目標	(2) 質の高い調査研究の実施
	① 調査研究の推進 選択と集中の観点から、自然資本の持続可能な利用、維持・充実や生物多様性保全に資する調査研究の推進、農林水産業等への気候変動リスクの予測や適応策についての技術開発、カーボンニュートラルに資する調査研究の推進など、特に技術ニーズが高い分野や早急な対応が求められる分野、あるいは将来の持続的な成長に向けて新たな技術ニーズが見込まれる分野などについて、重点的かつ計画的に調査研究を行うこと。
	② 調査研究資金の確保 外部有識者による指導・助言を得る等、調査研究に必要な外部研究資金の着実な確保に向け、効率的、効果的に取組むこと。
	③ 調査研究の評価 行政や事業者等の技術ニーズに対する適合性、計画及び方法の妥当性など調査研究の質の向上を図る観点から、大阪府、受託研究利用者、外部有識者の意見を取り入れて評価を行い、その結果を調査研究の推進に適切に反映させること。

《小項目 8》 調査研究の推進

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	
評価	年度計画の細目 特筆すべき事項等 自己評価理由		小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
	① 調査研究の推進 a 重点テーマ			
細目 38	(重点1) カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立環境研究所との共同研究(適応型)に参画し、電子式 WBGT 指数計の JIS 規格改正に伴う測定誤差の調査等を実施した。</li> <li>・研究所の取組に関する気候変動適応の普及啓発動画を2本(ワカメ養殖、大阪 R N-1) 作成するとともに、より多くの方が気候変動を「自分ごと」として捉えて適応策に取組んでもらえるよう、ショート動画(9本)を作成し、おおさか気候変動適応センター YouTube チャンネルで発信した。また、同センターの X(旧 Twitter) で、気候変動や適応策に関する情報を 30 回発信した。</li> <li>・令和6年度に更新した林分収穫表のデータをもとに大阪府内の森林の CO<sub>2</sub> 吸収量を試算した。</li> <li>・堆肥の運用による土壌・作物への影響を調査するため、所内水田において牛糞堆肥施用試験を継続して実施した。(再掲)</li> <li>・所内ブドウほ場にて剪定枝バイオ炭施用試験を開始し、土壌における炭素貯留量など理化学性に加え、醸造用ブドウ「シャルドネ」「メルロー」における糖酸度についても分析を実施した。また、これらの果実を用いた試験醸造を行った。</li> <li>・藻場面積について、環境省のデータでは把握されていない湾奥海域について実地調査を行った。既存データの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。</li> <li>・月1回以上市場調査を実施し、確認された新希生物(4種)について論文等で発表を行った。また、シラス漁獲物中における南方系のイワシ類シラスの混獲状況を調査した</li> <li>・大阪府内での水稻の栽培適性品種の選定のため、高温耐性品種として有力な品種を中心に現地も含め栽培試験を引き続き実施した(研究所内計44品種、所外4品種)。</li> <li>・八尾市の産地をモデル地区として、ミモザ、啓翁桜、八重桜切り枝の休眠打破時期の調査を引き続き実施した。</li> <li>・赤ワイン用品種「ピノノワール」で副梢栽培を行うと、通常栽培と比較して果皮の着色が改善することを確認した。また、白ワイン用品種「シャルドネ」で環状はく皮を行うと、糖度向上効果が見られ、ワイン醸造に好ましい同じ糖度で収穫する場合にはより高い酸度で収穫向上が期待できることを確認した。</li> <li>・大阪府内における亜熱帯果樹の栽培可能性を検討するため、パッションフルーツとアボカドの栽培を令和4年度より開始し、高温による開花や果実成熟への影響を遮光処理で軽減できることを確認した。また、アボカド3年苗が所内露地ほ場で越冬できることを確認した。</li> </ul>			

Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林や農地、藻場における炭素の吸収・貯留に関する調査研究、気候変動適応に関する情報発信、農業・水産業における気候変動の影響を評価など、調査研究及び情報発信を着実に実施した。</li> </ul>		
細目 39	(重点2) ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の改訂提案の内容及び、令和6年度に改訂した生物多様性研修プログラムが、大阪府のホームページに公開され、併せて、研究所 YouTube チャンネルにおいて、動画版「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」基礎編 生物多様性と私たちの暮らしを公開した。</li> <li>・市民参加型調査として、本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターや万博記念公園での親子向け生物調査イベント、イタセンネットの地曳網調査などを実施した。</li> <li>・アライグマやクビアカツヤカミキリの被害に関するデータ収集やイタセンパラ等の希少水生生物の保全に努めた。</li> <li>・大阪府内の淡水魚データベースの作成のため、文献や大阪府都市整備部等による調査結果等を引き続き収集し、データ整理を進めた。また、集約した情報を活用し、大阪府のレッドリスト改訂に向けた情報提供・提言を行った。</li> <li>・大阪府北部地域に生息するニホンジカからサンプルを収集し、(地独)大阪健康安全基盤研究所と連携して人獣共通感染症の抗体検査を実施した。</li> <li>・大阪府の流木対策事業の効果検証として土砂流出量や植生被度の現地調査を行うとともに、市町村を対象に防災機能を発揮する森林管理手法の提案を行った。</li> <li>・大阪湾の窪地埋め戻しに関する底生動物等のモニタリングを岸和田市及び貝塚市沖と周辺海域で実施し、埋め戻し効果の比較検証を行った。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府民や企業のための生物多様性研究プログラムの動画の公開や、市民参加型調査の推進、特定外来生物や希少淡水魚類などのモニタリング体制の充実、レッドリスト改訂に向けた情報提供、人獣共通感染症に関する調査など、ネイチャーポジティブ社会の実現や大阪府の課題解決のための調査研究及び生物多様性の普及啓発支援を着実に実施した。</li> </ul>		
細目 40	(重点3) 健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川の本流及び合流する3河川(宇治川・木津川・桂川)において、水中あるいは底質のマイクロプラスチックの分布調査を行った。</li> <li>・廃棄物最終処分場浸出水中のPFAS 34成分について、合計38処分場において浸出水及び水処理過程のPFAS濃度変動を明らかにし、国の技術的情報として活用した。</li> <li>・排ガス中PFAS測定法の検証のためのPFASガス発生装置を作製した。温度条件や容器への吸着を検討し、安定したPFASガスが発生する条件に関する知見を得た。</li> <li>・金属測定用のパッシブサンプラーについて、緊急時の適用を考慮し、メーカー推奨法で48時間超要する前処理法を1時間程度に短縮可能であることを確認した。</li> <li>・プラスチックの使用量を削減した水稲一発肥料について、大阪府の主要中生品種の「にこまる」を供試して試験栽培し、猛暑の年においては窒素切れを起こし、収量やタンパク質成分の減少など品質低下が見られることが明らかになった。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロプラスチックの分布や動態、廃棄物最終処分場におけるPFAS等の浸出水中の濃度実態及び排出源の把握、PFASガスの発生条件など府民の健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保に資する調査研究を着実に実施し、多様な知見を得た。</li> </ul>		
細目 41	(重点4) 成長し持続する大阪農業の実現		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・篤農家及び一般生産者(水ナス13件、イチゴ15件、ブドウ13件)を対象に、栽培環境モニタリング、生育・収量・品質データの収集を大阪府と協働で実施した。</li> <li>・篤農家の栽培管理データ(栽培環境・生育)とその結果(収量・品質)について、従来の知見、一般生産者との比較を基に収量・品質の向上に寄与した要因を解析し、一般生産者が目指すべき栽培指標(標準モデル)の改訂を行うとともに、それに基づき一般生産者の改善すべき点を大阪府に報告した。</li> <li>・カウント機構付きスプレー(カウントスプレー)を南河内地域のナス農家、泉州地域の水ナス農家に貸与し、試験運用を実施した。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イチゴ栽培において病害虫（灰色かび病やヨトウ類等）防除への電解水と微生物製剤の併用可能性や天敵アブラバチ製剤の利用技術の検証に着手した。</li> <li>・「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、露地野菜（たまねぎ）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。</li> <li>・露地ネギ栽培において、光反射シートの敷設及び赤色防虫ネットのトンネル被覆はネギアザミウマの防除効果があり、ほ場内の黄色粘着トラップへの天敵寄生ハチ類の誘殺虫数は減少した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・篤農家の栽培管理データの要因解析、カウンスプレーの試験運用、イチゴの病害虫防除技術の検証、有機たまねぎ栽培マニュアル（案）の作成など、現場課題に即した技術開発を着実に推進するとともに、露地ネギでの資材活用による防除効果を確認するなど、農業生産及び生物多様性に関する調査研究を着実に実施した。</li> </ul>		
<b>細目 42 （重点5）力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期実践課程について発生した問題は課題整理表で管理し、Web講義の受講状況把握などの対応改善を行った。</li> <li>・令和6年度にホームページへ掲載した短期実践課程4月入学生の募集要項に続き、12月入学生の募集要項についても新たに掲載し、SNS（Instagram）にて記事を多数配信した。</li> <li>・教室カメラシステムを活用し、総合課程2年生の講義科目を中心にWeb化に必要な撮影、編集を順次行った。</li> <li>・総合課程の講義について、令和7年度から1年生を中心に、Web講義とスクーリング、研究員によるオムニバス授業（総合課程のみ）などを組み合わせた新カリキュラムに移行し、実施した</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期実践課程の開始にあたり、発生した想定外の課題を課題整理表で適切に管理、円滑な業務運営に向けて改善に着実に取組んだ。</li> <li>・総合課程2年生の講義について、教室カメラシステムを活用し、Web講義作成のために必要な撮影、編集を着実に実施した。</li> </ul>		
<b>細目 43 （重点6）豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イヌノシタの年齢データを収集・解析し、年齢別資源尾数の経年変化を試算した。その結果、資源への加入量は安定している一方で、親魚尾数は変動していることを明らかにした。</li> <li>・養殖が行われている海域において、漁業者によるカキの採苗を指導した。また、大阪湾に適した種苗を検討するため、2倍体と3倍体の比較養殖試験を引き続き行った。</li> <li>・大阪湾内の5地点において簡便法によるSOD測定を実施し、SODの季節変動及び平面分布の整理を進めるとともに、流動生態系モデルによる試行計算を行った。</li> <li>・藻場面積について、環境省のデータでは把握されていない湾奥海域について実地調査を行った。また、市場調査で得られた新奇生物について論文等で発表した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源解析、カキの養殖試験、採苗の指導、SODの季節変動・平面分布の整理とモデル試算、未把握海域の藻場調査及び新奇生物の学術発信など、大阪湾の生態系の理解と適切な管理、生産性の向上、さらに漁業者への技術支援にかかる調査研究や取組を着実に実施した。</li> </ul>		
<b>細目 44 （重点7）いのちをつむぐ魅力ある食の創造</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄される水なす果実、着色不良や脱粒等で利用されないぶどう果粒、キャベツの芯を利活用するためのフリーズドライ技術を開発した。</li> <li>・国立循環器病研究センター、大阪成蹊大学との3者共同による「減塩プロジェクト」により、マイワシを使った減塩レシピ6件を開発した。</li> <li>・泉州地域の農業協同組合で出荷されるきくく及びその冷凍加工品について、βカロテン及び遊離アミノ酸の分析や外観品質の評価を実施した。</li> <li>・育成した単為結果性水ナスの固定系統を「大阪環農水研E-1号」として品種登録出願した。泉州地域の水ナス生産者（農の匠）のほ場3か所で試験栽培を実施した。</li> <li>・イチゴの品種育成は、一次選抜株を食味等の評価により選抜し、二次選抜として栽培を開始するとともに、追加の一次選抜として、新たな交配で得られた個体を定植し、新たに栽培・選抜を開始した。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生食用ブドウの新品種開発に向け、有望系統の一次選抜を実施した。</li> <li>・大阪府内のワイナリー5社へ試験配布した「大阪R N-1」の現地ほ場での生育状況を調査し、一部枯死個体が見られるものの、概ね順調に生育していることを確認した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用資源を活用するための技術開発や減塩レシピの開発、情報発信を着実に進めた。</li> <li>・研究所オリジナル農産物である単為結果性水ナスの品種登録出願を行い、さらにイチゴや生食用ブドウの選抜を進めるなど、オリジナル農産物の育成を着実に推進した。</li> </ul>		
細目 45 (重点8) 未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカミズアブの成虫を交尾させて卵を回収する飼育装置の運用を省力化し、アメリカミズアブの飼育に要する費用を低減することを目的として、民間企業との共同研究により新型成虫飼育装置の開発・改良を実施した。</li> <li>・食品製造残渣中の機能性成分をアメリカミズアブに移行し、アメリカミズアブ含有飼料の高付加価値化を目指す研究をスタートさせ、いくつかの有効成分がアメリカミズアブ幼虫体内に蓄積されることを確認した。</li> <li>・「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」（会員23企業等）主催の勉強会を研究所で行い、14社・機関、32名が参加し、アメリカミズアブの研究に関する最新情報の情報交換や情報共有を行った。</li> <li>・万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」において、飼育魚類に給餌するための餌を、アクアポニックスから排出された植物残渣等で育てたアメリカミズアブ幼虫粉末で一部代替して提供した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼育方法の開発のための民間企業との共同研究や飼料の高付加価値化を目指す研究を新たにスタートするとともに、万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックスへ協力するなど、社会実装に向けた調査研究及び昆虫利用による循環社会の啓発を着実に実施した。</li> </ul>		
① 調査研究の推進 b 基盤テーマ			
細目 46 b 基盤テーマ			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境汚染物質の実態把握、河川水中の農薬濃度調査、光化学オキシダント生成要因の解析、大阪湾底層D O改善手法の検討、淀川の本流及び合流する3河川（宇治川・木津川・桂川）のマイクロプラスチック分布調査を実施した。</li> <li>・なにわの伝統野菜の種子やブドウ穂木・台木の配布、イチジク株枯病対策の実証、水ナス穂木に対する複数台木苗の試験など、大阪産（もん）農産物に関する調査研究や普及を実施した。</li> <li>・農産物の生産性向上のため、イチゴやナスの薬剤抵抗性検定、キュウリやイチジクの害虫防除実証試験、農薬分析の精度向上等を実施した。</li> <li>・主要漁業資源の調査やアカガイ等の放流技術開発、貝毒原因プランクトンモニタリングを通じて大阪湾の資源管理と安全な魚介類供給の支援に取り組んだ。</li> <li>・希少な淡水魚や昆虫、生態系の保全及び外来種対策、河川環境調査、野生動物被害調査、サクラのクビアカツヤカミキリ防除実証試験等自然環境に関する調査研究に取り組んだ。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境汚染や自然環境等に関する課題や、大阪産（もん）農林水産業振興に関する課題など、公設研究機関として地域の課題解決のために継続して取り組むべき課題について調査研究を着実に進めた。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
(2) 質の高い調査研究の実施	(2) 質の高い調査研究の実施	(2) 質の高い調査研究の実施
① 調査研究の推進	① 調査研究の推進	① 調査研究の推進
調査研究は、環境、農林水産分野において、特に技術ニーズが高い課題を「重点テーマ」として精力的に	調査研究は、環境、農林水産分野において、特に技術ニーズが高い課題を「重点テーマ」として精力的に取り組む。また、公設試験研究機関として今後も着実に調査研究を進	

<p>取組む。また、公設試験研究機関として今後も着実に調査研究を継続して進める必要がある課題は「基盤テーマ」と位置づけ、調査研究を行う。</p>	<p>める必要がある課題は「基盤テーマ」と位置づけ、調査研究を行う。</p>	
<p><b>a 重点テーマ</b></p> <p>自然資本の持続可能な利用、維持・充実や生物多様性保全に資する調査研究の推進、農林水産業等への気候変動リスクの予測や適応策についての技術開発、カーボンニュートラルに資する調査研究など特に技術ニーズが高いテーマにおいて、環境・農林・水産・食品の4分野がシナジー効果を発揮することで研究を高度化できるものを選択した。</p>	<p><b>a 重点テーマ</b></p> <p>特に技術ニーズが高く、重点を置いて精力的に取組む課題。</p>	<p><b>a 重点テーマ</b></p>
<p><b>(重点1) カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応</b> (分野：環境・農林・水産)</p> <p>森林・農地・藻場等における炭素の吸収・貯留効果を数値化するとともに、事業者等の脱炭素化に関する技術支援を行い、これらの成果を情報発信する。また、農林水産業・生態系・健康に関する気候変動の影響を評価し、適応技術を開発するとともに、これら科学的知見や優良事例等を収集・整理・分析し、その結果を情報発信する。</p>	<p><b>(重点1) カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応</b></p> <p>i 気候変動の影響予測と適応のための、情報の収集・分析</p> <p>国立環境研究所等から府域の精細な気象予測情報入手・分析し、多分野にまたがる研究のさらなる活性化につなげる。また、気候変動による気象災害の激甚化・頻発化に対する府民・事業者の防災・減災対策の促進や極端な高温の発生リスクに対応するため、国や大学等の関係機関と連携し、わかりやすく解説や要約を加える等、ホームページ等で効果的に情報発信する。</p> <p>ii 事業者等における脱炭素化に関する技術支援及び情報収集・発信</p> <p>省エネ・省CO<sub>2</sub>相談窓口において、省エネ診断やセミナー等を実施し、中小事業者の脱炭素化の取組を支援する。また、府内における温室効果ガス排出量の算定を実施し、その結果を大阪府に提供する。</p>	<p><b>(重点1) カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応 (細目 38)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (国研) 国立環境研究所との共同研究 (適応型) に参画し、電子式 WBGT 指数計の JIS 規格改正に伴う測定誤差の調査等を実施した。</li> <li>● 大阪府の委託事業により、おおさか気候変動適応センターにおいて、教育関係者 (参加者 324 名) や高齢者・福祉関係者 (参加者 160 名) を対象とした暑さ対策セミナーを開催した。(再掲)</li> <li>● 事業者等を対象として、企業における「気候変動に対するリスク管理」や「気候変動適応ビジネスの展開」の実例を紹介するセミナーを初めて開催 (139 名) するとともに、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を深めてもらうための市町村職員向けセミナーを開催 (11 市町村が参加) した。(再掲)</li> <li>● 民間企業や自治体と連携した府民対象の防災イベント (1 件)、暑さ対策イベント (2 件) のほか、和泉葛城山ブナ林の保全活動を通して、気候変動が自然生態系に及ぼす影響とその適応策を学ぶ見学会を初めて実施した。そのほか、教育センターや高校等に対して、気候変動適応に関する出前講座や講演を 9 件実施した。(再掲)</li> <li>● 研究所の取組に関する気候変動適応の普及啓発動画を 2 本 (ワカメ養殖、大阪 R N-1) 作成するとともに、より多くの方が気候変動を「自分ごと」として捉えて適応策に取組んでもらえるよう、ショート動画 (9 本) を作成し、おおさか気候変動適応センター YouTube チャンネルで発信した。また、同センターの X (旧 Twitter) で、気候変動や適応策に関する情報を 30 回発信した。(再掲)</li> <li>● 「気候変動関連課題タスクフォース」にて、所内における気候変動適応に関する調査研究の進捗状況や、気候変動適応に関する情報発信方法等について意見交換した。</li> <li>● 省エネ・省 CO<sub>2</sub> 相談窓口において、事業者からの技術相談に対応するとともに、事業所を訪問し、電気・ガス等のエネルギー使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案した (8 件)。(再掲)</li> <li>● 省エネ・省 CO<sub>2</sub> に関するセミナー (2 件、297 名) を開催した。また、八尾商工会議所が主催するカーボンニュートラルセミナーや大阪府鍍金工業組合が主催する講座において、省エネ対策について講演した。(再掲)</li> <li>● 大阪府域の温室効果ガス排出量の算定を行い、大阪府の温暖化施策を支援した。(再掲)</li> </ul>

<p>iii 森林の二酸化炭素吸収量算定の基礎データ収集 大阪府域における森林の二酸化炭素の吸収量を把握するため、スギ・ヒノキの人工林における齢級ごとの成長量を引き続き調査し、現状に即したデータに更新するとともに、そのデータに基づいて林分収穫表を修正し、人工林における吸収量を算定する。</p>	<p>●令和6年度に更新した林分収穫表のデータをもとに大阪府内の森林のCO<sub>2</sub>吸収量を試算した。(再掲)</p>
<p>iv 土壌による炭素貯留対策に関する取組と情報発信 水田で長期堆肥連用試験を、果樹ほ場で剪定枝由来バイオ炭施用試験を実施し、炭素貯留効果および作物の品質・収量への影響を評価する。試験の成果は普及指導員および農業団体向けの講習会等で情報発信を行う。</p>	<p>●堆肥の連用による土壌・作物への影響を調査するため、所内水田において牛糞堆肥施用試験を継続して実施した。(再掲) ●ブドウ剪定枝をバイオ炭化して土壌へ還元することによる炭素貯留を目的として、所内ブドウほ場にて剪定枝バイオ炭施用試験を開始し、土壌における炭素貯留量など理化学性に加え、醸造用ブドウ「シャルドネ」「メルロー」における糖酸度についても分析を実施した。また、これらの果実を用いた試験醸造を行った。(再掲)</p>
<p>v 海域における炭素貯留効果、気候変動等に関する基礎資料の収集と情報発信 炭素貯留効果算出の基礎になる藻場面積について、環境省、大阪府、博物館等が個別に収集している情報を入手、整理を行う。また、大阪湾において南方系生物をはじめとする新奇生物の出現状況をモニタリング調査する。</p>	<p>●藻場面積について、環境省のデータでは把握されていない湾奥海域について実地調査を行った。既存データの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。(再掲) ●大阪湾や淀川河口域における有毒プランクトンの発生モニタリングを行い大阪湾では新奇有毒プランクトンの発生モニタリングも行うとともに、他海域でのプランクトン発生状況について国や他県と情報交換を実施した。令和7年度は大阪湾南部の自然海岸における温暖性の有毒底生性渦鞭毛藻類の出現状況の調査を実施した。 ●月1回以上市場調査を実施し、確認された新奇生物(4種)について論文等で発表を行った。また、シラス漁獲物中における南方系のイワシ類シラスの混獲状況を調査した。</p>
<p>vi 農産物における気候変動の影響評価 ① 高温登熟障害に耐性があり、かつ良食味である水稲品種の府域における栽培適性を調査する。府域で品質低下が見られる極早生種「キヌヒカリ」及び中生種「ヒノヒカリ」の代替品種の探索を目的に、極早生種では「雪若丸」、中生種では「秋はるか」や「つやきりり」等の栽培特性を調査する。 ② 切り枝花木類について、温暖化による休眠への影響を調査する。また、消費者段階での鮮度保持向上や着色改善を目的として、出荷・流通・販売時における光照射等の処理方法を明らかにする。 ③ 醸造用ブドウの着色不良や酸含量不足の対策として、垣根栽培における環状はく皮および副梢を利用する栽培方法の試験で改善が確認された品種において、継続して同様の栽培方法を試験し、その効果の継続性を検証する。</p>	<p>① ●大阪府内での水稲の栽培適性品種の選定のため、高温耐性品種として有力な品種(雪若丸、秋はるか、つやきりり等)を中心に現地も含め栽培試験を引き続き実施した(研究所内計44品種、所外4品種)。対照品種の白未熟粒の発生が5割以上なのに対し、供試品種のほとんどで白未熟粒の発生が抑制され、高温耐性があることを確認した。 ② ●八尾市の産地をモデル地区として、令和6年12月以降順次ミモザ、啓翁桜、八重桜切り枝の提供を受け、自然条件下での低温による休眠打破時期の調査を引き続き実施した。 ③ ●赤ワイン用品種「ピノノワール」で副梢栽培を行うと、通常栽培と比較して果皮の着色が改善することを確認した。また、白ワイン用品種「シャルドネ」で環状はく皮を行うと、糖度向上効果が見られ、ワイン醸造に好ましいより高い酸度で収穫が期待できることを確認した。 ●「アブサップ液剤の適用作物に「虹の雫」が追加されたことを受け、使用方法や注意事項を分かりやすくまとめた説明資料を作成した。 ●大阪に適した醸造用ブドウ品種の探索のため、収穫適期に至った果実を順次収穫し、試験醸造を行った。白ワイン用品種では令和6年度に引き続きプティマンサンで酸度の高い果実が得られた。また令和7年度はその他に、オーロラ、バックラス、シュナブランでも酸度の高い果実が得られた。赤ワイン用品種ではプティヴェルド、サペラヴィ、メイヴ、ブラッククイーン、シラー、ベリー・アリカントAで酸度が高く、いずれも着色良好であった。また、令和7年度試験醸造ワインのテイスティング会において、ワイナリーや税務署職員などの関係者による官能評価を実施し、6品種において、赤ワインに必要な最低ライン以上の着色を有している(赤ワインとして販売できる)という評価を得た。 ●大阪府内のワイナリー(露地栽培)に向けてデラウェアの発芽・開花予測情報を提供し、計画的な栽培管理に役立てられた。発芽予測についてはホームページで情報発信した。 ●大阪府内における亜熱帯果樹の栽培可能性を検討するため、パッションフルーツとアボカドの栽培を令和4年度より開</p>

		<p>始し、高温による開花や果実成熟への影響を遮光処理で軽減できることを確認した。また、アボカド3年苗が所内露地ほ場で越冬できることを確認した。</p>
<p><b>(重点2) ネイチャーポジティブ*社会の実現に向けた取組</b> (分野: 環境・農林・水産)</p> <p>自然を基盤とした防災機能の効果検証や、生物に関する長期的なモニタリング調査とワンヘルスの観点による技術的な支援、生態系を脅かす外来生物の調査研究を行う。また、生物多様性の普及啓発や市民参加型の調査研究体制の構築も併せて進めていく。</p> <p>*生物多様性の損失を止めるだけでなく回復させること。生物多様性・自然資本領域の世界共通の目標となっている。</p>	<p><b>(重点2) ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組</b></p> <p>i 生物多様性研修プログラムの改訂 改訂した生物多様性研修プログラムについて、普及啓発活動による生物多様性の認知度上昇や企業に向けた研修を実施する。</p> <p>ii 市民参加型調査の実施 市民参加による生物情報収集の実施方法や精度向上等を検討し、「おおさか生物多様性リンク」連携団体との生物多様性に係る市民参加型調査を実施する。</p> <p>iii 特定外来生物の被害に関するデータ収集 第5期アライグマ防除実施計画策定、大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画改訂のためのデータ収集を行う。</p> <p>iv 生物多様性モニタリングの充実 環境DNA等の各種手法を用いて大阪府内河川の魚類や水生生物の分布を把握しデータベースの整備を進めるとともに、生物多様性モニタリングの体制を充実させる。また、イタセンパラ等の希少水生生物の保全を図るため、チャネルキャットフィッシュ等の外来生物の防除を推進する。</p> <p>v 野生鳥獣の被害に関するデータ収集 大阪健康安全基盤研究所と連携して人獣共通感染症の実態調査を行い、大阪府内の感染リスク軽減に貢献する。また、シカ・イノシシ・アライグマ・ヌートリア等の注視すべき動物の生息域、生息個体数密度とともに、それらがもたらす生態系及び農林業への被害を把握する。</p> <p>vi 府内における森林整備の促進支援 市町村に対して森林整備促進に向けた方針(案)を作成し、森林の防災・減災機能について土砂流出の観点から短期、長期、それぞれの効果検証を行う。</p>	<p><b>(重点2) ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組 (細目39)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府の改訂提案の内容に基づき、令和6年度に改訂した生物多様性研修プログラム「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」が、大阪府のホームページに公開され、併せて、研究所 YouTube チャンネルにおいて、動画版「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」基礎編 生物多様性と私たちの暮らしを公開した。</li> <li>●生物多様性研修プログラムを用いた研修を15件実施し、府民・事業者等の生物多様性の理解促進及び効果検証を行った。</li> <li>●市民参加型調査として、本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターにおける生物調査イベント、おおさか生物多様性リンク連携団体である万博記念公園マネジメント・パートナーズ 自然観察学習館 moricara との協働による万博記念公園での親子向け生物調査イベント、イタセンネットの地曳網調査などを実施した。</li> <li>●市民や企業参加による調査のモデルとするため、本部・環境と食農の技術センターにおいて、自然環境グループと食農部や管理部門といった多様な部署の協働による生物モニタリングを引き続き行った。</li> <li>●アライグマやクビアカツヤカミキリについて、現地調査等により生息状況についてデータ収集を引き続き行った。</li> <li>●大阪府内におけるクビアカツヤカミキリの分布状況情報を大阪府と共同で公開した。</li> <li>●淀川に野生復帰したイタセンパラの保護定着調査、安威川ダム魚類等調査業務希少魚保護定着調査の一環として環境DNAを用いた魚類の分布調査を引き続き実施した。さらに、河川生物や野生動物の安定同位体比分析によって、農産物やダム湖で生産されたプランクトンが食物連鎖を通じて下流域・周辺地域に及ぼす影響の解明に向けた研究を引き続き実施した。</li> <li>●安威川ダムの供用により、河川環境が改変されていることから、過年度の魚類モニタリング結果に基づき、大阪府絶滅危惧種IA類のアジメドジョウの生息地への影響に配慮して、生物多様性センターでの生息域外保全(飼育)を継続した。</li> <li>●関西淀川水系チャネルキャットフィッシュ対策情報交換会を滋賀県庁で実施し、流域府県の水産課及び環境部署が参加して情報共有や共同対策について意見交換を行った。</li> <li>●外来魚類の効率的な捕獲・低密度管理のためにライトトラップによる捕獲を試行した。</li> <li>●大阪府内の淡水魚データベースの作成のため、文献や大阪府都市整備部等による調査結果等を引き続き収集し、データ整理を進めた。また、集約した情報を活用し、大阪府のレッドリスト改訂に向けた情報提供・提言を行った。</li> <li>●天然記念物の和泉葛城山ブナ林の保全に向けた取組として現地調査を引き続き実施した。</li> <li>●大阪府北部地域に生息するニホンジカ計154個体からサンプルを収集し、(地独)大阪健康安全基盤研究所と連携して人獣共通感染症の抗体検査を実施した。</li> <li>●自動撮影カメラを用いたモニタリング調査を継続し、大阪府域における各野生動物の分布図を作成した。</li> <li>●大阪府が実施する「令和7年度南部地域ニホンジカ被害対策実施業務」を受けて、近年大阪府南部へ侵入し農業被害が懸念されるニホンジカの定着が進んでいる大阪府南部地域において、生息状況調査を拡充し、効率的な捕獲に向けた政策提言を行った。</li> <li>●大阪府の流木対策事業の効果検証の一環として、事業地の土砂流出量や植生被度調査等の現地調査を引き続き実施した。また、新たに依頼のあった大阪府内の市町村を対象に現地調査や事例調査等をもとに防災機能を発揮する適切な森林管理手法の提案を行った。</li> </ul>

	<p>vii 大阪湾の底生生物モニタリングと窪地埋め戻し効果の評価 大阪湾に多数存在する浚渫窪地のうち、埋め戻しがほぼ完了している岸和田沖窪地と埋め戻しが開始された貝塚沖窪地について、窪地内外の水質、底質、底生生物のモニタリングを行い、窪地内の貧酸素水塊の周辺海域への影響を評価する。</p>	<p>●岸和田市沖埋戻し窪地及び貝塚市沖窪地とその周辺海域において、5月及び10月に底生生物・底質調査を、4から11月にかけて週1回程度の頻度で水質観測（溶存酸素濃度：DO）を実施し、貧酸素水塊の発生状況、底質、マクロベントス相を窪地の内外で比較し、埋戻し効果の検証を引き続き行った。</p>
<p><b>(重点3) 健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保</b>（分野：環境・農林・水産）</p> <p>海域や河川等におけるプラスチック蓄積・流出実態の把握や農地等からの流出削減対策を行う。また、POPs等の有害化学物質について、高精度分析及びモニタリング手法を開発し、実態把握及び溶出予測に基づく管理手法を確立するとともに、災害事故時における試料採取・分析方法を開発する。</p>	<p><b>(重点3) 健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保</b></p> <p>i マイクロプラスチックの実態及び生態系への影響調査 マイクロプラスチックの府内水域での分布・動態を調査するとともに、水生生物における取込や排出について検証し、生態系への影響に関する情報の集積を行う。</p> <p>ii POPsの実態把握及び溶出予測に基づく管理手法の確立 廃棄物最終処分場におけるPOPs等の浸出水中の濃度実態及び排出源を把握する。また、最終処分場内の溶出挙動を解明するとともに、水処理技術の有効性を検証する。さらに、大気への排出実態把握のため、廃棄物中間処理施設からの排ガスのモニタリング手法として有効な方法を検証する。</p> <p>iii 有害化学物質モニタリング手法開発 開発中の農作物中のPFAS（有機フッ素化合物）分析法について妥当性の検証を行い、実試料へ適用する。また、標準試薬による検量線の作成を必要とせずにデータベースを用いて定量分析が可能なターゲットスクリーニング分析を検討するとともに、吸着剤を用いたパッシブサンプリングにおいて、化学物質を吸着した試料にも適用し、分析方法を体系化する。</p> <p>iv 災害・事故発生時における試料採取・分析手法の確立 金属類を対象としたパッシブサンプラーについて、災害・事故時を想定した濃度変化に対する性能を評価するとともに、懸濁物質・油分などの共存成分による影響を検証する。</p> <p>v 農業分野における脱プラスチック対策 肥料メーカーが開発したプラスチック使用量を大幅に削減できる水稲用基肥一発肥料について、中晩生種での栽培試験を実施し、既存肥料からの代替可能性を検討する。</p>	<p><b>(重点3) 健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保</b>（細目40）</p> <p>●淀川の本流及び合流する3河川（宇治川・木津川・桂川）において、水中あるいは底質のマイクロプラスチックの分布調査を行った。本流のマイクロプラスチックの多くは3河川から流入していることが示唆された。また、本流では流速の違いで少なくなる傾向であり、淀川におけるマイクロプラスチックの分布や動態に関する知見を得た。（再掲）</p> <p>●廃棄物最終処分場浸出水中のPF0A及びPF0S等のPFAS 34成分について、合計38処分場において浸出水及び水処理過程のPFAS濃度変動を明らかにし、国の技術的情報として活用した。</p> <p>●大阪府内の廃棄物最終処分場の浸出水中のPFASについて、引き続き調査し、7年間の濃度変動も明らかな減少傾向は見られなかったことから、PFASが低下するには長期間を要することが示唆された。</p> <p>●排ガス中PFAS測定法の検証のためのPFASガス発生装置を作製した。温度条件や容器への吸着を検討し、安定したPFASガスが発生する条件に関する知見を得た。</p> <p>●土壌・農業用水から農作物中へのPFAS移行特性を解明するため、PFAS含有ほ場土壌において、根菜類、果菜類及び葉菜類を栽培し、土壌・農作物試料中のPFAS分析を実施した。また、農作物中のPFAS分析マニュアルの実用性検証のためのワークショップ及びクロスチェック（相互検定）に参画した。（再掲）</p> <p>●実河川から水を引く人工水路（スイス）において、流速の違いとパッシブサンプラー※への吸着濃度の違いを比較した。この分析にはターゲットスクリーニング法を適用し、通常の定量分析ではとらえられない医薬品等が検出された。一方で、可塑剤成分など、ブランク試料から検出される成分があることも明らかとなった。また、実験河川（西日本工業大学）において、高頻度の採水とパッシブサンプリングの結果比較を行うため、自動採水装置の試運転を行った。 ※水環境中に吸着材を設置することで、対象物質の一時的・突発的な流出を捕捉し、一定期間の平均濃度をモニタリングするための装置</p> <p>●金属測定用のパッシブサンプラーについて、緊急時の適用を考慮し、メーカー推奨法で48時間超要する前処理法を1時間程度に短縮可能であることを確認した。</p> <p>●プラスチックの使用量を削減した水稲一発肥料について、大阪府の主要中생品種の「にこまる」を供試して試験栽培し、猛暑の年においては窒素切れを起こし、収量やタンパク質成分の減少など品質低下が見られることが明らかになった。</p>

<p><b>(重点4) 成長し持続する大阪農業の実現</b> (分野：環境・農林)</p> <p>農産物の高精度管理や病害虫発生予測の高度化による農作業の省力化と収益向上を可能とする大阪版スマート農業技術を開発する。また、総合研究所の強みを活かして脱炭素型の有機農業及び総合的作物管理の体系化を図り、生物多様性と農業生産との関連性について評価する。</p>	<p><b>(重点4) 成長し持続する大阪農業の実現</b></p> <p>i 若手農業者の経営力強化のためのスマート技術を活用した栽培管理の見える化技術の開発</p> <p>① 水ナス、イチゴ、ブドウにおいて、府内生産者を対象に施設内栽培環境データのモニタリングおよび収量・品質・生育等に関する現地調査を大阪府と実施する。取得したデータを活用し、篤農家と一般生産者の栽培環境の比較分析を行うとともに、継続して取得している数年分のデータを用いて篤農家の栽培環境指標をまとめたマニュアルの更新作業を支援する。</p> <p>② ナスにおいて、栽培中の花数を見える化・データ化することができるカウント機構付きスプレーの現地普及に向けて、ナス生産現場での試験運用を継続するとともに、機能改良を進めつつ、実用化に向けた取組を行う。</p> <p>ii 携帯端末等を通じて簡単に利用できる病害虫の発生予測システムモデルの開発 チョウ目害虫の発生予測システムモデルの開発に必要なIoTカメラとフェロモントラップを組み合わせた自動モニタリング手法に関して、本手法の有効性の高い害虫種についてデータ収集を継続する。</p> <p>iii 持続的な総合的作物管理体系（ICM）の構築 生物農業や電解水散布の病害虫管理への活用のため、イチゴ栽培における微生物農業と電解水散布の併用による病害虫防除の評価試験や、天敵による害虫防除の評価試験を実施する。</p> <p>iv CO<sub>2</sub> 排出量の少ない有機農業(脱炭素型農業)の栽培体系化 露地野菜について、有機栽培を実践するための管理作業マニュアル案を作成する。</p> <p>v 生物多様性をより重視した農業生産の推進と経済評価 ネギ栽培において、生物多様性の保全に配慮した光反射シート等の物理的防除技術を実証するとともに、設置圃場の病害虫の防除効果と天敵相を調査する。</p>	<p><b>(重点4) 成長し持続する大阪農業の実現 (細目 41)</b></p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●篤農家及び一般生産者（水ナス13件、イチゴ15件、ブドウ13件）を対象に、栽培環境モニタリング、生育・収量・品質データの収集を大阪府と協働で実施した。また、篤農家の栽培管理データ（栽培環境・生育）とその結果（収量・品質）について、従来の知見、一般生産者との比較を基に収量・品質の向上に寄与した要因を解析し、一般生産者が目指すべき栽培指標（標準モデル）の改訂を行うとともに、それに基づき一般生産者の改善すべき点を大阪府に報告した。</li> <li>●カウント機構付きスプレー（カウントスプレー）を南河内地域のナス農家8軒（19台）、泉州地域の水ナス農家7軒（12台）に貸与し、試験運用を実施した。南河内地域では、南河内農と緑の総合事務所農の普及課が主体に実施した4Hクラブ員を対象とした生育調査において、栽培技術の見える化にカウントスプレーによる花数把握が活用された。また、3か年の所内栽培試験データにより、収量予測式の改良を行った。商品化に向けては、ビジネスマッチングフェアに2度出展した。その他、カウントスプレーの部品を一部3Dプリンターで作成し、加工部分を少なくするなどの改良を進めた。</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ハスモンヨトウを対象とした自動モニタリング装置の実用化に向け、AI自動判別のための基礎データとして既存粘着トラップで混獲される非標的昆虫類を調査した。</li> <li>●イチゴ栽培において病害虫（灰色かび病やヨトウ類等）防除への電解水と微生物製剤の併用可能性を検証するため、電解水散布と微生物製剤（ヨトウムシ類対象）併用時の微生物製剤の効果を確認した。また、アブラムシ類に対する天敵アブラバチ製剤の利用技術の検証に着手した。</li> <li>●「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、大阪府の委託により露地野菜（たまねぎ）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。（再掲）</li> <li>●露地ネギ栽培において、光反射シートの敷設及び赤色防虫ネットのトンネル被覆によるネギアザミウマの防除効果を確認した。なお、天敵相については、光反射シート敷設及び赤色防虫ネットのトンネル被覆により、ほ場内の黄色粘着トラップによる天敵寄生ハチ類の誘殺虫数は減少した。</li> </ul>
<p><b>(重点5) 力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革</b> (分野：農林)</p> <p>ICTツールの導入による授業のWeb化</p>	<p><b>(重点5) 力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革</b></p> <p>i 養成科短期実践課程の新設運用 令和7年度からスタートする短期実践課程について、実施初年度であり、様々な想定外の課題が予想される。そこで、円滑な運営に向けて、課題をリスト化し対応改善・マニ</p>	<p><b>(重点5) 力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革 (細目 42)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●短期実践課程について発生した問題は課題整理表で管理し、Web講義の受講状況把握などの改善を行った。</li> <li>●令和6年度にホームページへ掲載した短期実践課程4月入学生の募集要項に続き、12月入学生の募集要項についても新たに掲載し、SNS（Instagram）にて記事を多数配信した。</li> <li>●PR活動の成果として、令和7年12月入学については、野菜コースは定員8名に対し、応募者数11名、合格者は8名、</li> </ul>

<p>や、試験研究部門と連携した授業等による新カリキュラムを構築する。また、新カリキュラムのターゲットを、新規参入を目指す様々な年齢層の社会人に加え、農業参入企業の社員にも拡大し、新規就農者育成と企業参入を加速化する。</p>	<p>ユアル化を進めていく。</p> <p>ii Web 講義等による新カリキュラム実施に向けた準備 総合課程の講義について、科目ごとのシラバス作成及びWeb 授業作成のための動画の撮影および編集を行う。</p>	<p>入学者 8 名、果樹コースは定員 8 名に対し、応募者数 15 名、合格者は 8 名、入学者は 7 名となり、令和 7 年 4 月生と併せて定員をほぼ充足した。</p> <p>●教室カメラシステムを活用し、総合課程 2 年生の講義科目を中心にWeb 化に必要な撮影、編集を順次行った（農業機械、雑草防除論、作物栄養、就農基礎）。</p> <p>●総合課程の講義について、令和 7 年度から 1 年生を中心に、野菜概論、果樹概論、土壌肥料、作物概論、農業基礎、応用昆虫、植物病理、農薬学、環境保全型農業についてのWeb 講義とスクーリング、研究員によるオムニバス授業（総合課程のみ）などを組み合わせた新カリキュラムに移行し、実施した。</p>
<p><b>(重点 6) 豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用</b>（分野：環境・水産・食品）</p> <p>重要漁獲対象種の資源解析・評価を実施するとともに、カキ養殖技術の改良に取り組む。また、望ましい大阪湾を実現する栄養塩等の指標化や底層 D O 等の水質改善に係る調査研究、気候変動による重要魚種や新奇生物の動向、藻場による炭素貯留に関する基礎調査、窪地埋め戻しによる底生魚介類への影響、プラスチックごみなど大阪湾を巡る新たな課題に対応した調査研究を実施する。</p> <p><b>(重点 7) いのちをつむぐ魅力ある食の創造</b>（分野：農林・水産・食品）</p> <p>皮ごと食べることが</p>	<p><b>(重点 6) 豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用</b></p> <p>i 資源評価対象種の拡大に向けた漁業資源動向の把握 イヌノシタ等、新たに設定された資源評価対象種について、資源変動解析実施のため、既存データの整理および不足データの洗い出しを行う。</p> <p>ii 大阪湾に適したカキ養殖技術の開発による海業（観光漁業）の支援 養殖方法（垂下式、バスケット式）と生産されたカキの特性（成長や身入り）の関連性を検証する。また、養殖がおこなわれている海域ごとに稚貝の採苗、養殖適地を検討する。</p> <p>iii 望ましい大阪湾の水質管理に向けた技術的支援（栄養塩・底層 D O（溶存酸素）） 大阪湾で長期にわたり取得された栄養塩のモニタリングデータを解析し、栄養塩動態モデルとして用いるモデルの選択を行う。また、大阪湾の底層 D O への寄与が大きい底質による酸素消費量（S O D）の簡便な測定法を従来法と比較して検証し、この方法を用いて S O D の季節変動及び平面分布を明らかにする。</p> <p>iv 海域における炭素貯留効果、気候変動等に関する基礎資料の収集と情報発信（再掲） 炭素貯留効果算出の基礎になる藻場面積について、環境省、大阪府、博物館等が個別に収集している情報を入手し、これらのデータに基づき大阪湾の藻場面積を試算する。また、大阪湾において南方系生物をはじめとする新奇生物の出現状況をモニタリング調査する。</p> <p><b>(重点 7) いのちをつむぐ魅力ある食の創造</b></p> <p>i 未利用資源を活用した食材・食品開発 利用されずに廃棄される規格外の素材を材料とし、機能性成分（G A B A（<math>\gamma</math>-アミノ</p>	<p><b>(重点 6) 豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用</b>（細目 43）</p> <p>●イヌノシタの年齢データを収集・解析し、年齢別資源尾数の経年変化を試算した。その結果、資源への加入量は安定している一方で、親魚尾数は変動していることを明らかにした。</p> <p>●カキ養殖方法による違いを検証するため、垂下式、バスケット式、オイスタートレー式による養殖試験を実施し、成長の違い等を明らかにした。</p> <p>●養殖が行われている海域において、漁業者によるカキの採苗を指導した。また、大阪湾に適した種苗を検討するため、2 倍体と 3 倍体の比較養殖試験を引き続き行った。</p> <p>●貧酸素水塊の発生予察モデルの作成に必要な大阪湾における水質定点観測データを引き続き収集・整理した。</p> <p>●大阪湾内の 5 地点において簡便法による S O D 測定を実施し、S O D の季節変動及び平面分布の整理を進めるとともに、流動生態系モデルによる試行計算を行った。</p> <p>●栄養塩動態モデルについて、大阪湾を想定した 2 × 2 × 2 のボックスモデル*を構築し、試行計算を行った。</p> <p>*大阪湾を縦横厚目で 2 層ずつの直方体で形成された集合体と仮定し、それぞれの直方体（ボックス）の間を物質がどのように動くか模倣的に再現したモデル。</p> <p>●藻場面積について、環境省のデータでは把握されていない湾奥海域について実地調査を行った。既存データの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。（再掲）</p> <p>●大阪湾や淀川河口域における有毒プランクトンの発生モニタリングを行い、大阪湾では新奇有毒プランクトンの発生モニタリングも行うとともに、他海域でのプランクトン発生状況について国や他県と情報交換を実施した。令和 7 年度は大阪湾南部の自然海岸において、温暖性の底生性有毒渦鞭毛藻類の出現状況の調査を実施した。（再掲）</p> <p>●月 1 回以上市場調査を実施し、確認された新奇生物（4 種）について論文等で発表した。シラス漁獲物における南方系のイワシ類シラスの出現状況を調査した。（再掲）</p> <p><b>(重点 7) いのちをつむぐ魅力ある食の創造</b>（細目 44）</p> <p>●「フリーズドライした水なすを活用した新規浅漬の開発」にて廃棄される水なす果実の利活用のため、外観品質と復元性が良好なフリーズドライ加工技術を開発した。</p>

<p>でき、赤や黒等の色を有する大粒ブドウ品種や植物ホルモン処理が不要で栽培管理作業の省力化が可能な水ナス品種の育成、特徴あるワイン開発、大阪湾の海業（観光漁業）資源と期待されるカキの採苗・養殖技術開発を通して、大阪産（もん）ブランド農水産物を増強する。また、未利用資源を活用した食品の開発や、減塩や機能性など食を通じた健康に資する調査研究を実施する。</p>	<p>ノ酪酸)、不飽和脂肪酸のDHA・EPA等)を含有した食材化技術を開発するとともに、商品化に向けたフォローアップを行う。</p> <p>ii 食を通じた健康に資する研究と情報発信 減塩食品に関する食品事業者のニーズを把握し、製品化・商品化・レシピ開発等を目的とした減塩食品に関する技術開発を行い、減塩レシピのホームページ公開やレシピカードの配布、食品事業者の新商品開発等に対する支援を継続する。また、大阪産（もん）の付加価値向上に向け、シュンギクに含まれるβカロテン等の健康に資する成分量を分析し、シュンギクの特徴を活かした利活用法について検証する。得られた成果は、食品技術ニュース等により情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「フリーズドライしたぶどう果粒の商品開発」にて着色不良や脱粒等で利用されないぶどう果粒をフリーズドライすることで皮ごと食べられるスイーツとして活用する技術を開発した。</li> <li>●「フリーズドライ技術を利用した野菜のお茶漬け・ふりかけシリーズの開発」にてキャベツの芯をフリーズドライし、具材として活用する技術を開発した。</li> <li>●一般消費者に対して減塩製品に関するアンケート調査を実施し、その結果を学会発表した。（再掲）</li> <li>●（国研）国立循環器病研究センター、大阪成蹊大学との3者共同による「減塩プロジェクト」により、マイワシを使った減塩レシピ6件を開発した。（再掲）</li> <li>●「フリーズドライ技術を利用した野菜のお茶漬け・ふりかけシリーズの開発」にて大阪産（もん）野菜を使った減塩のお茶漬けのレシピ開発し、商品化に向けて一定の成果を得た。（再掲）</li> <li>●泉州地域の農業協同組合で出荷されるきくな及びその冷凍加工品について、βカロテン及び遊離アミノ酸の分析や外観品質の評価を実施した。（再掲）</li> <li>●食品技術ニュース等により食品加工技術に関する情報等を提供した（18回）。（再掲）</li> </ul>
<p>(重点8) 未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の</p>	<p>iii オリジナル農産物の育成</p> <p>① 単為結果性水ナスについて、育成した固定系統の評価を重ね、品種登録出願の手続きを開始する。また、イチゴの新品種育成については交配により得られた実生1600系統から果実品質により50程度の有望系統を選抜（一次選抜）し、この系統の株数を栄養繁殖で増やし、早晩性や草勢、草型などの観点からさらに選抜（二次選抜）を行う。並行して、追加の交配と一次選抜も行い、有望系統の探索も引き続き行う。</p> <p>② 生食用ブドウについて、皮ごと食べることができる赤色や黒色等の新たな大阪オリジナルブドウ新品種を育成するため、これまでに交配した系統の中で、評価を行うとともに、有望系統の一次選抜を継続し、二次選抜候補を確保する。また、育種計画において、これまでに交配未実施で、目標とする形質が期待できる品種の組み合わせで交配を行い、選抜に資する系統種子を得る。</p> <p>③ 醸造用ブドウについて、研究所が保有する醸造用ブドウ品種「大阪R N-1」の栽培・醸造特性や「紫ぶどう」から育成したオリジナルの醸造用品種「紫 Jr.」候補系統の栽培・醸造特性を調査し、普及に必要なデータを収集するとともに、候補系統の絞り込みを進める。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●育成した単為結果性水ナスの固定系統を「大阪環農水研 E-1 号」として品種登録出願した（出願番号：38302、出願日2025/11/26、出願公表2026/3/11）。また、泉州農と緑の総合事務所農の普及課の協力のもと、泉州地域の水ナス生産者（農の匠）のほ場3か所で試験栽培を実施した。</li> <li>●イチゴの品種育成は、令和6年度より栽培を進めていた一次選抜株およそ1,700個体を食味等の評価により、82系統を選抜した。二次選抜として、それら82系統を増殖して9月末定植で栽培を開始するとともに、追加の一次選抜として、新たな交配で得られた実生約1,200個体を10月に定植し、新たに栽培・選抜を開始した。</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生食用ブドウの新品種開発に向け、これまでに交配し栽培している854個体のうち、令和7年に着果した158個体について、有望系統の一次選抜を実施した。選抜の結果、有望候補が3個体、中間母本候補が5個体、継続調査が116個体、淘汰候補が34個体となった。</li> <li>●生食用の「皮ごと食べられる着色ブドウ」を育成するために、令和7年5月に所内の有望品種を用いて5組の交配を実施した。</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府内のワイナリー5社へ試験配布した「大阪R N-1」の現地ほ場での生育状況を調査し、一部枯死個体が見られるものの、概ね順調に生育していることを確認した。</li> <li>●研究所ほ場に定植した「紫 Jr.」の自家交配実生のうち、醸造に必要な果実量を収穫できた10系統の試験醸造を行い、醸造特性を調査した。</li> </ul>
<p>(重点8) 未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の</p>	<p>(重点8) 未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用</p>	<p>(重点8) 未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用（細目45）</p>

<p><b>利用</b> (分野: 環境・農林・水産)</p> <p>昆虫の増殖、育成、加工等の技術開発を通じて、飼肥料としての昆虫利活用に取組み、社会実装・社会普及を支援する。昆虫利用による循環社会の実現のための新規技術開発を行う。</p>	<p>i 昆虫が持つ機能性の探索と新規活用方法の開発 アメリカミズアブ含有飼料による養魚試験の結果をまとめ、論文等で成果を報告し、アメリカミズアブ活用の社会実装を推進する。また、アメリカミズアブが持つポテンシャルを最大限に生かせる飼育方法の開発を行う。</p> <p>ii 生産昆虫を利用した魚粉代替餌の実証 アメリカミズアブ活用の社会実装試験として企業と協働し、アメリカミズアブ生産パイロットプラントを始動させる。また、大阪・関西万博大阪ヘルスケアパビリオンの「地球儀型アクアポニクス」の展示に際してアメリカミズアブ含有飼料を提供し、昆虫利用による循環社会の啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アメリカミズアブの成虫を交尾させて卵を回収する飼育装置の運用を省力化し、アメリカミズアブの飼育に要する費用を低減することを目的として、民間企業との共同研究により新型成虫飼育装置の開発・改良を実施した。(再掲)</li> <li>●食品製造残渣中の機能性成分をアメリカミズアブに移行し、アメリカミズアブ含有飼料の高付加価値化を目指す研究をスタートさせ、いくつかの有効成分がアメリカミズアブ幼虫体内に蓄積されることを確認した。(再掲)</li> </ul> <p>●「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」(会員 23 企業等)主催の勉強会を研究所で行い、14 社・機関、32 名が参加し、アメリカミズアブの研究に関する最新情報の情報交換や情報共有を行った。(再掲)</p> <p>●万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニクス「いのちの湧水(いずみ)」において、飼育魚類に給餌するための餌を、アクアポニクスから排出された植物残渣等で育てたアメリカミズアブ幼虫粉末で一部代替して提供した。(再掲)</p> <p>●アクアポニクスでの飼育に用いるキジハタ成魚を、大阪府漁業振興基金栽培漁業センターとともに提供した。</p>
<p><b>b 基盤テーマ</b></p> <p>公設試験研究機関として、地域の課題解決のために継続的に取り組むべき課題。</p>	<p><b>b 基盤テーマ</b></p> <p>公設試験研究機関として、地域の課題解決のために継続的に取り組む課題。</p>	<p><b>b 基盤テーマ (細目 46)</b></p>
<p><b>(基盤 1) 大阪府域の環境汚染に関する調査研究</b></p>	<p><b>(基盤 1) 大阪府域の環境汚染に関する調査研究</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省の委託により、新たな環境汚染物質の実態把握のために、環境水中のプロパナール及びオクトクレリンについて、液体クロマトグラフ質量分析計による分析法を令和 6 年度に引き続き検討した。</li> <li>●令和 6 年度から継続して、水田施用の殺虫剤(ジノテフラン、イミダクロプリド、クロチアニジン、チアメトキサム、アセタミプリド、トリシクラゾール)の移植時から収穫前時期までの河川水中の濃度実態の調査と農薬登録基準及び環境中予測濃度との比較を行った。その結果、すべての農薬成分で農薬登録基準を下回っており、実際の河川濃度が予測濃度より低いことが判明した。特に、トリシクラゾールは全国的な詳細な調査事例が無かったが、この調査により濃度実態が明らかとなった。</li> <li>●昼間の 2 時間ごとの調査結果に基づき推定した光化学オキシダント(0x)生成への寄与が大きい 12 物質*について、有害大気汚染物質モニタリング等の日単位の調査結果(令和 2 年度から令和 6 年度)を用いて大阪府内 7 地点における実態把握を行ったところ、これらの物質が 0x 生成に関与していることが示唆された。 *ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、イソブタン、n-ブタン、イソペンタン、プロピレン、1-ブテン、トルエン、1,2,4-トリメチルベンゼン、m, p-キシレン、エチルベンゼン及びイソプレン</li> <li>●大阪湾湾奥部の底層 D O の改善手法の検討に向けた知見を得るため、令和 5 年度に検討した簡便法を用いて底質による酸素消費量の季節別水平分布を引き続き測定した。また、底質による酸素消費を促進する要因について検討した。加えて、湾奥部の水質汚濁を促進する要因を解析するためのシミュレーションモデルの運用に着手した。</li> <li>●淀川の本流及び合流する 3 河川(宇治川・木津川・桂川)において、水中あるいは底質のマイクロプラスチックの分布調査を行った。本流のマイクロプラスチックの多くは 3 河川から流入していることが示唆された。また、本流では流速の遅い下流域で少なくなる傾向であり、淀川におけるマイクロプラスチックの分布や動態に関する知見を得た。(再掲)</li> </ul>
<p><b>(基盤 2) 特色ある大阪産(もん)農水畜産物の生産に関する調査研究</b></p>	<p><b>(基盤 2) 特色ある大阪産(もん)農水畜産物の生産に関する調査研究</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府園芸優良健全種苗供給事業により、なにわの伝統野菜 6 品目(田辺大根、天王寺蕪、毛馬胡瓜、勝間南瓜、鳥飼茄子、難波葱)の原種子を合計 1,753mL、フキ(「大阪農技育成 1 号」)の健全苗を合計 310 株、ブドウ(デラウェア、テレキ 5BB、「虹の雫」)・イチジク(ネグローネ)の穂木・台木を合計 530 本配布した。</li> <li>●水ナス穂木に対するナス台木、トマト台木あるいはその両方を用いた複数台木苗の試験を実施し、増収や果実品質に対する影響などを明らかにした。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>●イチジク株枯病対策として期待される新しい抵抗性台木「励広台1号」について、大阪府内の株枯病被害園での栽培実証を実施した。</li> </ul>
(基盤3) 農畜産業の生産性向上に関する調査研究	(基盤3) 農畜産業の生産性向上に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設栽培イチゴのナミハダニ及び炭疽病、施設栽培ナスのうどんこ病について、薬剤抵抗性検定を実施し、有効な薬剤を明らかにした。</li> <li>●養液栽培（トマト）やシュンギク栽培等に対するバイオスティミュラント資材の効果検証を行った。</li> <li>●イチジクのアザミウマ防除のためのスルホキサフロル水和剤の登録適用拡大に活用するため、1年目試験における薬剤及び薬害の有無を明らかにした。</li> <li>●農薬残留分析の要望が高いタマネギについて、液体窒素を用いて凍結させた状態で分析試料を粉碎することで植物の酵素由来と推察される分析妨害を低減することを明らかにした。</li> <li>●南河内地域のキュウリ栽培において、南河内農と緑の総合事務所農の普及課と協力して、タバコカスミカメを用いたミナミキイロアザミウマ防除体系の現地実証試験を実施した。</li> <li>●クビアカツヤカミキリの産卵を阻止する被覆資材の施用について、モモでの現地実証試験を実施し、防虫ネットや防草シートについて産卵阻止効果を確認した。</li> </ul>
(基盤4) 大阪湾等の漁場環境及び水産資源の増養殖・管理に関する調査研究	(基盤4) 大阪湾等の漁場環境及び水産資源の増養殖・管理に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府の主要漁獲対象種について資源調査を行い、漁業者団体が開催する資源管理部会で調査データに基づいた技術的助言・指導を実施した（7回）。</li> <li>●市場調査により第7次栽培漁業基本計画時に放流した標識アカガイの追跡調査を引き続き実施した。</li> <li>●キジハタの適切な放流サイズを把握するため、堺及び泉大津地先で刺網調査を行い、80mmサイズ放流群と100mmサイズ放流群の漁獲状況を引き続き検証した。</li> <li>●大阪府の第7次栽培漁業基本計画から放流技術開発魚種となったトラフグについて、放流場所の検討や放流種苗の混獲状況調査及び第8次計画から放流技術開発魚種となったメバルについて、種苗中間育成、標識放流を引き続き実施した。</li> <li>●安全・安心な大阪産魚介類供給のため、貝毒原因プランクトンのモニタリングを引き続き実施し、大阪府と連携して毒化した二枚貝の流通の未然防止に努めた。</li> <li>●大阪府及びGAINESと連携し、養殖ビジネスマッチングプラットフォームに参加し、助言や意見交換を行った。</li> </ul>
(基盤5) 自然環境等に関する調査研究	(基盤5) 自然環境等に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>●希少種（イタセンパラ、アジメドジョウ、ギフチョウ等）や希少生態系（ワンド、ブナ林等）の保全及びそれらに伴う外来種対策、開発行為に係る影響評価等生物多様性保全のための調査研究を行うとともに、研究成果を活用し、行政や企業等が生物多様性保全に取組む際の活動支援を引き続き実施した。</li> <li>●大阪府で漁業権が設定されている河川（2組合）において、漁場環境の維持に必要な環境データを調査し、大きな環境変化が認められないことを報告した。</li> <li>●シカ・イノシシ・クマ等の在来生物や、アライグマ・ヌートリア及び今後の影響拡大が危惧される外来交雑シカ等の外来生物の被害・捕獲状況等の調査研究を引き続き実施した。</li> <li>●クビアカツヤカミキリについて、大阪府内での発生状況や被害実態を調査し、その情報をもとに分布図を改訂した。また、クビアカツヤカミキリの産卵を阻止するための忌避剤の施用について、サクラでの現地実証試験に向けた予備試験を実施した。</li> <li>●クビアカツヤカミキリの主要な寄主木であるサクラをはじめ、植栽された都市の緑地の現況が把握されていないことから着想を得て、車載カメラから得られた画像の解析による緑化樹種の地図化に取組んだ。</li> </ul>

《小項目9》 調査研究資金の確保・調査研究の評価

法人の自己評価	III	知事の評価	
---------	-----	-------	--

年度計画の細目		小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等			
評価	自己評価理由		
細目 47	② 調査研究資金の確保 a 外部研究資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省や環境省等の競争的外部研究資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、所内での応募書類作成スケジュールの設定や応募課題の精査を実施した。</li> <li>・研究代表機関として応募する競争的外部研究資金 21 件の申請課題をブラッシュアップし、12 件が採択され、採択率は 57%であった。そのうち研究代表機関として応募した科研費（12 件）は 8 件が採択され、採択率は 67%（基盤 B（1 件）、基盤 C（4 件）、若手（2 件）、研究活動スタート支援（1 件））であった。</li> <li>・予算規模が比較的大きい外部資金について、研究支援グループにおいて契約業務等を行い、共同機関との連携を推進した。</li> </ul>		
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援グループが競争的外部研究資金応募スケジュールや応募課題の精査などを行い、調査研究資金の確保を支援した。また、予算規模の大きい外部資金の契約業務等を担うことで、研究担当者の事務負担を軽減した。その結果、研究代表機関として応募した科研費の採択率が、3 年連続 50%以上かつ令和 7 年度は 67%になるなど、全国平均 27.2%を上回り、当研究所の研究支援体制が大きく結びついた結果となった。</li> </ul>		
細目 48	② 調査研究資金の確保 【数値目標 9】令和 7 年度における競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数：80 件以上		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的外部研究資金による実施件数（47 件）と新たに応募した件数（41 件）の合計は、88 件であり、数値目標（80 件）を達成した（達成率 110%）。</li> <li>・研究支援グループが競争的外部研究資金の獲得を継続して支援した結果、達成率は 110%であり、数値目標（80 件）を上回った。</li> </ul>		
IV			
細目 49	② 調査研究資金の確保 b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究アドバイザー委員会」を 2 回開催し、外部有識者から実施中の調査研究課題や応募予定の課題について指導・助言を得て、外部研究資金獲得のため 5 課題をブラッシュアップし、4 課題を科研費に応募した。</li> <li>・「チャレンジ支援研究」2 課題を採択し、所内予算による速やかな助走的研究の着手を行った。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究アドバイザー委員会」による外部有識者の指導・助言制度の運営や、「チャレンジ支援研究」による助走的研究の支援を着実に実施した。</li> </ul>		
細目 50	② 調査研究資金の確保 c 他の研究機関とのネットワーク構築		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境農林水産に関わる学会に所属し（74 件）、研究会・シンポジウム等へ参加した（65 件）ほか、公設試験研究機関ネットワーク（68 件）に参加し、積極的に最新の知見等の情報収集を実施した。</li> <li>・国立環境研究所のⅡ型実施共同研究について、全 11 課題中 10 課題に参画し、全国的な調査研究課題に関して国や地方公共団体環境研究機関等との共同研究を推進するとともに、ネットワーク構築を強化した。また、そのうち令和 7 年度新規の 2 課題については、地方公共団体環境研究機関の代表機関として実施した。</li> </ul>		
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会や公設試験研究機関ネットワークや共同研究組織に属して、成果発表のほか、情報収集やネットワーク構築、共同研究等を着実に進めた。</li> </ul>		
細目 51	③ 調査研究の評価 【数値目標 10】令和 7 年度における、競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の平均値：3 以上（4 段階評価）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的外部研究資金で実施する研究課題のうち、抽出して「研究アドバイザー委員会」にかけた 6 件（中間評価 1 件、事後評価 5 件）における評価は、総合評価の平均値 3.18 であった。</li> </ul>		

Ⅲ	・総合評価の平均値は 3.18 であり、数値目標を達成した。	
---	--------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）																																										
<p><b>② 調査研究資金の確保</b> 外部研究資金の獲得に向け、以下の取組を行う。</p> <p><b>a 外部資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援</b> 説明会や研究機関ネットワーク等から外部資金の情報を収集して研究所内で共有するとともに、応募する調査研究課題の計画・申請書のブラッシュアップを行う。また、応募に必要な研究実績を確保するため、学術論文の作成や知的財産取得等の支援を行う。</p>	<p><b>② 調査研究資金の確保</b> 外部研究資金の獲得に向け、以下の取組を行う。</p> <p><b>a 外部資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援</b> 説明会や研究機関ネットワーク等から外部資金の募集情報やテーマ等の情報を収集して研究所内で共有するとともに、所内外の知見を集めて、競争的外部研究資金に応募する調査研究課題の計画・申請書のブラッシュアップを行う。また、学術論文の作成や知的財産取得等の支援を行うことを通じて、ひいては応募に必要な研究実績を確保することにもつなげていく。</p>	<p><b>② 調査研究資金の確保</b></p> <p><b>a 外部資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援（細目 47）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「農林水産省「知」の集積と活用の中産学官連携協議会 研究開発プラットフォーム」、「近畿中国四国農業試験研究推進会議」、「環境研究総合推進費に係る行政ニーズ公募」等の公設試験研究機関のネットワークやWeb情報を活用し、省庁等の競争的外部研究資金の情報を収集した。また、財団等の研究助成金応募についても情報収集した。</li> <li>●文部科学省や環境省等の競争的外部研究資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、所内での応募書類作成スケジュールの設定や応募課題の精査を実施した（科研費代表申請 10 件、環境研究総合推進費他 13 件）。</li> <li>●研究代表機関として応募する競争的外部研究資金 21 件の申請課題をブラッシュアップし、12 件が採択され、採択率は 57%であった。そのうち科研費は 8 件が採択され率は 67%（基盤 B（1 件）、基盤 C（4 件）、若手（2 件）、研究活動スタート支援（1 件））であった。</li> <li>●代表機関として実施する課題のうち、予算規模が比較的大きい環境研究総合推進費「最終処分場浸出水等に含まれる POPs 等の排出機構の解明とリスク低減技術の開発」及び「経営体の生産基盤強化に貢献する複数苗木を活用した施設水ナスの増収・安定生産技術の確立・実証」については、研究支援グループにおいて契約業務を行い、共同機関との連携を推進した。</li> <li>●応募に必要な研究実績を確保するため、学会発表要旨等の文書チェックのほか、研究所職員の主著論文 18 件についてブラッシュアップし、投稿を支援した。</li> </ul> <p><b>令和 7 年度競争的外部研究資金応募・採択状況（研究代表機関のみ、採択件数/応募件数、採択率）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>科研費</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 件/12 件 (67%)</td> <td>4 件/9 件 (44%)</td> <td>12 件/21 件 (57%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【数値目標 9】</b> 競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数を中期目標期間の合計で 320 件以上。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和 7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計</td> <td>80 件以上</td> </tr> </tbody> </table>	科研費	その他	計	8 件/12 件 (67%)	4 件/9 件 (44%)	12 件/21 件 (57%)	番号	設定内容	目標値 (令和 7 年度)	9	競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計	80 件以上																														
科研費	その他	計																																										
8 件/12 件 (67%)	4 件/9 件 (44%)	12 件/21 件 (57%)																																										
番号	設定内容	目標値 (令和 7 年度)																																										
9	競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計	80 件以上																																										
		<p><b>【数値目標 9】（細目 48）</b> <b>令和 7 年度における競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数：80 件以上</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第 1 期平均 (H24-27)</th> <th>第 2 期平均 (H28-R01)</th> <th>第 3 期平均 (R02-05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計件数</td> <td>82</td> <td>103</td> <td>89</td> <td>82</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>うち実施件数<sup>※1</sup></td> <td>34</td> <td>41</td> <td>44</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>うち応募件数</td> <td>48</td> <td>62</td> <td>46</td> <td>35</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>採択率 (%)</td> <td>34</td> <td>29</td> <td>40</td> <td>29</td> <td>41<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>資金総額 (千円)</td> <td>42, 773</td> <td>63, 348</td> <td>80, 272</td> <td>69, 593</td> <td>67, 704</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>※1</sup> 過年度からの継続案件を含む <sup>※2</sup> 審査中の 4 件を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究所が代表または共同機関として実施している調査研究課題のうち、競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数は 88 件で、達成率は 110%であった。</li> </ul>		第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-05)	R06	R07	合計件数	82	103	89	82	88	うち実施件数 <sup>※1</sup>	34	41	44	47	47	うち応募件数	48	62	46	35	41	採択数	16	18	19	8	15	採択率 (%)	34	29	40	29	41 <sup>※2</sup>	資金総額 (千円)	42, 773	63, 348	80, 272	69, 593	67, 704
	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-05)	R06	R07																																							
合計件数	82	103	89	82	88																																							
うち実施件数 <sup>※1</sup>	34	41	44	47	47																																							
うち応募件数	48	62	46	35	41																																							
採択数	16	18	19	8	15																																							
採択率 (%)	34	29	40	29	41 <sup>※2</sup>																																							
資金総額 (千円)	42, 773	63, 348	80, 272	69, 593	67, 704																																							

●研究所全体の競争的外部研究資金応募課題（41件）のうち、審査中の課題（4件）を除くと、採択率は41%であった。

**令和7年度応募件数（41件）の詳細**

	審査済			審査中	総計	備考
	採択	不採択	小計			
代表機関として応募	12 (8)	9 (4)	21 (12)	0 (0)	21 (12)	研究支援グループにて応募書類等のブラッシュアップを実施
構成員として応募	3 (1)	13 (5)	16 (6)	4 (0)	20 (6)	
合計	15 (9)	22 (9)	37 (18)	4 (0)	41 (18)	

採択率：40.5%（採択数（15件）/審査済（37件））

※（）は科研費を示す。科研費とは、文部科学省等が所管する競争的外部研究資金のこと。

※ 令和7年度の採択率は全国平均27.2%である。

**b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言**

外部有識者で構成された研究アドバイザー委員会を開催し、応募先の選定、研究目標の設定や取組の妥当性等へ助言を受ける。加えて、応募する研究課題に対し造詣の深い専門家に事前助言を受けるための支援を行う。

**b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言**

大学教員等の外部有識者で構成された研究アドバイザー委員会を開催し、競争的外部研究資金に応募する課題について、応募先の選定、研究目標の設定や取組の妥当性等へ助言を受けるとともに、事前助言制度を活用して、必要に応じてアドバイザー委員以外の専門家の意見も導入する。さらに、外部有識者の評価が高い課題については所内予算を配当して、助走的な研究に速やかに着手する。

**b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言（細目49）**

- 「研究アドバイザー委員会」を2回開催し、外部有識者から実施中の調査研究課題や応募予定の課題について指導・助言を得て、外部研究資金獲得のため5課題をブラッシュアップし、4課題を科研費に応募した。令和8年度から代表機関として実施する新規事業として、科研費で課題7件が採択され、これらのうち3件は令和7年度にアドバイザー委員会にかけられたものであった。
- 令和7年度は「研究アドバイザー委員会」において科研費等への応募に向けた提案課題を募集し、提案課題の中から予備的な調査研究を行う「チャレンジ支援研究」について下記の2課題を採択し、予算を配分して研究実績の向上に努めた。
  - ・大河川における外来魚の繁殖生態：チャネルキャットフィッシュはどこで繁殖するのか？
  - ・光質制御によるアカモク巨大化の謎：そのメカニズムと養殖生産量を最大化する光環境

**c 他の機関とのネットワーク構築**

国や都道府県の研究機関、大学、事業者等とネットワークを構築し、情報交換や競争的外部研究資金等への共同研究の応募、実施すべき研究課題のテーマの協議等を行う。

**c 他の研究機関とのネットワーク構築**

国や都道府県の研究機関、大学、事業者等とのネットワーク構築を推進し、情報交換や実施すべき研究課題のテーマの協議、競争的外部研究資金等への共同研究としての応募等を行う。

**c 他の研究機関とのネットワーク構築（細目50）**

- 環境農林水産に関わる学会に所属し（74件）、研究会・シンポジウム等へ参加した（65件）ほか、公設試験研究機関ネットワーク（68件）に参加し、積極的に最新の知見等の情報収集を実施した。（再掲）
- （国研）国立環境研究所のⅡ型実施共同研究について、全11課題中10課題に参画し、全国的な調査研究課題に関して国や地方公共団体環境研究機関等との共同研究を推進するとともに、ネットワーク構築を強化した。また、そのうち令和7年度新規の2課題については、地方公共団体環境研究機関の代表機関として実施した。

**③ 調査研究の評価**

**③ 調査研究の評価**

**③ 調査研究の評価**

受託研究及び行政依頼事項の取組については、それぞれ、受託研究利用者への満足度調査及び府からの評価を実施する（前述のとおり）。また、競争的外部研究資金で実施する調査研究課題は、外部有識者から評価を受ける。

**【数値目標 10】**

競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の中期目標期間における平均値を3以上（4段階評価）。

受託研究及び行政依頼事項の取組については、それぞれ、受託研究利用者又は大阪府からの評価を受ける（数値目標2及び5）。競争的外部研究資金で実施する調査研究課題は、前述の研究アドバイザー委員会により、実施中あるいは終了した時点において、研究目標や研究計画、成果普及等について評価を受ける。

**【数値目標】**

番号	設定内容	目標値 (令和7年度)
10	競争的外部研究資金により実施する調査研究課題の外部有識者による総合評価	平均値3以上 (4段階評価)

**【数値目標 10】**（細目 51）

**令和7年度における、競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の平均値：3以上（4段階評価）**

	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07
総合評価（課題数）	3.27	3.34	3.25	3.40 (6)	3.18 (6)
中間評価（課題数）	3.39	3.25	3.19	3.13 (3)	3.12 (1)
事後評価（課題数）	3.29	3.53	3.33	3.56 (3)	3.20 (5)

●競争的外部研究資金で実施する研究課題6件（中間評価1件、事後評価5件）における評価は、総合評価平均3.18を獲得した。

中期 目標	(3) 調査研究成果の利活用
	① 調査研究成果の普及 研究所がその調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種などの調査研究成果は、学術論文などとして積極的に発表すること。 さらに、府民生活の向上につながるよう、様々な手法を用いて情報発信するなど、積極的に普及活動を行うこと。 ② 知的財産権の取得・活用 新たに得た知見や技術は、必要に応じて特許の出願を行うなどにより知的財産権を取得し、その権利の保護や活用に努めること。

《小項目 10》 調査研究成果の利活用

法人の自己評価	IV	知事の評価	
評価	年度計画の細目 特筆すべき事項等 自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
細目 52 ① 調査研究成果の普及			
IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の発表において、日本ブドウ・ワイン学会 学会賞（論文賞）、日本食品科学工学会 西日本支部大会 若手優秀発表賞を受賞した。</li> <li>学会等での論文発表により学術的な調査研究成果の普及を図った結果、複数の職員が各分野における学術関係団体等から受賞する等、優れた研究成果の有用性が外部機関からも高く評価された。</li> </ul>		
細目 53 ① 調査研究成果の普及			
IV	【数値目標 11】 令和 7 年度における学術論文や学会等での発表の件数：120 件以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>学術論文は 30 件、学会等での発表は 111 件、合計 141 件であった。</li> <li>達成率は 117%に達し、数値目標（120 件）を上回った。</li> </ul>		
細目 54 ① 調査研究成果の普及			
III	【数値目標 12】 令和 7 年度におけるセミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数：80 回以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数は 84 回であった。</li> <li>達成率は 105%であり、数値目標（80 回）を達成した。</li> </ul>		
細目 55 ① 調査研究成果の普及			
IV	【数値目標 13】 令和 7 年度における外部からの講演・講義依頼の受諾件数：90 件以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの講演・講義依頼の受諾件数は 110 件であった。</li> <li>達成率は 122%であり、数値目標（90 件）を上回った。</li> </ul>		
細目 56 ② 知的財産権の取得・活用			
III	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 7 年度は新たに特許 2 件が登録となり、品種 1 件を出願した。令和 7 年度末現在の登録済み件数は、特許（実用新案含む）29 件、品種 3 件、商標 6 件、著作権 1 件である。</li> <li>登録されている「植物体の害虫抑制方法」等の特許 5 件は実施許諾契約（12 件）により事業者に活用された。</li> <li>令和 7 年度の新たな知的財産として、大阪環農水研 E-1 号（第 38302 号）を品種登録出願した。</li> <li>単為結果性水ナスの大阪環農水研 E-1 号（第 38302 号）の品種登録出願や保有特許の実施許諾契約締結など、知的財産権の取得及び有効活用を着実に推進した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
------	------	----------------

<p>(3) 調査研究成果の利活用</p> <p>① 調査研究成果の普及</p> <p>調査研究成果は、学術論文や学術集会などで積極的に発表するとともに、府と連携して広報・普及に努める。また、府民生活の向上につながるよう、ホームページ等の電子媒体を活用するとともに、講習会や企画展を通じてわかりやすく発信する。</p> <p><b>【数値目標 11】</b> 学術論文や学会等での発表の件数を中期目標期間の合計で 480 件以上。</p> <p><b>【数値目標 12】</b> セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数を中期目標期間の合計で 320 回以上</p>	<p>(3) 調査研究成果の利活用</p> <p>① 調査研究成果の普及</p> <p>調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種等は、学術論文や学術集会等で積極的に成果発表するとともに、大阪府と連携して広く広報・普及に努める。また、調査研究成果は、府民生活の向上につながるよう、ホームページ等の電子媒体を活用するとともに、講習会や企画展を通じてわかりやすく発信する。</p> <p><b>【数値目標】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>設定内容</th> <th>目標値 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>学術論文や学会等での発表の件数</td> <td>120 件以上</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数</td> <td>80 回以上</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>外部からの講演・講義依頼の受諾件数</td> <td>90 件以上</td> </tr> </tbody> </table>	番号	設定内容	目標値 (令和7年度)	11	学術論文や学会等での発表の件数	120 件以上	12	セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数	80 回以上	13	外部からの講演・講義依頼の受諾件数	90 件以上	<p>(3) 調査研究成果の利活用</p> <p>① 調査研究成果の普及 (細目 52)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学術論文や学術集会等で積極的に成果発表をした結果、下記の調査研究が表彰された。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌透水性が醸造用デラウェアの果実品質に及ぼす影響 (日本ブドウ・ワイン学会 学会賞 (論文賞))</li> <li>・温度および pH 条件がナス由来アントシアニンの会合形成に与える影響 (日本食品科学工学会 西日本支部大会 若手優秀発表賞)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【数値目標 11】 (細目 53)</b> <b>令和7年度における学術論文や学会等での発表の件数：120 件以上</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1期平均 (H24-27)</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術論文</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>学会等発表</td> <td>77</td> <td>117</td> <td>105</td> <td>127</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110</td> <td>153</td> <td>141</td> <td>153</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究支援グループが学術論文・学会発表内容のブラッシュアップを行い、質的向上を図った。学術論文件数 (30 件) と学会等発表件数 (111 件) の合計は 141 件で、達成率は 117%であった。</li> </ul> <p>(参考) 専門書・業界紙等への寄稿</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1期平均 (H24-27)</th> <th>第2期平均 (H28-R01)</th> <th>第3期平均 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出版物 (28 種) に研究所職員の記事等が掲載された。</li> </ul> <p><b>【数値目標 12】 (細目 54)</b> <b>令和7年度におけるセミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数：80 回以上</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回</td> <td>80</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4期中期計画から始まった数値目標のため、R05 年度以前のデータはなし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究所が主催・共催したセミナー等を 84 回開催し、達成率は 105%であった。うち 10 回は Web 会議システムを活用し開催した。</li> <li>●研究所主催の一般府民・学生向けのセミナー等を 11 回開催した。</li> <li>●「大阪湾セミナー」や「生きものふれあいイベント」等のセミナー・イベント活動、生物多様性に関する企画展等、研究所主催・共催イベントを開催した。(再掲)</li> <li>●小中学生向けの体験型イベント「夏休みこども体験『海の教室』」、「生きものふれあいイベント」に加え、本部・環境と食農の技術センターで「生きものふれあいイベント」、万博記念公園で「親子でチャレンジ! ケモノしらべ隊 2026 in 万博記念公園」を開催した (それぞれ 1 回)。(再掲)</li> <li>●家庭園芸を楽しむ方や、ステップアップして農業に取り組もうとする府民対象の「農業園芸セミナー」を開催した (5 回)。(再掲)</li> <li>●「全国豊かな海づくり大会」の機運醸成体験プログラムを大阪大会実行委員会と共催し、海や川での親子向け体験会 (6 回)、セミナー「チリモン探偵団」 (1 回) を開催した。</li> </ul>		第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	学術論文	33	36	36	26	30	学会等発表	77	117	105	127	111	合計	110	153	141	153	141		第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07	件数	20	14	24	23	28		R06	R07	回	80	84
番号	設定内容	目標値 (令和7年度)																																																						
11	学術論文や学会等での発表の件数	120 件以上																																																						
12	セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数	80 回以上																																																						
13	外部からの講演・講義依頼の受諾件数	90 件以上																																																						
	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																																			
学術論文	33	36	36	26	30																																																			
学会等発表	77	117	105	127	111																																																			
合計	110	153	141	153	141																																																			
	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07																																																			
件数	20	14	24	23	28																																																			
	R06	R07																																																						
回	80	84																																																						

<p><b>【数値目標 13】</b> 外部からの講演・講義依頼の受諾件数を中期目標期間の合計で 360 件以上。</p>		<p><b>【数値目標 13】 (細目 55)</b> <b>令和 7 年度における外部からの講演・講義依頼の受諾件数：90 件以上</b></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R06</td> <td>R07</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>122</td> <td>110</td> </tr> </table> <p>第 4 期中期計画から始まった数値目標のため、R05 年度以前のデータはなし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外部からの講演・講義依頼の受諾件数は 110 件で、達成率は 122%であった。</li> <li>●農業協同組合や大阪府漁業協同組合連合会、その他事業者が開催する講習会等への講師派遣を実施した (36 件) (再掲)</li> <li>●学校関係者や市民団体等が行う講習会等において、講師を派遣した (29 件)。(再掲)</li> </ul>		R06	R07	件	122	110																																																																		
	R06	R07																																																																								
件	122	110																																																																								
<p><b>② 知的財産権の取得・活用</b> 調査研究を通じて新たに得た知見や技術は、研究所の知的財産ポリシーに基づき、必要に応じて特許の出願を行う等により知的財産権を取得し、権利の保護に努める。また知的財産権は当所研究成果でもあるため、これらを多くの事業者利用されるよう、特許利用許諾事務の推進にも努める。</p>	<p><b>② 知的財産権の取得・活用</b> 調査研究を通じて得た知見、技術のうち、製品化・商品化が期待される研究成果や第三者による独占防止が必要なもの等、保護すべきものは、研究所の知的財産ポリシーに基づき、知的財産権の取得を行う。また保有する知的財産については、積極的な広報やビジネスマッチングを行うとともに外部専門家も活用し、有効活用を促進する。</p>	<p><b>② 知的財産権の取得・活用 (細目 56)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●知的財産関連として令和 7 年度は新たに特許 2 件が登録となり、出願は品種 1 件 (過年度より出願中の総数 4 件) であった。令和 7 年度末現在の登録済み件数は、特許 (実用新案含む) 29 件、品種 2 件、商標 6 件、著作権 1 件であり、必要に応じて権利維持業務を実施した。</li> <li>●登録されている「植物体の害虫抑制方法」等の特許 5 件は実施許諾契約 (12 件) により事業者にも活用された。</li> <li>●令和 7 年度に取得した知的財産 (特許 2 件) 【特許】空気処理装置及びその処理方法 (特許 7740656) 【特許】昆虫の繁殖方法 (特許 7765082)</li> <li>●令和 7 年度の新たな知的財産の出願 (品種 1 件) 【品種】「大阪環農水研 E-1 号」(第 38302 号)</li> </ul> <p><b>知的財産の登録件数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第 1 期合計 (H24-27)</th> <th>第 2 期合計 (H28-R01)</th> <th>第 3 期合計 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> <th>R07 年度末現在の登録済み件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許 実用新案</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>品種</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>商標</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>著作権</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>登録件数は年度中に新たに登録となった件数、登録済み件数は年度末における総登録件数 (H24 以前登録分を含む)</p> <p><b>知的財産の出願件数</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第 1 期合計 (H24-27)</th> <th>第 2 期合計 (H28-R01)</th> <th>第 3 期合計 (R02-R05)</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許 実用新案</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>品種</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>商標</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>著作権</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 期合計 (H24-27)	第 2 期合計 (H28-R01)	第 3 期合計 (R02-R05)	R06	R07	R07 年度末現在の登録済み件数	特許 実用新案	7	5	14	1	2	29	品種	0	1	1	0	0	2	商標	2	2	4	0	0	6	著作権	1	0	0	0	0	1	合計	10	8	19	1	2	38		第 1 期合計 (H24-27)	第 2 期合計 (H28-R01)	第 3 期合計 (R02-R05)	R06	R07	特許 実用新案	15	15	10	3	0	品種	1	1	0	0	1	商標	3	1	4	0	0	著作権	1	0	0	0	0
	第 1 期合計 (H24-27)	第 2 期合計 (H28-R01)	第 3 期合計 (R02-R05)	R06	R07	R07 年度末現在の登録済み件数																																																																				
特許 実用新案	7	5	14	1	2	29																																																																				
品種	0	1	1	0	0	2																																																																				
商標	2	2	4	0	0	6																																																																				
著作権	1	0	0	0	0	1																																																																				
合計	10	8	19	1	2	38																																																																				
	第 1 期合計 (H24-27)	第 2 期合計 (H28-R01)	第 3 期合計 (R02-R05)	R06	R07																																																																					
特許 実用新案	15	15	10	3	0																																																																					
品種	1	1	0	0	1																																																																					
商標	3	1	4	0	0																																																																					
著作権	1	0	0	0	0																																																																					

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

中期 目標	<p>1 組織・業務運営の改善</p> <p>(1) 自律的な組織・業務運営 理事長のマネジメントのもと、多様な技術ニーズの変化に迅速かつ効果的に対応できるよう、業務の内容やその実施状況を絶えず点検・分析し、その結果を踏まえ、機動的に組織体制や業務を見直すなど、自律的・効果的な組織・業務運営を行うこと。</p> <p>(2) 優秀な人材の確保・育成 長期的展望に立って計画的・弾力的な採用に努めること。特に、柔軟な採用方法や雇用条件により、多様な働き方等のニーズをくみ取って、多様で優秀な人材の確保と登用に努めること。 また、人材の育成については、研修などを通じ、職員の研究力・技術力などの向上を図るとともに、公平かつ客観的な人事評価制度や職員へのインセンティブにより、職員の勤務意欲を高め、その能力を最大限に発揮できるようにするキャリアパスを踏まえた職員の育成に努めること。 併せて、職員の能力を最大限に発揮できるような職場環境の整備に努めること。</p>
	<p>2 業務の効率化 円滑な業務運営を行うため、IT ツールを積極的に活用し、意思決定や事務処理の簡素化・合理化を図るなど、絶えず業務の点検、見直しを行い、業務の効率化を進めること。</p> <p>3 施設及び設備機器の整備 施設及び設備機器を良好かつ安全な状態で保持し、業務を円滑に進めるため、長寿命化を意識した効果的・効率的な運用に努めること。</p>

《小項目 11》 自律的な組織・業務運営

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
年度計画の細目		小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等			
評価	自己評価理由		
細目 57	<p>(1) 自律的な組織・業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の基幹的な業務について、業務フローや業務手順書及びリスクコントロールマトリックス※の文書の改訂を行い内部統制の推進体制を見直しながらモニタリングを継続的に実施する等内部統制を推進した。 (※業務上想定されるリスクと、それに対応する統制活動(コントロール)の関係を明確にするために作成される表形式の文書のこと。)</li> <li>重点テーマをはじめとした特定の調査研究課題等について、所内横断組織として円滑に推進するための体制を構築すること及び研究所が取組む調査研究活動の認知度向上を図ることを目的として、5つのプロジェクト・ラボラトリー(プロ・ラボ)を設置するとともに、プロ・ラボの紹介ページを研究所ホームページに作成した。</li> <li>毎月の幹部会議において、研究部及び農大から重点テーマ(1)～(8)及びトップダウン型プロ・ラボ3課題の進捗状況(期初・期央・期末)を報告し、役員など幹部会議メンバーと進捗の課題や研究成果について意見交換を行った。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制を計画通り進め、適切な業務運営を確保するとともに、社会情勢やニーズに応じた経営資源の集中と選択について見直しを行うなど、法人の業務運営が適切に行われる環境を着実に整備・維持した。</li> <li>令和7年4月から5つのプロ・ラボを設置し、特定の調査研究課題等について、所内横断組織として円滑に推進するための体制を着実に始動した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等(業務実績)
1 組織・業務運営の改善 (1) 自律的な組織・業務運営	1 組織・業務運営の改善 (1) 自律的な組織・業務運営	1 組織・業務運営の改善 (1) 自律的な組織・業務運営(細目 57)

<p>理事長のマネジメントのもと、自律的・効果的な運営のために、内部統制により組織における適切な業務運営を確保するとともに、社会情勢やニーズを的確に捉え、経営資源の集中と選択ができるよう業務の内容やその実施状況について絶えず点検・分析を行い、必要に応じて組織体制・業務の見直しを行う。</p>	<p>多様な技術ニーズの変化に迅速かつ効果的に対応するために、幹部会議を効率的・効果的に運営する。理事会での自主的な経営判断に基づいて機動的に組織体制・業務を見直し、重点分野へ経営資源を集中する。内部統制が有効に機能するよう、モニタリングを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役員が出席する幹部会議にて内部統制に関する報告事項を設け、各種委員会からの報告を受け統制が機能していることを確認した。また、法人の基幹的な業務について、業務フローや業務手順書及びリスクコントロールマトリックス※の文書の改訂を行い、内部統制の推進体制を見直しながらモニタリングを継続的に実施する等内部統制を推進した。 ※業務上想定されるリスクと、それに対応する統制活動（コントロール）の関係を明確にするために作成される表形式の文書。</li> <li>● 重点テーマをはじめとした特定の調査研究課題等について、所内横断組織として円滑に推進するための体制を構築すること及び研究所が取組む調査研究活動の認知度向上を図ることを目的として、5つのプロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を設置するとともに、プロ・ラボの紹介ページを研究所ホームページに作成した。</li> <li>● 毎月の幹部会議において、研究部及び農大から重点テーマ（1）～（8）及びトップダウン型プロ・ラボ3課題の進捗状況（期初・期央・期末）を報告し、役員など幹部会議メンバーと進捗の課題や研究成果について意見交換を行った。</li> </ul>
--	---	---

≪小項目 12≫ 人材の確保

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
年度計画の細目			
特筆すべき事項等			
評価	自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
細目 58	<p>① 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員配置計画に基づき新規職員を採用した（令和7年4月採用：研究職員5名、事務職員1名、技術職員1名）。</li> <li>・ 令和8年4月の採用に向けて研究職員2名、事務職員4名、技術職員1名の採用選考を実施した。</li> <li>・ 採用選考の募集にあたっては、ホームページへ掲載するとともに、各大学への求人情報の提供や求人情報サイトへの掲載、研究職（農学）や技術職（環境）等の各職種の特長や魅力を盛り込んだ紹介動画の新たな作成、民間主催の学生向けの就職説明会への参画等を行い、優秀な人材の確保に向けて広く情報の周知を行った。このほか、年度途中退職者の補充にあたり、高い研究能力を持った即戦力となる優秀な人材を確保できるよう、ホームページや求人情報サイトへの掲載だけでなく、民間企業の転職サイトを活用するなど、経験者採用の採用広報の強化を図った。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優秀な職員（特に高い研究能力を持った即戦力となる優秀な人材）の確保のため、動画による職場の魅力発信や多様な媒体による募集情報の周知などを着実に実施した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
(2) 優秀な人材の確保・育成	(2) 優秀な人材の確保・育成	(2) 優秀な人材の確保・育成
①人材の確保	①人材の確保	①人材の確保（細目 58）

<p>長期的な展望に立った職員採用計画に基づき、新卒採用や社会人採用等、募集の目的に応じた多様な雇用条件を長期的な展望に立った職員採用計画に基づき、新卒採用や社会人採用等、募集の目的に応じた多様な雇用条件を柔軟に取り入れるとともに、短時間勤務など多様な働き方のニーズもくみ取り、優秀な職員を確保する。職員の採用に当たっては、自らのホームページはもとより民間人材会社のノウハウ等を活用し、広く募集を行うとともに、職場の特長や魅力をPRし、多くの応募者を誘引し、多様で優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>長期的な展望に立った職員採用計画に基づき、新卒採用や社会人採用等、募集の目的に応じた多様な雇用条件を柔軟に取り入れるとともに、フレックスタイムや短時間勤務等の働き方のニーズもくみ取り、多様で優秀な職員を確保する。また、職員の採用に当たっては、ホームページ等を活用して職場の特色や魅力をPRするとともに、就職説明会への参加や就職支援サイトへ求人情報を登録する等、多くの応募者の獲得に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員配置計画に基づき新規職員を採用した（令和7年4月採用：研究職員5名、事務職員1名、技術職員1名）。</li> <li>●令和8年4月の採用に向けて研究職員2名、事務職員4名、技術職員1名の採用選考を実施した。</li> <li>●職員採用情報について、X（アカウント名：職員採用情報@おおさか環農水研）を用いて発信した（7回）。</li> <li>●採用選考の募集にあたっては、ホームページへ掲載するとともに、各大学への求人情報の提供や求人情報サイトへの掲載、研究職（農学）や技術職（環境）等の各職種の特長や魅力を盛り込んだ紹介動画の新たな作成、民間主催の学生向けの就職説明会への参画等を行い、優秀な人材の確保に向けて広く情報の周知を行った。このほか、年度途中退職者の補充にあたり、高い研究能力を持った即戦力となる優秀な人材を確保できるよう、ホームページや求人情報サイトへの掲載だけではなく、民間企業の転職サイトを活用するなど、経験者採用の採用広報の強化を図った。</li> </ul>
---	---	---

《小項目 13》 職員の育成

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
年度計画の細目			
特筆すべき事項等			
評価	自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
細目 59	② 職員の育成 a 研修の実施等		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員育成計画に基づき、3研究機関（（地独）大阪産業技術研究所、（地独）大阪健康安全基盤研究所、当研究所）との合同管理職研修（危機管理）及び新規採用職員研修のほか、全職員を対象とした「ハラスメント研修」や、専門技術研修として「研究不正防止研修」等を実施するとともに、環境省や民間分析会社等が実施する研修やセミナー、技能講習等の外部研修の利用、学位取得のための大学院修学支援を行った。</li> <li>・サイバー攻撃等の対応能力向上のため、標的型メール対応訓練等を5回実施した。</li> <li>・職員育成計画に基づく所内研修や自主的な勉強会の実施や、外部研修の利用、サイバー攻撃へのセキュリティ対応能力の向上のため標的型メール対応訓練等を着実に実施した。</li> </ul>		
細目 60	② 職員の育成 b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人独自の人事評価制度を運用し、全職員の評価を実施した。また、各職員が設定した業務目標等が達成できるよう、期初・期央の面談を通じて、評価者と被評価者が協力して目標実現の方途や進捗を議論したうえで各職員の業績を評価した。</li> <li>・管理監督者の意識改革促進や人事評価の適正化を図るため、マネジメントサポート制度を運用し、また、幹部職員向けにはマネジメント研修を実施した。</li> <li>・日本ブドウ・ワイン学会の学会賞（論文賞）受賞及びPFASの適正管理のための調査研究や万博の催事を通じた研究所の成果発信による認知度向上への貢献、本部・環境と食農の技術センターのリサイクル推進や経費節減等に対する功績により、職員表彰制度を活用して活躍職員6件延べ51名を表彰した。</li> <li>・人事評価制度の運用及び評価適正化のためのマネジメント研修の実施やインセンティブとして職員表彰制度を活用するなど着実に実施した。</li> </ul>		
細目 61	② 職員の育成 c 職場環境の整備		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレックスタイム制度、在宅勤務を適切に運用することで、より柔軟な勤務時間の設定を可能とした。また、「選択的週休3日制」の導入及び「コアタイム・フレキシブルタイムの見直し」の運用を開始した。</li> <li>「女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画」に基づく女性活躍推進支援センター運営委員会を開催するとともに、女性活躍推進にかかる必要な対応策等の検討を行い、育児休業からの復帰後3か月をサポート期間として代替職員の雇用期間の延長を可能とする制度を令和7年度から導入することとし、職員が安心して働くことのできる職場環境づくりに努めるとともに、計画の進捗管理及び取組を推進した。</li> <li>国や大阪府の制度改正に伴う「子育て部分休暇」取得パターンの拡大、国・大阪府の給与制度改正に伴う「交通用具（自転車、自動車等）を使用する職員に対する通勤手当の拡充、などに対応し、職場環境の向上等につなげられるよう、規程の整備を行い、令和8年4月より利用できるよう制度の充実化を図った。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方等に対応するため、フレックスタイム制度や在宅勤務制度をはじめとした柔軟な勤務時間を設定できるよう着実に運用した。</li> <li>国や大阪府の制度改正に伴う各種規程の整備など、引き続き職場環境の改善を着実に実施した。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）	
②職員の育成	②職員の育成	②職員の育成	
a 研修の実施等	a 研修の実施等	a 研修の実施等（細目 59）	
<p>職員育成計画に基づき、職員の能力を育成し、アップデートしていくため、職員研修を実施する。また、組織としての研究力・技術力・事務処理能力を維持向上させるため、自己研鑽の支援及び職員のキャリアパスを踏まえた職場内指導に取組みながら多様で優秀な人材の登用に繋げていく。</p>	<p>職員育成計画をふまえた研修計画に基づき、職員研修を実施する。また、組織としての技術力・研究力・事務処理能力を将来にわたって維持向上させるため、各種修学支援制度に基づく自己研鑽の支援及び職員のキャリアパスをふまえた職場内指導の充実に取組み、多様で優秀な人材の登用につなげる。また、サイバー攻撃等へのセキュリティ対応能力の向上を図るため、標的型メール対応訓練等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員育成計画に基づき、3 研究機関（(地独)大阪産業技術研究所、(地独)大阪健康安全基盤研究所、当研究所）との合同管理職研修（危機管理）及び新規採用職員研修のほか、全職員を対象とした「ハラスメント研修」や、専門技術研修として「研究不正防止研修」等を実施した。</li> <li>●環境省や民間分析会社等が実施する研修やセミナー、現場作業に係る技能講習等、合計 57 件の外部研修制度を利用した。</li> <li>●職員の専門知識の向上のため、所内人材や外部専門家を講師として招聘した生物多様性勉強会を、他サイトからも参加できるようオンライン併用で7回実施した。</li> <li>●学位取得のための大学院修学支援を実施した（令和7年度の就学支援者数1名）。</li> <li>●サイバー攻撃等の対応能力向上のため、標的型メール対応訓練等を5回実施した。</li> </ul>	
b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与	b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与	b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与（細目 60）	
<p>職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため人事評価制度を運用する。また、職員の勤務意欲向上や目標達成のための動機付けを行うため、職員表彰の制度を活用する。</p>	<p>職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため、人事評価制度及びマネジメントサポート制度について、より公平・公正な評価が行えるよう運用していく。また、職員の勤務意欲向上や目標達成のための動機付けを行うため、職員表彰の制度を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人独自の人事評価制度を運用し、全職員の評価を実施した。また、各職員が設定した業務目標等が達成できるよう、期初・期央の面談を通じて、評価者と被評価者が協力して目標実現の方途や進捗を議論したうえで各職員の業績を評価した。</li> <li>●管理監督者の意識改革の促進及び管理監督者と部下のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、役員が管理監督者の人事評価を行う際の参考資料として活用するため、マネジメントサポート制度を実施したほか、人事評価制度に対する理解を深め、適正な運用を図れるよう幹部職員を対象としたマネジメント研修を実施した。</li> <li>●日本ブドウ・ワイン学会の学会賞（論文賞）受賞及びPFASの適正管理のための調査研究や万博の催事を通した研究所の成果発信による認知度向上への貢献、本部・環境と食農の技術センターのリサイクル推進や経費節減等に対する功績により活躍職員等を表彰した（活躍職員6件延べ51名）。</li> </ul>	
c 職場環境の整備	c 職場環境の整備	c 職場環境の整備（細目 61）	
<p>職員の能力を伸ばし、多様な働き方に対応するため、常にフレックスタイム制度等の勤務制度の検証や見直しに努めるとともに、女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計</p>	<p>職員の能力を伸ばし、多様な働き方に対応するため、フレックスタイム及び在宅勤務制度を適切に運用するとともに、「女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画」を着実に推進する等、現行の勤務制度の検証を進めて必要な改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な働き方への対応や職員のワークライフバランスの向上等に資することを目的に、フレックスタイム制度、在宅勤務を適切に運用することで、より柔軟な勤務時間の設定を可能とした。</li> <li>●また、さらなる働き方改革の推進及び人材確保にも資することができるよう、「選択的週休3日制」の導入及び「コアタイム・フレキシブルタイムの見直し」を行い、令和7年4月より運用を開始した。</li> <li>●当研究所の女性職員の職業生活における活躍の推進に関する今後の取組等に関してとりまとめた「女性職員の活躍</li> </ul>	

画を着実に推進していく。		<p>の推進に関する一般事業主行動計画」に基づく女性活躍推進支援センター運営委員会を開催するとともに、女性活躍推進にかかる必要な対応策等の検討を行い、育児休業からの復帰後3か月をサポート期間として代替職員の雇用期間の延長を可能とする制度を令和7年度から導入することとし、職員が安心して働くことのできる職場環境づくりに努めるとともに、計画の進捗管理及び取組を推進した。</p> <p>●国や大阪府の制度改革に伴う「子育て部分休暇」取得パターンの拡大」、国・大阪府の給与制度改革に伴う「交通用具（自転車、自動車等）を使用する職員に対する通勤手当の拡充、などに対応し、職場環境の向上等につなげられるよう、規程の整備を行い、令和8年4月より利用できるよう制度の充実化を図った。</p>
--------------	--	--

《小項目 14》 業務の効率化

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
年度計画の細目			
特筆すべき事項等		小項目評価にあたって考慮した事項	
評価	自己評価理由	評価判断理由等	
細目 62	<p>2 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実態に合わせて「事務決裁規程実施要綱」の見直しを行うとともに、起案文書の紙回付と電子回付の内容等を整理した。また、職員の健康診断の総合判定結果などの個人配布物や公用自動車運転者名簿などについて、ペーパーレス化の取組を推進した。</li> <li>・労働基準監督署への健康診断関係の届出について、国の e-Gov 電子申請で行い、事務手続きの電子化に取組んだ。</li> <li>・農大において、Web 化が完了した講義を対象に、紙資料の配布削減に取組んだ。</li> <li>・令和6年度に引き続き、所内会議等のペーパーレス化を徹底して、事務作業の簡素化を推進し、コピー用紙の使用量（A4 換算）は 47.6 万枚で、前年度比 4.6%減となった。</li> <li>・研究所主催の Zoom ライセンスによる Web 会議に加え、Teams による在宅勤務者とのチャット機能や府庁等とのオンラインミーティングなど ICT ツールを活用した業務効率の改善に取組んだ。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務・会議等のオンライン化や農大での紙資料配布の削減を進めることで、コピー用紙使用量を着実に減少させた。</li> <li>・労働基準監督署への届出について、e-Gov 電子申請を行うことで、事務手続きの電子化を着実に推進した。</li> <li>・所内外の Web 会議へのアクセス環境を維持し、在宅勤務者との情報伝達についても、Teams の活用を継続するなど ICT ツールの活用による業務の効率化に着実に取組んだ。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）																
<p>2 業務の効率化</p> <p>文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について定期的に検討し、ICT ツールの活用や業務マニュアルの見直しによる業務の効率化に継続して取組む。</p>	<p>2 業務の効率化</p> <p>文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について検討し、必要に応じて「事務決裁規程実施要綱」の改正等を行う。また、業務の効率化の観点から ICT ツールの導入・活用を進めつつ、業務内容や作業手順を定めた業務マニュアルを適宜見直す。</p>	<p>2 業務の効率化（細目 62）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務実態に合わせて「事務決裁規程実施要綱」の見直しを行うとともに、起案文書の紙回付と電子回付の内容等を整理した。また、職員の健康診断の総合判定結果などの個人配布物や公用自動車運転者名簿などについて、ペーパーレス化の取組を推進した。</li> <li>●労働基準監督署への健康診断関係の届出について、国の e-Gov 電子申請で行い、事務手続きの電子化に取組んだ。</li> <li>●農大において、Web 化が完了した講義を対象に、紙資料の配布削減に取組んだ。</li> <li>●会議等のペーパーレス化や事務作業の簡素化を推進した結果、コピー用紙の使用量（A4 換算）は 47.6 万枚となり、前年度比で 4.6%削減した。</li> </ul> <p>コピー用紙（A4 換算）の削減割合（対前年度比）及び使用量</p> <table border="1" data-bbox="884 1417 1818 1484"> <thead> <tr> <th>コピー用紙</th> <th>第 1 期末</th> <th>第 2 期末</th> <th>第 3 期末</th> <th>R06</th> <th>R07</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>削減割合※1（%）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.4</td> <td>4.6</td> </tr> </tbody> </table>					コピー用紙	第 1 期末	第 2 期末	第 3 期末	R06	R07	削減割合※1（%）	-	-	-	0.4	4.6
コピー用紙	第 1 期末	第 2 期末	第 3 期末	R06	R07													
削減割合※1（%）	-	-	-	0.4	4.6													

		<table border="1"> <tr> <td>使用量(万枚)</td> <td>110</td> <td>62.6</td> <td>50.1</td> <td>49.9</td> <td>47.6</td> </tr> </table>	使用量(万枚)	110	62.6	50.1	49.9	47.6
使用量(万枚)	110	62.6	50.1	49.9	47.6			
		※1 削減割合は、前年度比(R06年度49.9万枚)						
		●研究所主催のZoomライセンスによるWeb会議に加え、Teamsによる在宅勤務者とのチャット機能や府庁等とのオンラインミーティングなどICTツールを活用した業務効率の改善に取り組んだ。						

《小項目15》 施設及び設備機器の整備

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	
評価	年度計画の細目 特筆すべき事項等 自己評価理由		小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
細目63	3 施設及び設備機器の整備			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に策定したファシリティマネジメント基本方針に基づく建物等の長寿命化対策を適切に推進するため、同方針に基づき策定した個別施設改修計画により、2ヵ年計画である、水産技術センター生産棟屋根改修工事のうち、令和7年度事業として後期工事を実施した。(令和8年度予定事業：水産技術センター飼育棟外2棟内部改修工事)</li> <li>個別施設改修計画の年度別事業費の更新にあたっては、物価上昇による資材費及び人件費の高騰に伴い、再度の見積実施が必要なところ、既に見積書を提出している事業者と協議等を行い事務の効率化を図るとともに、令和7年度実施分についても当初の予算内で収まるよう仕様等の見直しを進め、経費圧縮に努めた。</li> <li>水産技術センター(平成3年3月竣工)の老朽化に対応するため、平成29年度から計画的な改修を継続しており、令和7年度は、ろ過棟点検口改修工事、非常用発電機部品更新工事等、設備を中心に更新・改修工事を実施した。</li> <li>研究所の基盤設備については、全てのサイトにおいて老朽化が著しくなり、円滑な業務運営に影響が出る恐れが年々増してきているため、研究所のすべての施設設備を対象に、大阪府の新たな成長戦略を踏まえた研究の高度化なども見据えた「設備改修・更新計画」を令和6年度に作成し、その計画に基づき令和7年度は水産技術センターの飼育実験スペースの拡大(旧エビ水槽改修工事)を実施した。</li> </ul>			
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設改修計画に基づき、水産技術センター生産棟屋根改修工事(後期)を実施し、生産棟の屋根の改修が完了するなど建物等の長寿命化を着実に推進した。</li> <li>施設設備の老朽化に対応するため、各種工事を実施し、円滑な業務運営及び調査研究環境の維持に着実に努めた。</li> </ul>			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等(業務実績)
3 施設及び設備機器の整備 管理運営コストの縮減を図るため、施設及び設備機器は、適切な維持管理により長寿命化を図る。施設については第3期中期目標期間に策定したファシリティマネジメント基本方針等に基づき計画的に補修・整備し、設備機器については、計画的な整備と更新に取り組む。	3 施設及び設備機器の整備 調査研究機能の維持向上を図るため、施設は、令和3年度に策定したファシリティマネジメント基本方針に基づく中長期保全計画をふまえながら長寿命化を推進する等、管理運営コストの縮減を図りつつ、適切に維持管理するとともに、設備機器については、中長期的視点に立って計画的に更新する。また、基盤的な施設設備の改修にあたっては、府の新たな成長戦略を踏まえた研究の高度化なども見据え計画的に進める。	3 施設及び設備機器の整備(細目63) ●令和3年度に策定したファシリティマネジメント基本方針に基づく建物等の長寿命化対策を適切に推進するため、同方針に基づき策定した個別施設改修計画により、2ヵ年計画である水産技術センター生産棟屋根改修工事のうち、令和7年度事業として後期工事を実施した。(令和8年度予定事業：水産技術センター飼育棟外2棟内部改修工事) ●個別施設改修計画の年度別事業費の更新にあたっては、物価上昇による資材費及び人件費の高騰に伴い、再度の見積実施が必要なところ、既に見積書を提出している事業者と協議等を行い事務の効率化を図るとともに、令和7年度実施分についても当初の予算内で収まるよう仕様等の見直しを進め、経費圧縮に努めた。また、令和7年度の個別施設改修計画では、水産技術センター生産棟・飼育棟外壁塗装工事及び飼育棟・ポンプ棟屋上防水工事の実施を計画していたが、飼育棟1階天井部が塩害により多数箇所の剥落が発生したことから、職員の安全を確保するため、緊急的に水産技術センターの施設全体の劣化箇所の確認を行った。このほか、危険個所の早期改善を図るため、内部改修

		<p>工事を実施すべく、施工方法の検討及び工事費を積算するとともに、個別施設改修計画（令和8年度から令和11年度）の総額の範囲内の工事費で対応できるよう、計画の優先順位等の見直しを行い、令和8年度に水産技術センター飼育棟外2棟内部改修工事を実施できるよう対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●平成3年3月に竣工した水産技術センターの老朽化に対応するため、平成29年度から計画的な改修を継続しており、令和7年度は、ろ過棟点検口改修工事、非常用発電機部品更新工事等、設備を中心に更新・改修工事を実施した。</li><li>●研究所の基盤設備については、全てのサイトにおいて老朽化が著しくなり、円滑な業務運営に影響が出る恐れが年々増してきているため、研究所のすべての施設設備を対象に、大阪府の新たな成長戦略を踏まえた研究の高度化なども見据えた「設備改修・更新計画」を令和6年度に作成し、その計画に基づき、令和7年度は水産技術センターの飼育実験スペースの拡大（旧エビ水槽改修工事）を実施した。</li></ul>
--	--	--

**第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**

<b>中期目標</b>	健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう適正な予算編成のもと、経費の執行状況を絶えず点検することや、職員のコスト意識を醸成することなどにより、経費を効率的に執行するとともに、依頼試験をはじめとする技術支援の充実や外部の研究資金の着実な獲得など、自己収入の確保を図ること。 また、手数料や利用料については、受益者負担を前提に適正な料金を設定すること。
-------------	---

《小項目 16》 財務内容の改善に関する事項

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
	年度計画の細目	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
評価	特筆すべき事項等 自己評価理由		
細目 64	<p><b>第3 財務内容の改善に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年々厳しくなる気温上昇に対応しながら、本部・環境と食農の技術センターにおいて冷暖房設定や排気量等の空調運転管理をモニターし、電気使用量を抑制した。</li> <li>・エネルギーや原材料価格等の高騰を受け、価格上昇に対する影響の大きい電気代について、通年ベースでの電力使用量見込みを早期に試算し、効率的な予算執行管理に努めるとともに、研究等業務に支障が生じないよう配慮しながら、節電に努めた。</li> <li>・光熱水費の経費節減を図るため、小売電気事業者（複数）への見積依頼を行い、令和8年度に向けて、令和6年度と同様の低廉な価格での単価契約の締結を行った。</li> <li>・契約事務の留意事項等をテーマとした「予算・会計研修」を実施した。また、国や大阪府の契約事務の改正に伴い、昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、随意契約によることが可能とされている範囲の上限額の改正を行い、事務の効率化を図った。</li> <li>・自己収入の確保に向けては、受託研究制度、外部研究資金の獲得等の運用を実施した。また、本部・環境と食農の技術センターの産業廃棄物のリサイクル推進に努めるとともに、金属くずの一部をスクラップ業者へ売却することにより、経費節減と収益確保に努めた。</li> <li>・研究所全体の競争的外部研究資金応募（41件）のうち15件が採択され、令和7年度に獲得した資金の総額（令和6年度以前採択分も含む）は67,704千円（うち、間接経費15,624千円）となった。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーや原材料価格の高騰に対し、電力使用量の見込みを早期に試算し、省エネ対策を講じることで効率的な予算執行に着実に努めた。</li> <li>・研究等の業務に支障が生じないよう配慮しつつ、自助努力による経費節減やさらなる節電を進め、既定予算内で着実に対応した。</li> <li>・受託研究や競争的外部研究資金の獲得、金属くずの一部をスクラップ業者へ売却するなど、経費節減及び自己収入の確保にも着実に取組んだ。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>第3 財務内容の改善に関する事項</b>	<u>第3 財務内容の改善に関する事項（細目 64）</u>

<p>健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行う。予算執行に当たっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。また、自己収入の確保を図るため、受託研究や外部資金の獲得など様々な方策を検討し、公設試験研究機関として効率的に収入を得る。その他、職員全体のコスト意識を高め、経費の削減につなげる。手数料や利用料については、受益者負担の原則に基づき適正な料金を設定する。</p>	<p>健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行う。予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努めるとともに、経費削減のため、職員研修等の機会を通じて職員全体のコスト意識を高める。また、自己収入を確保するため、受託研究や外部資金の獲得等、様々な方策を検討し、公設試験研究機関としての使命をふまえた適切な範囲で収入を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年々厳しくなる気温上昇に対応しながら、本部・環境と食農の技術センターにおいて冷暖房設定や排気量等の空調運転管理をモニターしながらの巡視や、所内への呼びかけにより省エネに努め、ほぼ前年度並みの水準で電気消費量を抑制した。</li> <li>●エネルギーや原材料価格等の高騰を受け、価格上昇に対する影響の大きい電気代について、通年ベースでの電力使用量見込みを早期に試算し、効率的な予算執行管理に努めるとともに、研究等業務に支障が生じないように配慮しながら、節電に努めた。このほか、光熱水費の経費節減を図るため、小売電気事業者（複数）への見積依頼を行い、令和8年度に向けて、令和6年度と同様の低廉な価格での単価契約の締結を行った。</li> <li>●契約事務の留意事項等をテーマとした「予算・会計研修」を実施した。また、国や大阪府の契約事務の改正に伴い、昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、随意契約によることが可能とされている範囲の上限額の改正を行い、事務の効率化を図った。</li> <li>●自己収入の確保に向けては、受託研究制度、外部研究資金の獲得等の運用を実施した。また、本部・環境と食農の技術センターの産業廃棄物のリサイクル推進に努めるとともに、金属くずの一部をスクラップ業者へ売却することにより、経費節減と収益確保に努めた。</li> <li>●「研究アドバイザー委員会」を開催し、外部有識者による指導・助言を得て、課題をブラッシュアップしたことで、研究代表機関として応募した21課題のうち、12件が採択された（採択率57%）。</li> <li>●研究所全体の競争的外部研究資金応募（41件）のうち15件が採択され、令和7年度に獲得した資金の総額（令和6年度以前採択分も含む）は67,704千円（うち、間接経費15,624千円）となった。</li> </ul>
---	--	---

**第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※財務諸表及び決算報告書を参照

**第5 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。</p>	<p>なし</p>

**第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

**第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

## 第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上など調査研究体制の強化及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。	決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化、及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。	ガスクロマトグラフィー質量分析装置、非接触型溶存酸素計、薬品管理システムの導入等に活用した。

## 第9 その他業務運営に関する事項

中期 目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法令の遵守 業務執行に当たっては、個人情報保護など、常に法令を遵守するとともに、中立性及び公平性を確保すること。また、研究倫理意識の向上に向けた取組などにより、高い倫理観をもって公正に取組むこと。</li> <li>2 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、事故などの未然防止に努めること。</li> <li>3 環境に配慮した業務運営 業務の運営に当たっては、自ら策定した環境方針に沿って、環境への配慮に努めること。</li> </ol>
----------	--

## 《小項目17》 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	
	年度計画の細目 特筆すべき事項等	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
評価	自己評価理由		
細目 65	<b>1 コンプライアンスの徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査法人に対して監査を委託するとともに、10月（上期）と3月（下期）には法人の「内部監査規程」に基づく職員による内部監査（会計監査・業務監査）、6月と11月には法人の「監事監査規程」に基づく監事による業務及び会計の監査を実施し、適正に執行していることを確認した。</li> <li>・ 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底するとともに、業務執行のため収集・管理している個人情報は内容・保管状況等を大阪府に報告した。また、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を実施した。</li> <li>・ 地方自治法等の改正に伴い、サイバーセキュリティを確保するための方針を総務大臣が示す指針を参照して定め、これに基づき電子的脅威への対応を中心に必要な措置を講じるとともに、その方針を公表することが必要となったため、情報セキュリティポリシーの改正の準備を進めた。</li> <li>・ 調査研究に係る不正防止のため、法人の「競争的資金に係る研究費の管理・監査規程」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき内部監査や研究不正防止研修等を実施した。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種監査については、監査法人による外部監査に加え、上期・下期の内部監査及び年2回の監事監査を着実に実施し、業務及び会計が適正に執行されていることを確認した。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシーに基づき個人情報の適切な管理を徹底し、大阪府への報告を行ったほか、研修や標的型攻撃メール訓練を着実に実施した。また、法改正に伴う新たな指針に対応するため、情報セキュリティポリシー改正の準備を計画通り進めた。</li> <li>・研究費の不正防止については、関連規程及び不正使用防止計画に基づき、内部監査や研修を着実に実施し、適正な研究費管理の徹底を図った。</li> </ul>		
細目 66	<b>2 労働安全衛生管理</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会（構成者 14 名）を開催し（12 回）、健康診断及び作業環境測定を実施した。安全衛生委員による職場巡視及び役員による巡視を実施し、不適切な設備の設置事例等に対して速やかに対応した。また、労働安全衛生に係る情報について、所内メールを活用して全職員向けに周知した。</li> <li>・熱中症予防対策の一環として、熱中症警戒アラート発表時を中心に職員に対して熱中症の注意喚起を引き続き行ったほか、夏季期間に猛暑下で作業を行う職員等を対象に飲料水等の配布、水分補給の重要性など職員の熱中症を予防するための意識向上を図った。</li> <li>・危機管理対応指針、BCP に基づき、実践的な防災訓練を実施したほか、本部・環境と食農の技術センターの非常配備要員を対象とした研修を実施し、ポータブル発電機（非常用電源）の使用方法等の実践的な訓練を行った</li> <li>・災害時の初動連絡体制を確認するとともにし、令和 7 年 4 月に更新した新しい安否確認システムによる連絡訓練を実施したほか、災害時に必要となる備蓄品（救急箱等）を追加し、地震等発生時において救急対応が図れるよう体制整備を進めた。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生委員会を定期的に開催し、健康診断、作業環境測定、熱中症の注意喚起、飲料水等の配布などを着実に実施することで職員が安全で快適に業務に従事できる労働環境を維持した。</li> <li>・危機管理面では、危機管理対応指針・BCP に基づく防災訓練や非常配備要員を対象とした研修を実施し、ポータブル発電機の操作訓練など実践的な対応力を着実に強化した。</li> <li>・新しい安否確認システムを計画通り運用を開始し、連絡訓練を実施したほか、備蓄品の追加整備により、災害時の初動対応体制の充実に着実に図った。</li> </ul>		
細目 67	<b>3 環境に配慮した業務運営</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針及び環境マニュアルに基づいて、地球温暖化の防止、廃棄物の排出抑制、化学物質の適正管理、環境物品の調達、環境保全対策及び生物多様性の保全等の取組を実施した。</li> <li>・研究所が運用する環境マネジメントシステムが規格の要求事項に準拠して適切に実施され、維持されていることを確認し、評価することを目的とした各サイトにおいて環境監査を実施し、法令順守、化学物質及び廃棄物の適正管理等、環境に配慮した運営がなされていることを確認した。</li> <li>・令和 6 年度における環境マネジメントシステムの取組状況をまとめた「環境報告書（令和 7 年度）」を作成して研究所ホームページに掲載した（令和 7 年 12 月）。</li> <li>・職員に対し、環境への配慮と環境保全意識の向上のため、環境マネジメントシステム研修を実施した（対面 3 回、Web 1 回）。</li> </ul>		
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針及び環境マニュアルに基づく各種取組、各サイトでの環境監査、環境報告書の作成、職員向けの環境マネジメントシステム（EMS）研修などを着実に実施し、EMS の適切な運用と意識向上を図った。</li> </ul>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
1 コンプライアンスの徹底	1 コンプライアンスの徹底	1 コンプライアンスの徹底（細目 65）

<p>業務執行における中立性と公平性を確保するため、職員研修等を通じて、コンプライアンスの意識を徹底する。</p> <p>個人情報や企業情報等の漏えい防止については、個人情報の取扱及び管理に関する規程及び情報セキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。</p> <p>調査研究の遂行については、研究不正行為防止のため、管理責任体制を構築し、内部監査や不正防止に関する研修を実施する。</p> <p>調査研究費については、不正使用防止計画に基づいた管理及び監査を行う。</p>	<p>業務執行における中立性と公平性を確保するため、職員研修等を通じて、コンプライアンスの意識を徹底する。</p> <p>個人情報や事業者情報等の漏えい防止については、個人情報の取扱及び管理に関する規程及び情報セキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。</p> <p>調査研究の遂行については、研究不正行為防止のため内部監査や不正防止に関する研修等を行うとともに、事業者・大学等との研究交流時には秘密保持契約や研究成果有体物提供契約を必要に応じて締結する等、知的財産権の保全及び紛争防止に努める。</p> <p>調査研究費については、不正使用防止計画に基づき、調査研究費の適正な使用、管理及び監査体制を設け、進捗を点検する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所属長（部・校長）マネジメントのもと、グループリーダーを中心に、調査研究費執行について常時点検を実施した。</li> <li>●監査法人に対して監査を委託するとともに、10月（上期）と3月（下期）には法人の「内部監査規程」に基づく職員による内部監査（会計監査・業務監査）、6月と11月には法人の「監事監査規程」に基づく監事による業務及び会計の監査を実施し、適正に執行していることを確認した。</li> <li>●研究不正防止研修、3研究機関合同管理職研修、新規採用職員研修を実施した</li> <li>●情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底するとともに、業務執行のため収集・管理している個人情報は内容・保管状況等を大阪府に報告した。また、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を実施した。</li> <li>●地方自治法等の改正に伴い、サイバーセキュリティを確保するための方針を総務大臣が示す指針を参照して定め、これに基づき電子的脅威への対応を中心に必要な措置を講じるとともに、その方針を公表することが必要となったため、情報セキュリティポリシーの改正の準備を進めた。</li> <li>●研究所が代表機関である大型研究課題（環境研究総合推進費等）や科研費等について、経費執行状況の確認や研究の進捗管理を実施した。</li> <li>●調査研究に係る不正防止のため、法人の「競争的資金に係る研究費の管理・監査規程」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的外部研究資金29課題について内部監査を実施し、令和6年度に支出した研究費のうちサンプル抽出した案件の全てで適正に執行されていることを確認した。</li> <li>・研究支援グループによる全職員向けの研究不正防止研修や、研究倫理研修、新規採用職員等のeラーニングを実施した。</li> <li>・新規採用職員（大阪府からの転入者を含む）を対象に研究不正防止に係る研修を行うとともに4月に誓約書を徴収した。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>2 労働安全衛生管理</b></p> <p>職員安全衛生管理規程に基づき職員が安全で快適に業務に従事できる労働環境を確保する。安全衛生委員会を定期的に開催し、安全管理に係る研修を活用する等、災害等の発生を未然に防止するよう取組む。</p>	<p><b>2 労働安全衛生管理</b></p> <p>安全衛生委員会を定期的に開催し、職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮する。また、安全管理に係る研修の活用等により災害等の発生を未然に防止するよう取組む。</p>	<p><b>2 労働安全衛生管理（細目 66）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会（構成者 14 名）を開催し（12 回）、健康診断及び作業環境測定を実施した。</li> <li>●安全衛生委員による職場巡視及び役員による巡視を実施し、不適切な設備の設置事例等に対して速やかに対応した。また、労働安全衛生に係る情報について、所内メールを活用して全職員向けに周知した。</li> <li>●熱中症予防対策の一環として、熱中症警戒アラート発表時を中心に職員に対して熱中症の注意喚起を引き続き行ったほか、夏季期間に猛暑下で作業を行う職員等を対象に飲料水等の配布、水分補給の重要性など職員の熱中症を予防するための意識向上を図った。</li> <li>●危機管理対応指針、BCPに基づき、実践的な防災訓練を実施したほか、本部・環境と食農の技術センターの非常配備要員を対象とした研修を実施し、ポータブル発電機（非常用電源）の使用方法等の実践的な訓練を行った</li> <li>●災害時の初動連絡体制を確認するとともにし、令和7年4月に更新した新しい安否確認システムによる連絡訓練を実施したほか、災害時に必要となる備蓄品（救急箱等）を追加し、地震等発生時において救急対応が図れるよう体制整備を進めた。</li> </ul>
<p><b>3 環境に配慮した業務運営</b></p> <p>環境問題に取り組む研究所として、環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、化学物質の適正管理等環境に配慮した運営に取り組む。</p>	<p><b>3 環境に配慮した業務運営</b></p> <p>環境保全に取り組むとともに脱炭素社会の実現をめざすことを基本理念として、環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、化学物質の適正管理等、環境に配慮した運営を図る。</p>	<p><b>3 環境に配慮した業務運営（細目 67）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境方針及び環境マニュアルに基づいて、地球温暖化の防止、廃棄物の排出抑制、化学物質の適正管理、環境物品の調達、環境保全対策及び生物多様性の保全等の取組を実施した。</li> <li>●研究所内のCO<sub>2</sub>排出量・電気水道使用量・コピー用紙の削減、薬品・農薬の適正使用、排水管理等の取組を推進した。また、重点目標の電気使用量や紙の使用量において、削減目標を達成した。</li> <li>●研究所が運用する環境マネジメントシステムが規格の要求事項に準拠して適切に実施され、維持されていることを確認し、評価することを目的とした各サイトにおいて環境監査を実施し、法令順守、化学物質及び廃棄物の適正管理等、環境に配慮した運営がなされていることを確認した。（1回）。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の分別を推進し、リサイクル業者へ持ち込むことで最終処分量を減少させるなど、環境に配慮した業務運営に努めた。</li> <li>●令和6年度における環境マネジメントシステムの取組状況をまとめた「環境報告書（令和7年度）」を作成して研究所ホームページに掲載した（令和7年12月）。</li> <li>●職員に対し、環境への配慮と環境保全意識の向上のため、環境マネジメントシステム研修を実施した（対面3回、Web1回）。</li> </ul>
--	---

**第10 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第6条で定める事項**  
**1 施設及び設備に関する計画（令和6～9年度）**

中期計画	年度計画	実績
施設については、ファシリティマネジメント基本方針に基づく個別施設計画を踏まえて、計画的な補修・整備に取り組む。設備については、中長期的な視点に立ち計画的な整備・更新に取り組む。	なし	なし

**第10 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第6条で定める事項**  
**2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
第3-1「組織・業務運営の改善」に記載のとおり。	第2-1「組織・業務運営の改善」に記載のとおり。	第2-1「組織運営の改善」に記載のとおり。

**第10 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第6条で定める事項**  
**3 中期目標の期間を超える債務負担**

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

**第10 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第6条で定める事項**  
**4 積立金の処分に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
第3期中期目標の期間の最後の事業年度において地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち、知事の承認を受けた金額について、調査研究体制の強化のための施設・設備の改善に要する経費に充てる。	なし	なし